

名古屋文理大学 自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月
学校法人 滝川学園
名古屋文理大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II. 沿革と現況	p. 4
III. 基準ごとの自己評価	p. 8
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念・使命・目的	p. 8
基準 2. 教育研究組織	p. 11
基準 3. 教育課程	p. 19
基準 4. 学生	p. 37
基準 5. 教員	p. 57
基準 6. 職員	p. 69
基準 7. 管理運営	p. 74
基準 8. 財務	p. 79
基準 9. 教育研究環境	p. 83
基準 10. 社会連携	p. 89
基準 11. 社会的責務	p. 97
IV. 特記事項	p. 100
1. 地域での食育支援企画	p. 100
2. ものづくりの楽しさでつながる	p. 102
3. Flash アニメーションが本学公式ウェブサイトへ	p. 103

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等**1. 学校法人 滝川学園、名古屋文理大学の立学の精神・大学の基本理念**

学校法人 滝川学園、名古屋文理大学の立学の精神(「建学の精神」)である基本理念は、「本学は自由と責任を重んじ、学問を通して知識・技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である」である。

この基本理念は滝川学園の創立者滝川一益が、第二次世界大戦の戦前・戦中に経験した、偏った人生観や世界観に支配された苦難の歴史を繰り返さないように、との強い思いに端を発している。この理念のもとに、新しい時代を担う人々が、正しい歴史観・人生観をもって、明るい社会を築くための学びの場を創りたいと念願して、本学の源である「名古屋栄養専門学院」を昭和 31(1956)年に創立し、今日に引き継がれている。この立学の精神に加えて、滝川一益は、人間味あふれる学園として学生の間人形成に大学が果たす役割の重要性を日常的に説いており、その思いは図書館にある滝川一益の揮毫に残されている。

「学苑は良き友をつくる場であると共に生涯忘れ得ぬ思い出をつくる場である」この言葉は、友と共に学びあうことの大切さについて、創立者から学生に対する強いメッセージであり、その思いは、今も本学の伝統として引き継がれている。

豊かな人間性の涵養に加えて、「学問を通して知識・技術を磨き」も重要なテーマである。滝川一益は、昭和 30(1955)年に名古屋地域唯一の栄養・食品に関する民間の先端的研究施設として、財団法人「食糧科学研究所」を設立し、学問に裏付けられた研究実績に基づいた栄養学の普及に力を注いだのである。当時の食料問題は、不足する食料をどのように確保するか、ということが優先されていたが、滝川一益は、昭和 16(1941)年から食品に関する民間研究施設の運営に携わってきた経験から、健康の維持には、量の確保だけではなく、栄養学に基づいた食品の質を重視すべきだとの考えを持っていた。その研究をより深め、広く伝えてゆく場として、昭和 31(1956)年に「名古屋栄養専門学院」を創設し、「学問を通して知識・技術を磨く」ことを教育の基本理念とした。この基本理念のもとに、名古屋栄養短期大学を設置し、これが現在の名古屋文理大学に引き継がれている。

2. 名古屋文理大学の使命・目的

戦後の食料難の時代に、「量」の確保だけではなく、食の「質」を充実するためには、先端的研究であった栄養学に裏付けられた教育の必要性を認識し、「食」に関わる教育分野からスタートした滝川学園は、そのフィールドを「食」にとどまらず、「生活」、「情報」と拡大し、それが現在の教育研究の柱である「健康」「栄養」「食」「情報」につながっている。

名古屋文理大学は立学の精神・基本理念に沿って次に示す具体的な使命・目的をあげている。

(1) 学問の技術の錬磨

21世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。

(2) 心身の強化

精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成につとめる。

(3) 思索力の養成

古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。

(4) 品性の陶冶

豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。

(5) 正しい人生観の涵養

広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。

(6) 信頼される日本人の育成

人間の尊厳を知るとともに、社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

3. 名古屋文理大学の個性・特色

創立者がめざした人間性の涵養と学問に基づいた知識・技術の獲得は「健康」「栄養」「食」「情報」という言葉に集約されている。いずれも人類の生存にとって普遍的なテーマであるとともに、その時代の社会情勢や社会的ニーズをしっかりと認識して対応することが要求されるテーマである。

栄養士の養成に関しては、発足当初、多くの教育機関において女性が占める割合が高かったが、本学園は開学以来、男女共学である。女性とともに、多くの男性を輩出し、この分野での社会的評価を高める一因となっている。

本学が情報教育をスタートしたのは昭和 61(1986)年で、その当時情報教育を核とし、プログラムの養成に力を注ぐ教育を実施していた短期大学は全国で 2 つであった。その情報教育の実績は 23 年を経て、今に引き継がれている。

本学は小規模な大学の特長を活かして、少人数教育により、学生と教員のコミュニケーションを深め、学習と生活の両面をしっかりと支援する体制が整っている。大学全入時代において、学生 1 人 1 人が 4 年間という時間をかけて、持てる能力を最大限に発揮できるようにし、豊かな人間性を身につけて卒業してゆくために教職員一丸となって取り組んでいる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 沿革

本学は、昭和 16(1941)年に創設された名古屋地域唯一の民間の栄養・食品に関する研究施設である農林省財団「野原研究所」の運営統括に創立者滝川一益が参加したところに始まる。この研究施設に資本を投じていた親会社が昭和 29(1954)年に経営の危機に瀕し、名古屋地域唯一の民間の栄養・食品に関する研究施設が失われることを憂慮した滝川一益は、私財を投じて研究施設を譲り受け、昭和 31(1955)年に財団法人「食糧科学研究所」と改称し、民間の栄養学の先端的研究を推進する機関として発足させた。

当時としては先端的な研究を推進する一方で、貧しい食料事情の改善のみならず、戦後の混乱期に有為な若者を育成することの必要性を痛感していた滝川一益は、食糧科学研究所の研究スタッフを主要な教員として、昭和 31(1956)年に「名古屋栄養専門学院」を創立し、初代理事長・校長として前記の立学の精神、教育理念を掲げて、若者の育成に邁進することにしたのである。

<学校法人滝川学園ならびに名古屋文理大学の沿革>

昭和 41(1966)年	学校法人滝川学園設立 名古屋栄養短期大学開学（名古屋キャンパス） 食物栄養科を設置（厚生省栄養士養成施設指定）
昭和 42(1967)年	食物専修科を設置
昭和 46(1971)年	食物専修科を改組（調理師養成施設指定）
昭和 48(1973)年	生活科学科を設置
昭和 61(1986)年	情報処理科を設置（稲沢キャンパス）
昭和 63(1988)年	名古屋文理短期大学に校名変更
平成 2(1990)年	経営学科を設置（稲沢キャンパス）
平成 3(1991)年	専攻科食物専攻（一年制）を設置（名古屋キャンパス）
平成 4(1992)年	専攻科経営専攻（一年制）を設置（稲沢キャンパス）
平成 5(1993)年	専攻科食物専攻 学位授与機構より学士号取得の認定を受ける
平成 7(1995)年	専攻科食物専攻（一年制）を食物科学専攻（二年制）に再編
平成 8(1996)年	食物栄養科を食物栄養学科へ科名変更
平成 11(1999)年	名古屋文理大学開学 情報文化学部を設置（稲沢キャンパス） （名古屋文理短期大学情報処理科・経営学科を改組転換）
平成 12(2000)年	名古屋文理短期大学情報処理科・経営学科を廃止
平成 13(2001)年	名古屋文理短期大学専攻科経営専攻を廃止 生活科学科を生活科学専攻および生活福祉専攻に改組
平成 15(2003)年	健康生活学部健康栄養学科を設置
平成 17(2005)年	健康生活学部フードビジネス学科を設置 情報文化学部を改編し情報文化学部情報メディア学科を設置 名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更 短期大学部食物栄養学科を栄養士専攻および食生活専攻に改組

名古屋文理大学

短期大学部に介護福祉学科を設置（これに伴い、生活科学科を廃止）

平成 18(2006)年

短期大学部専攻科食物科学専攻を廃止

平成 20(2008)年

情報文化学部を改組し PR 学科を設置し情報メディア学科と PR 学科の 2 学科体制とする

平成 21(2009)年

短期大学部 食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻へ名称変更

2. 現況

大学名 名古屋文理大学
 所在地 愛知県稲沢市稲沢町前田 365
 学部構成 大学
 健康生活学部 健康栄養学科
 フードビジネス学科
 情報文化学部 情報メディア学科
 PR 学科 (平成 20(2008)年度設置)

(併設) 短期大学部

名古屋文理大学短期大学部 (愛知県名古屋市西区笹塚町 2 - 1)

短期大学部

食物栄養学科 栄養士専攻
 製菓専攻

介護福祉学科

(大学) 学生数

(単位：人 H21.5.1 現在)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 学生 総数	在籍学生数				備考
					1年次	2年次	3年次	4年次	
					学生数	学生数	学生数	学生数	
健康生活 学部	健康栄養 学科	80	320	324	79	83	81	81	
	フード ビジネス 学科	70	280	151	34	34	39	44	
健康生活学部計		150	600	475	113	117	120	125	
情報文化 学部	情報 メディア 学科	100	400	362	56	87	91	128	H20年度 定員変更
	PR 学科	80	320 (160)	15	7	8	-	-	H20年度 設置
情報文化学部計		180	720 (560)	377	63	95	91	128	
合 計		330	1,320 (1,160)	852	176	212	211	253	

名古屋文理大学

(大学) 教員数

(単位：人 H21.5.1 現在)

		専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
健康生活学部	健康栄養学科	8	1	—	8	17	5
	フードビジネス学科	7	5	—	—	12	1
健康生活学部計		15	6	—	8	29	6
情報文化学部	情報メディア学科	8	7	—	4	19	—
	PR学科	4	3	—	—	7	—
情報文化学部計		12	10	—	4	26	—
合 計		27	16	—	12	55	6

(短期大学部) 学生数

(単位：人 H21.5.1 現在)

学科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生 総数	在籍学生数	
					1年次	2年次
					学生数	学生数
食物栄養 学科	栄養士 専攻	150	300	220	114	106
	製菓専攻 (旧食生活専攻)	50	100	55	26	29
食物栄養学科計		200	400	275	140	135
介護福祉学科		70	140	54	25	29
短期大学部計		270	540	329	165	164

(短期大学部) 教員数

(単位：人 H21.5.1 現在)

		専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
食物栄養学科		7	5	—	8	20	6
介護福祉学科		4	5	—	2	11	—
合 計		11	10	—	10	31	6

(全体) 職員数 (単位：人 H21.5.1 現在)

区分	大学 (法人含)	短期大学部
正職員	33	18
派遣職員	5	5
合計	38	23

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念・使命・目的 (教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)
--

1-1 建学の精神、大学の基本理念が学内外に示されていること。
--

1-1 事実の説明**① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。**

立学の精神・基本理念は次の方法で公表されている。

学内外へは、ウェブサイト(<http://www.nagoya-bunri.ac.jp>)への掲載と、「文理年報」(自己点検用データ集を中心とした報告書;資料 7-6)へ掲載がある。

学内への公表は入学式での学長式辞に織り込まれ、加えて、新入生に対してオリエンテーション期間に学長講話として、大学の沿革、立学の精神、大学の基本理念が伝えられる。その内容は、初年次教育用テキスト「名古屋文理大学ワークブック」にも掲載されている。教職員に対しては、新入教職員研修会および9月と3月に行われる「全体教職員会議」での理事長・学長の訓辞の中に織り込まれている。また、全教職員が着用している名札の裏面に、いつでも確認できるよう記載している。

学外へは、オープンキャンパスの参加者(受験生、保護者)に対して本学の基本理念の説明をしている。大学案内パンフレットにも掲載し、入学希望者に配布している。

1-1 自己評価

立学の精神に関してはウェブサイト、「文理年報」、学生便覧、大学案内等の印刷物、式典、前期・後期の初めに行われる「全体教職員会議」での伝達など、様々な方法で伝えられ、適切に周知がはかられている。

特に新入生に対して行われる学長講話については、終了後アンケート(資料 1-6)を実施し、大学に関してどのような印象を持ったかなどについて調査している。多くの新入生は、創立者の大学設置に対する情熱や意図を直接学長から語りかけられたことによって、自分たちの学びの場がどのようにしてできあがってきたのかを知ること、自分が入学した意味を新たに認識している様子がうかがえる。

1-1 改善・向上方策

立学の精神、大学の基本理念の開示の方法は現在の媒体を継続してゆくことで基本的に達成できる。一方で、少子化の進行で大学の淘汰の問題も避けて通れない。今後、認知度などに関する調査を充実させ、印刷媒体、ウェブサイトなど、学外への広報・宣伝の方法を工夫する。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。
--

1-2 事実の説明**① 建学の精神、大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**

創立者滝川一益の教育に関する基本理念を説いた立学の精神は、「人間性の涵養」と学問に基づく「知識・技術の修得」である。その目的は学則第2条[目的]に「本学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、かつ自由と責任を重んずる立学の精神

に則って、人文・社会・自然科学、情報文化学、健康生活学に関する教育研究を行い、もって学識深く心身健全にして社会有為な人材の育成を目的とし、学術の振興と科学文化の増進に寄与し、ひいては国家の発展と世界平和の実現に貢献することを使命とする」と明確にされている。この、大学の使命・目的に基づき、健康生活学部では健康栄養学科、フードビジネス学科を、情報文化学部では情報メディア学科とPR学科を設置し、教育を展開している。

② 大学の使命・目的が、学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的を学生・教職員に周知することは本学の教育研究を進めてゆく上での大切なスタートラインであり、複数の機会を設けて伝えている。新入生への立学の精神に関する学長講話は、重要な機会であり、新入生が大学での自分の4年間をどのようにデザインするかを考えるきっかけになっている(アンケート調査から)。また、日常的には、基礎演習・専門演習の授業を通して、教員のきめ細かい指導に、社会のニーズを捉え、目的を達成するためのオリエンテーションを織り込んでいる。

教育のプロセスは大学の使命・目的を周知してゆくことでもある。

健康栄養学科では、人々の健康の維持・増進、疾病の予防、治療など科学的根拠に基づいた思考や行動が身につくよう、実践的な教育が行われている。

フードビジネス学科では、安全・安心を見据えた食品に関する知識と食のビジネスを体得できるよう、フィールドワークを取り入れ実践的な教育をしている。

情報メディア学科では、情報システムの持つ社会的役割の重要性を充分会得させ、情報技術を活用し、社会や企業で活躍する人材の育成を図っている。

PR学科では、様々な過程での情報の双方向性を生かし、社会における多様な関係作りをする基礎的な技能を身につける。

教職員に対しては、各学期のはじめに行われる理事長・学長の訓辞と基本事業の説明の折に伝えられている。

これらは、立学の精神とともに、学生便覧、「名古屋文理大学ワークブック」に記載されている。

③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的の学外への公表は基準 1-1 で述べたとおり、立学の精神と共に公表されている。

1-2 自己評価

事実の説明で述べたとおり、大学の使命・目的はいくつかの方法で周知に努めている。立学の精神、基本理念、大学の使命・目的は一体となって周知されており、それぞれの教育研究の場で実践に移されている。

1-2 改善・向上方策

現在、示されている立学の精神、基本理念、大学の使命・目的に関しては、媒体によって多少の文言の相違があり、表現のわかりにくいところはいくつか見られるので、全体を整理して、分かりやすく伝える工夫をし、一層の浸透を図る。

基準 1 自己評価

立学の精神・大学の基本理念、大学の使命・目的に関しては、学園のウェブサイト、「文理年報」、大学案内パンフレット、学内の印刷物、式典での伝達など、様々な方法で周知を図っている。その内容は学部、学科の教育内容に反映されており、学生や教職員へ適切に周知されている。

基準 1 改善・向上方策

立学の精神、基本理念は私立大学の教育研究の基本であり、大学の使命・目的とともに整合性を保ち、伝えられなければならない。媒体によって相異がないよう、文言の統一が必要であり、それをしっかり広報し、教育に反映してゆく体制を整える。

基準 2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2-1 事実の説明**① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。**

本学は平成 11(1999)年に 1 学部 2 学科(情報文化学部 情報文化学科・社会情報学科)の大学として設置が認可され、大学としての歴史は 10 年と新しい大学である。情報文化学部は、前身の短期大学において 20 余年にわたって培われた、情報ソフトサイエンスに関する教育研究の実績をもとに拡充し、21 世紀の高度情報化社会で活躍する人材の育成をめざして設立された。情報の処理と発信能力を現代の教養の基礎ととらえ、コンピュータを手段として広く活用し、文化・社会活動に関する情報の収集・選択・分析・処理に習熟し、情報化社会で新たな位置を築くべく、人文・社会科学を含む学際的な分野において新たな文化の創造をめざし、情報ゼネラリストを養成することを目的としてスタートした。

情報文化学科(入学定員 120 人)は、複雑な問題を解決する能力、自ら情報を発信し文化を創造してゆく能力を養成する学科であり、文化や社会を情報学の視点から俯瞰できる情報ゼネラリストの養成を目的とした。

社会情報学科(入学定員 120 人)は国際的視野と、情報ソフトサイエンスの知識や技術を基礎にして、社会・経済活動の幅広い分野で企画能力を養い、情報のボーダーレス化に対応して、地域経済の活性化と地域社会で指導的な役割を果たし、社会的ニーズに応える情報ゼネラリストの養成を目的とした。

平成 14(2002)年度に、高等学校教諭一種免許状(情報)を取得できるよう、教職課程を開設した。

当初、1 学部 2 学科でスタートしたが、平成 14(2002)年には、学園創立以来 40 年余に及ぶ短期大学での栄養士養成教育の伝統と実績を踏まえ、健康の維持・増進を願う社会的要請に応えるため、管理栄養士養成を目的として健康生活学部の設置認可を申請した。平成 15(2003)年に設置が認可され、健康生活学部健康栄養学科(管理栄養士養成施設)を開設し、2 学部 3 学科体制となった。健康栄養学科(入学定員 80 人)においても情報教育を重視し、人々の健康の維持・増進・管理に情報機器を活用できるよう教育内容の充実を図った。

平成 17(2005)年には、変化を続ける情報化社会に対応すべく、情報文化学部の改編を実施した。情報文化学科は名称変更し、情報メディア学科(入学定員 180 人)として教育内容の見直しを行った。ネットワーク環境は量的にも機能的にも拡大し、複雑多様化するなかで様々なデジタルコンテンツを創造し活用しうる人材、情報システムの構築と運用の能力に優れた人材の育成を目的とし、カリキュラムを整え設備機器の整備を行った。

同時に、3 年間にわたって定員未充足が続いていた社会情報学科を閉鎖し、新たにフ

ードビジネス学科(入学定員 70 人)を、健康生活学部を設置した。フードビジネス学科では BSE(牛海綿状脳症)問題や鳥インフルエンザの世界的流行、食品添加物の不当表示、不正な食品の流通など、食品の安全と安心を脅かす社会的事件が頻発するなか、健康生活学部の教育分野と社会情報学科の経済・経営分野を融合し、こうした状況に的確に対処しうる「食」ビジネスのエキスパートを育成することを目的とした。

このように、本学は自然科学と社会科学、あるいは「健康」と「情報」という異なる学問分野の対置と融合によって新たな教育研究の分野へ進み、豊かな知識と技術を身につけ、実務に優れた能力を発揮する人材を育成するための教育環境を整備してきた。

特に情報文化学部の特徴の一つは、情報をコンピュータと短絡させるのではなく、その社会的・文化的な機能に注目し、多面的な視野の下で教育研究を行ってきたことである。この分野の教育をより充実させるため、平成 19(2007)年度に、社会的な要請に応えるべく、情報メディア学科の定員の一部を分割し、コミュニケーションに重点を置いた PR(Public Relations)学科(定員 80 人)の設置申請を行い、認可を受け、平成 20(2008)年度に開設した。PR 学科は広告、広報、パブリック・リレーションズなど、何らかの意図と利用価値をもって交換される情報の作用と効果、および、広くコミュニケーションの問題を扱い、新たな学問分野を拓く学科である。

現在、本学の教育研究の組織は、健康生活学部 2 学科、情報文化学部 2 学科、の 2 学部 4 学科、および図書館と情報施設の管理運営を行う図書情報センターからなっている。

本学園には大学のほかに名古屋文理大学短期大学部が設置されており、学校法人滝川学園として統合され、短期大学部から大学への編入学等、緊密な連携を持って適切に運営されている。大学および短期大学部の双方の管理運営に携わる学内理事、学内評議員および監事などからなる「学園会議」が設置されており、学園全体の将来計画、教育の基本方針などを議論し、共同「FD フォーラム」、研修会の開催などをはじめ、理事長の諮問に応える場となっている。また、本学園は理事長と学長が兼務であることから、大学には学部長会(学部長、学科長、教学部長、図書情報センター長、事務部長)を設置し、教育研究の意志決定が円滑に行えるよう調整し、大学の基本方針について協議している。

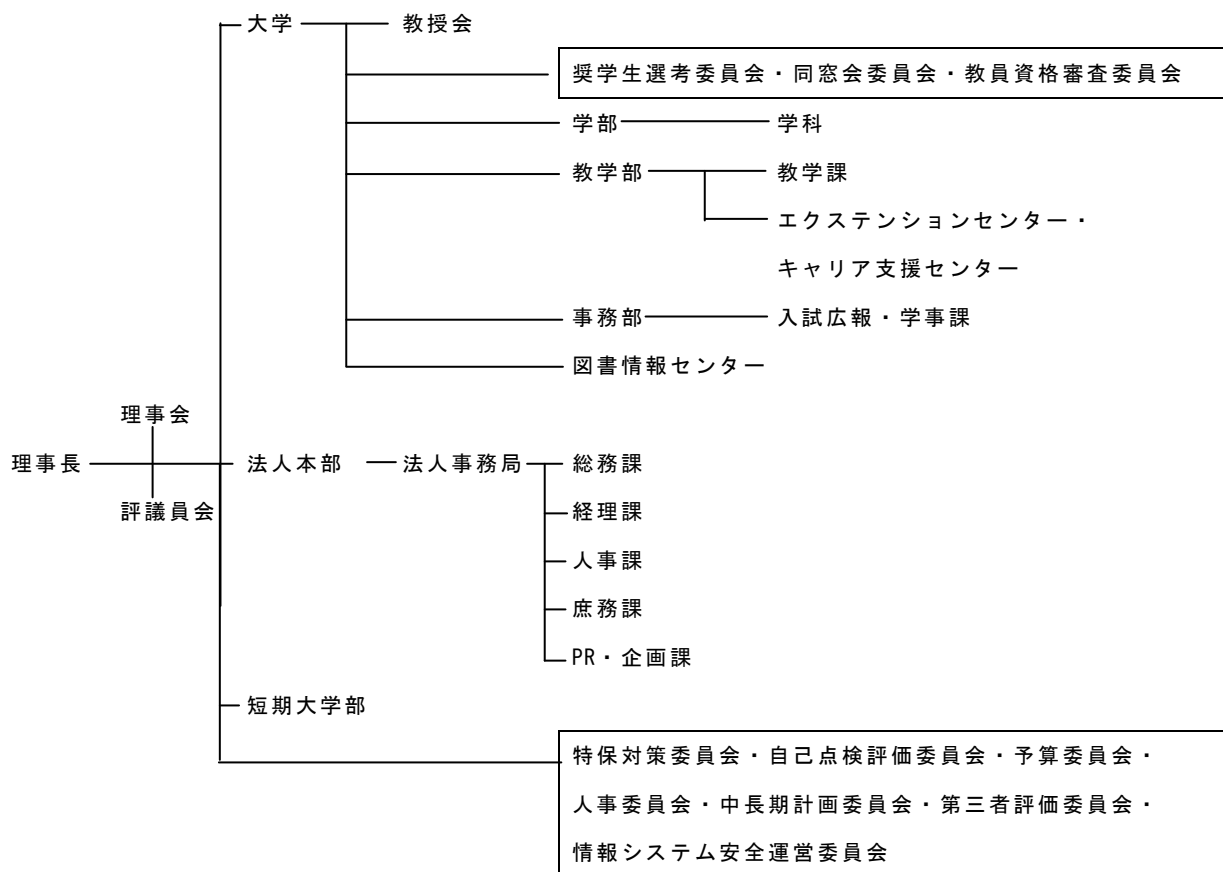


図 2-2-1 教育研究および管理運営組織

② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

教育研究組織の要となる教授会は、2学部4学科、収容定員1,320人（入学定員330人）からなる小規模な大学である利点を活かして、学部単位ではなく大学全体で運営されている。その下に学科教員会議を置いて、各学科の教育研究に関わる課題に対処している。定例の教授会を年間11回、そのほか、必要に応じて臨時教授会を年間2～3回開催している。教授会の構成メンバーは助教以上の職位の教員であり、事務組織との連携を密にする目的から、事務局長、事務部長および、教学課長（書記）が出席している。

本学の学生数、教員組織、授業科目の概要はデータ編（表F-4）、（表F-6）、（表3-1）にそれぞれ示されている。授業科目の構成および教員組織は、本学の教育目的を達成するために必要な規模と構成を有している。また、教育研究の円滑な推進を図るために、教学部は入学してから、卒業・就職までの教務全般の事務を担当している。各学科と図書情報センターとの連携を密接にして、学生の図書館、情報設備の利用の便宜を図っている。

教授会傘下の委員会は原則として全学的な規模で運営されている。また、教育実習、臨地実習、インターンシップ、ボランティア活動などについては、日常的な業務を円滑に進めるために、常設の運営委員会を設置している。必要に応じて臨時にワーキンググループを設置するなど臨機応変に対応できる体制を採っている。

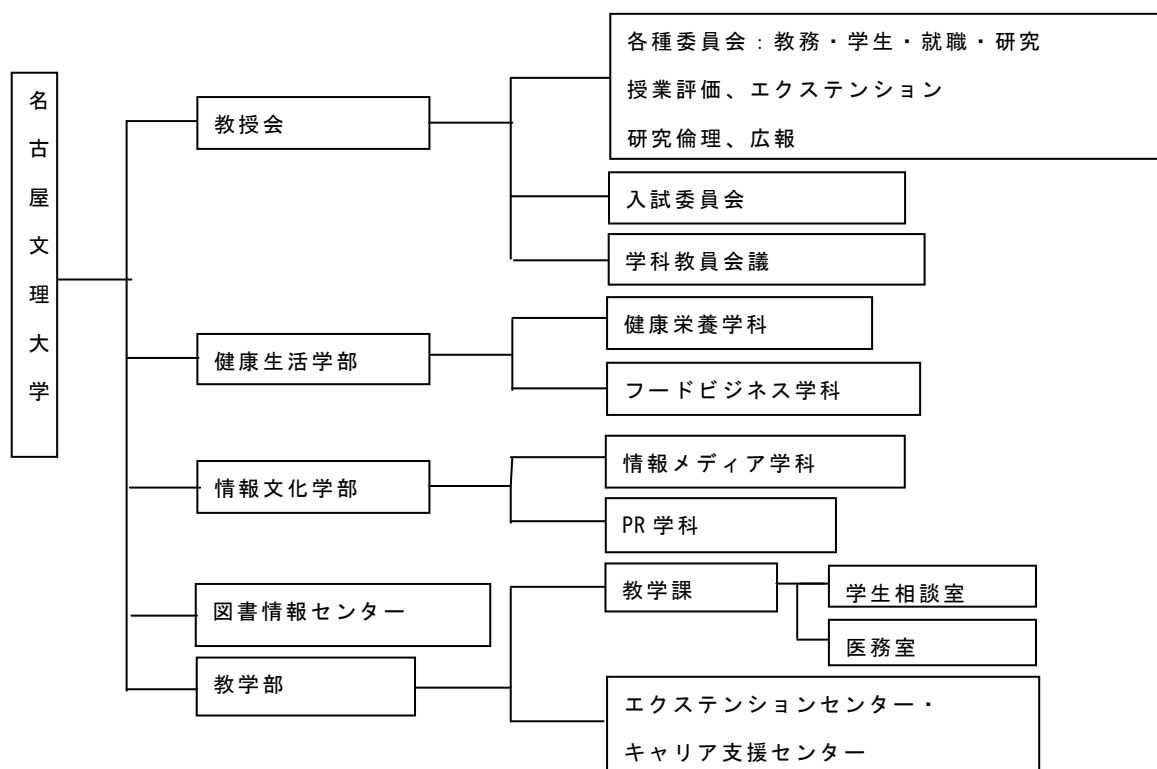


図 2-2-2 教育研究組織の表

2-1 自己評価

立学の精神に基づき設定された教育の主要テーマである「健康」「栄養」「食」「情報」に関連する教育体制は、全体として、適切な規模である。

管理運営については、各種委員会の委員長と事務組織の課長からなる委員長・課長会が理事長を議長として開催され、教育研究および管理運営の両面から問題提起し、全学的な検討がなされている。特に学内の環境整備など学生の要望に応える必要があるときなど、相互の情報交換がスムーズにできている。

教授会と各種委員会、および、特定の業務を推進する運営委員会とはそれぞれの機能が区分され、業務内容が明確にされており、円滑に運営されている。

学科教員会議は学生の要望などを直接汲み上げる組織であるが、その役割について明確な規定がされないままであるが、実質的に重要な役割を果たしている。

2-1 改善・向上方策

現状の管理運営組織および教育研究組織は、体制として充分機能しうるものであるが、今後その機能については常に見直しをしていく。特に、カリキュラムに関しては、充実した教育を展開し、魅力ある教育内容にしていかなければならない。そのためには学生と日常的に接している教員の意見交換の場である学科教員会議の役割は大きい。教育研究の組織を適切に運営していくための基本的なアイデアを生み出し改善を重ねて行く場として、学科教員会議を教授会の下部組織として位置づけ、その役割を明確にする。

2-2 人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置がとられていること。

2-2 事実の説明

① 教養教育が十分にできるような組織上の措置がとられているか。

本学の教育の理念・目的は、自由と責任を重んじ、正しい歴史観と人生観をつちかい、知識技術を磨くことである。この理念に沿った人間形成のための教養教育には、次の要素が含まれる。

- i. 人間形成のための基礎力（コミュニケーション力を身につけ、人間性を高める）
- ii. 歴史、文化、社会、自然と関連づけて、自分自身を理解する。
- iii. 基礎学力を養成し、日本語力を高める。

本学の「基礎教育科目」（64～73単位、学科によって異なる）は教養教育の主要な部分をなしている。基礎教育科目の履修に加えて、専門教育科目においても教養を深めることは可能である。

健康栄養学科を除いて、他の3学科では演習系科目と英語関連科目以外の基礎教育科目は履修年次を限定せず、4年間オープン開講とし、どの年次で履修しても良いことにしている。これは学生が強い関心を寄せている専門教育科目に早い段階で関わることにより、学習への動機づけが高まるようにとった対応である。一方、4年間を通して基礎教育科目の履修時期がオープンであるということは、学生は4年間通して教養教育を受けることができ、専門教育の受講とのバランスをとりやすい状況にある。

人間形成においては、学生、教員の双方向のコミュニケーションに主眼を置いた教育が求められている。そのため、ゼミナール形式の演習を中心とした基礎教育科目を開設している。特に、豊かな人間性を育てるという視点から、ゼミナール形式の演習科目は重要であり、「フレッシュマンセミナー」（情報メディア学科、フードビジネス学科）、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を、1、2年次の必修科目としている。中で重要な位置を占めているのが初年次教育の「フレッシュマンセミナー」である。特に、大学生活へのオリエンテーションは重要であり、個々の学生が4年間の目標設定を教員と共に考え、自分自身のキャリアデザインに取り組めるよう計画されている。

② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

基礎教育科目の内容について、平成20(2008)年度に「基礎教育検討委員会」を設置し、検討を行っている。平成21(2009)年3月に基礎教育科目に関する「FDフォーラム」（資料2-6）を開催し、基礎教育科目の内容の検討、初年次教育の現状と課題などについて討論を行った。基礎教育科目のうち教養教育といわれる部分を担当する教員が各学科に配置されているので、「基礎教育検討委員会」は大学全体の状況を把握でき、全学的に連携して、検討を進めることができる。

演習担当教員は指導教員（基準4-2を参照）として位置づけ、学習面だけではなく、学生生活全般に目を配り、退学の予防など、人間形成の教育の一部を担う重要な役割を果たしている。各演習等で見られた事例は教員相互の情報交換で内容や問題点を共有しそれぞれ対応に役立てている。

平成19(2007)年度には本学オリジナルの初年次教育プログラムを具現化するために、

教務委員を中心にワーキンググループを立ち上げ、「名古屋文理大学ワークブック」を編集発行し、平成 20(2008)年度から全新生に配布して、活用を開始した。これは、レベルも知識も多様な学生の事情に合わせ、学習スキルの獲得や大学生活への適応など、全学で組織的に取り組む学生支援である。

2-2 自己評価

本学の人間形成のための教養教育の特徴の一つは、豊かな人間性の涵養に主眼を置いた基礎演習、「フレッシュマンセミナー」が重要な位置を占め、個々の学生の多様なニーズに合わせた教育・指導を展開できるように、配慮されているところである。この指導体制が、学生の退学を予防する上での効果を期待しているが、学生の個別の事情に充分に対応するには至っていない。

基礎教育科目の配置について、英語の学習以外は、全学的なオリエンテーションはなされていないが、各学科で提示されるモデルコース等には推奨科目が示されている。実際の履修計画の策定については、学生の自主的な選択に任されている。

これまで本学の教養教育について全学的な検討がなされてこなかったもので、平成 20(2008)年度に「基礎教育検討委員会」を設置し、検討を開始したところである。「基礎教育検討委員会」の検討結果を基に開催した「FD フォーラム」で問題点のいくつかは明らかになった。たとえば、教養教育がなぜ必要なのかというポリシーを学生に十分に伝えられていないこと、専門科目と基礎教育科目の差異を明示すること、などがあげられた。

2-2 改善・向上方策

本学の教養教育について、全学的な検討を開始したところであり、今後、学科教員会議、教務委員会、「基礎教育検討委員会」が連携して取り組み、具体的な改善に結びつける継続的な検討を進めてゆく。

2-3 教育方針等を形成する組織と意志決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2-3 事実の説明

① 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学の運営に関しては、学長・理事長を議長とし、副学長、学部長、教学部長、図書情報センター長、事務局長からなる学園会議が設置され、理事会の諮問に応え、学園の円滑な運営を図っている。

教育研究に関する学内の意志決定に主要な役割を果たしているのは教授会である。具体的な教育研究活動は教授会のメンバーから成る各委員会と学科教員会議が主要な役割を果たしている。教育研究に深く関わる委員会としては、教務委員会と研究委員会があり、事務組織と連携をとり、業務を遂行している。

教育研究に関して、主要な役割を果たしている事務組織は教学部である。かつて、教務に関する事項を扱う教務部と、学生の福利厚生および学生生活全般と就職に関することを扱っていた学生部との 2 部署で対応していたものを、学生の入学から卒業までの流れを一貫した事務組織で把握し、円滑な事務の運営を図り、学生の状況をより

確実に把握することを目的に平成 18(2006)年に 2つの事務組織を統合し教学部としたものである。

② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる事項は多くの場合は学科教員会議で検討し、関連の委員会に諮り教授会へ、内容によっては委員会から学科教員会議へ諮り、その後、教授会で審議され決定される。教授会は学則、および教授会規程に則って適切に運営されている。

表 2-3-1 教授会審議決定事項と学科教員会議の検討事項の概要

教授会		
①教員人事に関する諮問事項	②学術研究に関する事項	③教育課程に関する事項
④その他学部に関する事項	⑤入学並びに試験および卒業に関する事項	
⑥学生の資格認定および身分に関する事項		
学科教員会議		
①学生の生活・学習指導の方針の共有化		
②学科の教育内容の点検、改善		
③カリキュラム編成の適切化		
④学科の教育と運営に関すること		
⑤その他重要な事項		

9月と3月に開かれる全体教職員会議において、学長・理事長より、長期的・短期的な基本方針と課題について説明される。ここでは教育の基本課題、各部署の課題と目標が具体的に示される。

学生の要望・要求を汲み上げる手段で最も直接的で有効な方法は、指導教員による学生とのコミュニケーションである。授業について、学生生活について、多様な情報が得られている。その内容は、必要に応じ教授会・学科教員会議・その他関連委員会、部署で検討される。

授業については「学生による授業評価」アンケートも重要な要望・要求を汲み上げる手段である。(基準 5-4 を参照)

また、学生の意見・要望を汲み上げるもう一つの手段は、ウェブサイト上に電子メールで投稿できる「Web 意見箱」が設けられている。学生生活委員会が投稿内容により、関連の委員会、部署、教員に連絡し解決を図っている。

2-3 自己評価

各委員会は月 1 回の定例の会議の他に、必要に応じて臨時に会議を開き、密な連携が図られている。小規模な組織であることのメリットを生かし効率的に運営されている。各学部・学科共に教育研究に関する運営組織の配置は適切で、意思決定の流れはスムーズである。学生の要望などを把握する上で指導教員制は大きな役割を果たしている。

今回の自己点検において規程集等の見直しを行った結果、運用において支障をきたすには至っていないが、いくつかの規程で、現状に合わせた改訂が必要な内容があった。

2-3 改善・向上方策

教育方針を形成する組織と意思決定過程に、現状では特に問題はない。組織の意思決定過程で重要な役割を果たす教授会と学科教員会議に加えて、各種委員会は、学生

の要望・要求に応えるために、情報の共有と連携を密接にして対応する。

規程、内規等については、実情に合わせて適切なタイミングで改廃が行われるよう業務の流れを点検修正する。

基準 2 自己評価

本学の各学部、学科、専任教員の組織は、大学の使命・目的を達成するための大学設置基準を満たしている。附属機関である図書情報センターは、教育研究のための施設設備としてはその役割を果たしている。

教授会をはじめとする教育研究組織の位置づけは適切であるが、その役割について明確に規定されないまま、慣例に従って運営されているところがある。

基準 2 改善・向上方策

教育研究のための組織として、その枠組みは整理されているが、その組織間の連携や機能の見直し（規程等の適切な改訂）を継続的に行っていく。学科教員会議は、教育研究上重要な役割を果たしているため、その位置づけを明確にする。

教職員の働く意欲の向上が組織を円滑に動かしてゆく上で欠かせない要素であり、的確なコミュニケーションがとれるよう、働く環境の整備を進める。小規模な組織であることを活かし、スタッフの個人的な力を統合し、より大きな相乗的な効果が発揮できる場にする。

基準 3. 教育課程(教育目的、教育内容、学習量、教育評価等)**3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。****3-1 事実の説明****① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。**

立学の精神に基づき、確かな知識と技術を身につけた人間性豊かな人材を輩出することをめざしている。各学部・学科の教育目的は学則（第4条2項）に定められ、「学生便覧」に記載し、ウェブサイトにも掲載している。教育課程の内容は、学生が履修計画を作成する際に活用する「履修の手引」に記されている。

(1) 健康生活学部

健康生活学部は、物・サービス・情報が過剰とも言える現代社会の中で、人々が心身ともに健康で“質の高い生活”を送るために必要な知識と見識を備え、食と栄養に関わる様々な課題に科学的に取り組み、問題解決を図ることのできる人材を育成する。

【健康栄養学科】

健康栄養学科は人々の健康の維持・増進、疾病の予防と治療を目的として、様々なライフステージや臨床的要請に対応した栄養学の幅広い知識と技術を身につけ、的確な指導と教育を通して人々の健康な生活に貢献しうる管理栄養士を育成する。

【フードビジネス学科】

フードビジネス学科は「食」の安全・安心を基軸におき、食品学や調理学をはじめ、食品の製造—流通—消費の過程に関わる知識や、多様な食生活や食文化に関わる幅広い知識を学習し、高度な専門知識を備えた職業人となるための教育を行う。体系的にフードビジネスの専門知識を身につけることにより、食品メーカー、食品流通業、フードサービス業などのフードビジネスの各分野で活躍できる応用力、実践力のある人材を育てる。

(2) 情報文化学部

情報文化学部は、情報を文化形成の重要な因子と位置づけ、その社会的役割を多面的に教育研究し、高度な知識と技術を磨き、情報活用能力、コミュニケーション能力およびメディアコンテンツ創作能力などを身につけ、社会で実践的な活動ができる人材を育成する。

【情報メディア学科】

情報メディア学科は、情報リテラシーに加え、メディアコンテンツをふくむ幅広い情報を自在に取り扱える能力を身につけ、複雑な現代社会で求められる問題解決能力・企画立案能力・文化創造力等を養う。本学科では、情報システムの仕組みや特性を理解し、情報システムの構築や、メディアコンテンツの創造に関わる総合的な能力を養成する。

【PR 学科】

PR 学科は、パブリック・リレーションズを企業、自治体および社会との良好な関係の構築に関わる営みと捉え、その基礎となるコミュニケーション、メディア、マーケティングなどに関する見識を高め、同時に PR に関する具体的、実践的な知識・技

術の修得をめざす。また学生のコミュニケーション能力の向上に注力し、卒業後コミュニケーションの分野で即戦力となり得る人材を育成する。

② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

管理栄養士養成施設として指定基準に基づいた教育課程を編成している。さらに、高度な専門知識・技術の教授と適切な表現能力および多様な創造力の養成を教育課程編成の方針としている。

基礎教育科目では情報の収集、管理、分析および発信を行う情報教育にも力を入れている。

【フードビジネス学科】

「食」の安全・安心という基本的考えに基づいて教育課程編成を行っている。食品に関する科学的知識と、ビジネスに必要な学問分野について十分に会得し、実践的な経験を積み上げることができるようカリキュラムが組まれている。特に食品関連の企業・団体と連携したフィールドワークを取り入れ、実務を通して学ぶ機会を多くしている。

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

ネットワークやデータベースを活用した情報システムおよびモバイル等の新しい情報システムの企画・構築・運用、ソフトウェア開発およびマルチメディアコンテンツ制作の能力を育成する。これらの学習内容を明確にするために、2つの履修コースを設けている。

『情報システムコース』: システムやソフトウェア開発能力を備え、新しい分野の情報システムにおいても、企画・構築ができる実践的能力の養成。

『メディア創造コース』: 画像・映像編集技術、デジタル音声処理技術や、CG、アニメーションの制作などを系統的かつ体験的に学ぶことによるメディアコンテンツ創作能力の養成。

【PR 学科】

PR においては何よりも幅広い教養と実践的な能力が重要である。そのために必要なコミュニケーション力、情報収集・分析力、多様な表現方法を身につけなければならない。表現力を磨く教科科目に加えて、インターンシップを多く取り入れ、実践的な教育課程を編成している。

「PR 専修コース」・「マーケティング・コミュニケーションコース」・「マスメディアコース」の3つの履修モデルを設け学習内容の体系化と明確化を図っている。学生は将来の進路や興味に応じてそれぞれの分野を体系的に学ぶことができる。

③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

各学部・学科で実践的な能力を持つ人材を育成し、専門的な資格・免許取得のための履修モデルなどを設定し、それぞれの特色を活かした教育を実施している。また学

生が、履修計画を立てる上で参考になるように学年ごとの教育目標を「履修の手引」に示している。

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

健康栄養学科では ICT(Information and Communication Technology)を活用し、管理栄養士国家試験対策に e-learning を取り入れている。

臨地実習は実践的な教育を行う重要な機会であり、臨地実習運営委員会が中心になって、事前・事後の教育にきめ細かな対応をし万全な支援体制で臨んでいる。また、栄養教諭免許取得と関連して、地域の小学校などでの食育教育に参加するなど実践的な学習を重ねている。

各学年次の教育目標

1年次	基礎知識の修得。21世紀に求められる管理栄養士像を理解し、幅広い教養と専門基礎科目の学習内容を着実に修得する。
2年次	専門知識の発展。豊富な実験や実習を通して専門知識と技術の理解を深め、確かなものにする。
3年次	専門知識の活用と実践力。専門教育科目の講義・実習を通して、専門知識を実践へ展開する応用力を修得する。さらに、身につけた実践力を学外における臨地実習で確かなものにする。
4年次	専門知識・実践力の集大成。「臨地実習」・「卒業演習」・「総合演習」などを通して、管理栄養士として求められる専門知識と技術を統合する能力を培い、管理栄養士国家試験合格に向けて重点的に取り組む。

【フードビジネス学科】

フードビジネス学科では1年次より4年次まで少人数の必修の演習科目をおき、担当教員が個々の学生の学修状況に目を配っている。

教育内容にフードコーディネーター（日本フードコーディネーター協会）、フードスペシャリスト（日本フードスペシャリスト協会）、サプリメントアドバイザー（日本サプリメントアドバイザー認定機構）の資格取得を推進する内容を取り入れている。これらの資格は、食品の知識だけではなく、流通、法規、食品化学、カウンセリングなど、幅広い知識が要求され、学生は特定の分野に偏らない履修計画を設定することになる。また、実践力を身につけるため、広く企業・団体の協力を得て、実務家による講義（フードサービス協会による出前講義）や、学外でのフィールドワークを多く取り入れている。

各学年次の教育目標

1年次	食品学と調理学、食品の製造—流通—消費の過程の各段階における知識、および、食生活、食文化の基礎知識を学び、関心を深める。「フレッシュマンセミナー」を通して、大学で学ぶ姿勢を身につける。
2年次	フードビジネス専門知識を学ぶ。フードコーディネーター、フードスペシャリスト、サプリメントアドバイザーなどの資格取得に向けて学習を進める。基礎演習を通して具体的な課題を設定し、実践的に取り組む。
3年次	フードビジネスのキャリアに向けて具体的な準備をするため、フードビジネスに関する専門科目の学習を進め、キャリアデザインに即した専門知識を修得する。専門演習では設定したテーマに取り組む。
4年次	3年次までに修得した専門科目を踏まえて体系的なフードビジネスの専門知識を身につける。卒業演

	習を通して主体的に学び、卒業研究や実践活動など一定の成果に結びつける。
--	-------------------------------------

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

情報メディア学科では、入学後早い時期から情報系の演習や実習を通して、コンピュータシステムの概要を体験的に学び、メディアコンテンツ制作を通して「モノ作り」の楽しさと奥の深さを理解する。それら演習系科目を学んだ後に理論的な内容を学修し、体系的な知識を身につける。できるだけ学生の興味と将来の進路を踏まえた科目を選択履修できるよう選択科目を多く配している。

各学年次の教育目標

1年次	情報システムおよびメディアコンテンツの制作を体感し、情報文化と情報メディアの概要を知る。自分で科目を選択して学習計画を作成し、技能と知識を学び取る姿勢を養う。
2年次	自らのテーマを持って、情報システムの開発・メディアコンテンツの制作・情報文化に関する調査のうち少なくとも一つを実践する。情報メディアに関する基礎知識を修得し各自のキャリアをデザインする。
3年次	各自の興味に従って、情報メディアに関する専門知識を深め、技能を高めるとともに、広い教養を身につける。コースを意識した学習の実践とキャリアデザインに即した専門知識を修得する。
4年次	卒業研究・卒業制作を通して、各自の目標を成し遂げる。情報システム技術者、デジタルコンテンツ制作者、メディアデザイナーなど目標とするキャリアの実践力を身につける。

【PR学科】

PR学科では新聞社、テレビ局、広告代理店の出身者や現役のPR会社の経営者などを教員として配し、卒業後を見据えた実践的で専門性の高い教育を行っている。また、1年次の春に東京のテレビ局、新聞社などを訪問するなど、早い時期からマスコミを直接体験させる工夫をしている。授業科目においては、プレゼンテーションによる発表も成績評価に取り入れるなど、学生のコミュニケーション能力の向上にも努めている。

各学年次の教育目標

1年次	文章を読む、書くといった基本的なコミュニケーションの修得と英語力の向上を中心に、PR、マーケティング、メディアなどに関する基礎的な知識を身につける。
2年次	コミュニケーション能力の向上を図るとともに、PR、広告、メディア、ブランドなどに関する専門的な知識を修得する。
3年次	PRの実務に関わる実習を中心に、PR作業に必要な危機管理などの専門的な知識を修得する。また、自分の興味やキャリアデザインに従い、PR、マーケティング・コミュニケーション、マスコミュニケーションのいずれかの分野を深く学ぶ。
4年次	卒業演習を中心としてPR作業の実践を学ぶと同時に、それぞれの専門分野に応じた知識と経験の蓄積を図る。

3-1 自己評価

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

栄養士法およびそれに関わるの管理栄養士養成施設の指定基準のカリキュラムとして適切であり、豊かな人間性と高い専門性を持った人材の育成という目的を充足して

いる。

卒業後の進路を見ると、専門を活かした職域（食品関係、医療機関、福祉関連施設など）への就職は、平成 19(2007)年度は 78%、平成 20(2008)年度は 68%で、専門教育の内容を活かした分野に進出している。教員は授業時間外の試験対策や、きめ細かな個別指導を実施し、学習支援している。教育目的は教育方法に充分反映している。

【フードビジネス学科】

教育目標として、「フードビジネス業界の各分野で活躍できる人材育成」を掲げてきた。学生は入学後も強い興味を持ち続けており、平成 20(2008)年度の最初の卒業生は 80%がフード関連企業に就職している。また、本学科の教育内容を、食品業界の新聞・雑誌が注目して紹介しており（資料 3-7）、教育目的は教育方法に反映され社会の要請に込んでいる。

（2） 情報文化学部

【情報メディア学科】

情報活用能力およびメディアコンテンツ創作・ウェブサイト等を媒体とした情報発信能力の養成などにより、ICT に強い企業人や文化創造能力の高い人材を輩出できる教育課程や教育方法がとられており、これらは教育目的を充分反映したものである。就職先は情報系が約 40%であり、その他幅広い業種にわたっており、地元企業を中心に社会的需要に込んでいる。

【PR 学科】

実務経験の豊富な教員が実践的な知識を授け、実際のマスコミ業界と接する機会を積極的に設けている。また、読む・書く・話す・プレゼンテーションをするというコミュニケーション能力の開発などに努め、教育の目的に合致するものであり、実際に大きな成果を上げていると考えている。

3-1 改善・向上方策

（1） 健康生活学部

【健康栄養学科】

学生の基礎学力の低下や価値観の多様化など、学習に支障をきたしかねない状況があり、それを補完すべき授業として、現在、1年次に、「基礎演習」、「基礎化学」および「基礎理化学実験」などの学科独自の基礎教育科目を設け、専門教育科目履修への基礎固めをできるようにしている。今後も基礎教育科目を中心に基礎的学力を高める教育（2~4単位）の充実を検討している。

【フードビジネス学科】

学科設置から 4 年が経過し、学科の方向性が一層明確になり、カリキュラムの改編の方針が定まった。この方針に従い、より教育目標を明確にした 3 つの推奨コース（食品流通、食品製造、フードサービス）を設定し、学生が学習プログラムをたてやすくする。

（2） 情報文化学部

【情報メディア学科】

情報メディアに関する分野は変化や進歩が激しいので、コース編成やカリキュラムの検討は常に行っている。ただし、すぐに陳腐化してしまう技術や内容も多く、時代

の流れに左右されない ICT の核になる内容をカリキュラムの中心に見据えた教育を継続する。

【PR 学科】

学生が企画、プレゼンテーション、広報作業を行う機会をさらに充実させ、実践的なスキルの修得とコミュニケーション能力の向上をめざす。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3-2 事実の説明

① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

健康栄養学科の教育課程は、基礎教育科目・専門教育科目（専門基礎分野・専門分野）の科目群から構成されており、内容も適切である。授業科目の年次配当は、「履修の手引」の教育課程一覧に明示され、学生に周知されている。履修モデルとして、医療機関等で傷病者の支援を主にした「臨床栄養モデル」、広く人々の健康維持・増進を視野に置いた活動に備える「健康栄養モデル」の2つの履修モデルを提示している。必修科目は共通であるが、それぞれのモデルで選択を推奨する科目を提示し、学生の履修計画作成に資するものとなっている。

表 3-2-1 健康栄養学科 教育課程の要点

科目区分	教育課程編成の趣旨・特色等	
基礎教育科目	教養教育	広い教養を養う目的で、「人間と文化への理解」、「現代社会への理解」、「自然科学への理解」の3分野の教養科目がそれぞれ8～15単位配置されている。そのうち、栄養学、生化学、食品学等の化学系分野の専門教育への橋渡しとして、「基礎化学」、「基礎理化学実験」等の学科独自の科目を必修とし、化学の学習の基礎固めをしている。
	外国語	英語はプラクティカル・イングリッシュⅠ・Ⅱ・Ⅲの6単位を必修とし、合計8単位開講している。栄養学に関する英文に親しみ、健康・栄養に関する平易な文章を読み解き、テクニカルタームを身につける。そのほかに、中国語4単位、フランス語4単位を開講している。
	基礎演習	1年次に少人数編成の「基礎演習」を開講し、大学で学ぶ意義を考え、自主的な学習を進めるための基本的な知識や考えを身につける。
	情報系科目	管理栄養士に求められる情報処理能力を育成するため、情報リテラシーⅠ・Ⅱ・Ⅲの6単位のうち、4単位を必修としている。
	健康教育スポーツ	健康・スポーツ・レクリエーション活動を継続していくことは、生涯にわたって健康を維持する上で欠かせない。「生涯スポーツ」では集団生活や団体行動の要領を身につけ、自然や環境問題についても学ぶ。
専門教育	専門基礎科目	栄養に関する基礎的な理論を学ぶ。栄養学の対象である人体の営みおよび栄養素の供給源である食品に関する講義科目を配置している。更に実験・実習を「理論を確認する場」として配置し、講義科目と実験・実習科目を連動させている。
	専門科目	食を通して健康の維持増進および傷病者の栄養確保を支援するための栄養評価、栄養計画、

科目	栄養管理、栄養教育などに関する知識および技術を理論および実験・実習を通して学ぶ。これからの管理栄養士に求められる領域である「薬理・薬剤学」、「分子栄養学」、「食事計画論」ならびに「食事摂取基準論」をカリキュラム外の学科特別科目として開講している。
臨地実習	各学生は3施設で臨地実習（臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理）を行い、各施設における管理栄養士の業務内容および役割を理解し、実践力を養っている。臨地実習は将来のキャリアプランを考える一助として貴重な経験となっている。
専門演習	卒業演習を4年間の学びの集大成として位置づけ、ゼミ単位の少人数制で実施している。学生は個々に選択したテーマに従って実践的な研究能力および専門性を高め、思考力・実行力を身につける。

【フードビジネス学科】

フードビジネス学科では i. 食品の科学 ii. フードビジネス学 iii. 食文化 iv. デザイン・アートの重要性を学ぶことが必要である。これら 4 分野をバランスよく配置することを考えて教育課程を編成している。

表 3-2-2 フードビジネス学科 教育課程の要点

科目区分	教育課程編成の趣旨・特色等	
基礎教育科目	教養教育	広い教養を養う目的で、「人間と文化への理解」、「現代社会への理解」、「自然科学への理解」の3分野の教養科目が8～14単位配置されている。4年間いつでも履修できるよう年次配当はしない。
	外国語	プラクティカル・イングリッシュ I・II の4単位必修としている。グローバルな時代に多国籍の人々とのコミュニケーションツールとして英語のブラッシュアップは必須である。そのほかに、特に中国語（4単位）、フランス語（4単位）を開講している
	フレッシュマンセミナー	「フレッシュマンセミナー」は大学生活への適応と情報交換の場であり、教員とのコミュニケーション、友達作りに役立っている。
	基礎演習	2年次の基礎演習では、受け身の勉強だけでなく、自ら学び取る姿勢を養い、考えをまとめ、文章作成、口頭発表などを実際に行い、コミュニケーション能力を養う。
	情報系科目	企業人として、現在必要とされるコンピュータの素養として、「ワード」、「エクセル」を中心とした情報の基本を学び、さらに画像ソフト「イラストレータ」を活用して、プレゼンテーション技術の向上を図る
専門教育科目	健康教育	健康には運動が欠かせない理由と、スポーツによって肉体がどう使われているかを知り、スポーツ飲料の効用などを学ぶ。「生涯スポーツ」では集団生活や団体行動の要領を身につけ、自然や環境問題についても学ぶ。
	食品科学分野	（講義）食品学、調理学、機能性食品学、栄養学、食品安全学、加工食品学、植物成分機能論、食品バイオテクノロジー （実験・実習）食品学実験、調理学実習、食品学演習、調理学応用実習 これらの科目は食品学・栄養学の基礎から、最新の機能性食品、バイオテクノロジーまで幅広い分野の講義とそれを支える実習から構成されており、「食」を扱う上で欠かせない安心・安全の基礎も学ぶ。

文化・ アート分野	文系のフードビジネス学科として、食文化を踏まえた食品の理解や、食品の栄養・調理方法のみでなく「食」空間全体を意識し、デザインすることを学ぶ。また本学の情報教育の特色を取り入れ、コンピュータによるデザインを活用した情報の伝達方法などを学ぶ。学内の講義だけでは不十分なので、学外見学・研修を実施し、実践的な学習の場を設けている。
ビジネス学 の基礎	「食」を対象とするビジネスの展開において必要な、経済・経営・法律・商学等の基礎知識を身につける。これらの科目をバランスよく配置し、偏りなく履修することを指導している。フードビジネスは経済効率至上主義ではなく、人々の生き方、健康と直結するもので、奉仕（サービス）の精神を含むものである。「ホスピタリティ論」でサービス精神を学ぶ。
フード ビジネス	フードやビジネスに関する知識を学習しただけでは、現実のフードビジネスを把握することはできない。実務経験の豊富な教員による、実践的な教育科目を配し、食品の商品企画・流通・販売・外食の分野で実務を学び、独立開業することも視野に入れている。また、企業とのコラボレーションによる企画や、研修など、できる限り学生に実践の場を経験させる。

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

情報メディア学科では、学生の興味・動向および進路を考慮し、2コース（情報システムコース・メディア創造コース）を設置し、教育内容を明確にしている。教育課程は、基礎教育科目・専門教育科目（専門基幹科目とコース推奨科目）の科目群から構成されており、「専門基幹科目」は両コースに共通とするが、専門分野は情報システムコース推奨科目とメディア創造コース推奨科目に分けて示している。さらに、それぞれの推奨科目群を教育内容によって3グループに分類し、科目間の関連性を理解しやすいように工夫している。

表 3-2-3 情報メディア学科 教育課程の要点

科目区分	教育課程編成の趣旨・特色等
教養教育	広い教養を養う目的で、「人間と文化への理解」、「現代社会への理解」、「自然科学への理解」の3分野の教養科目が8~14単位配置されている。4年間いつでも履修できるよう年次配当はしない。
基礎 教育 科目	<p>外国語</p> <p>コンピュータを扱う上で、英語に親しむことは欠かせない。英語は基礎教育科目として16単位が開講されているが、そのうちインテンシブ・イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの8単位から4単位を選択必修としている。そのほかに、中国語4単位、フランス語4単位が開講されている。</p> <p>フレッシュマンセミナー 基礎演習</p> <p>1年次の「フレッシュマンセミナー」では、初年次導入教育を、2年次の「基礎演習」では、専門教育へのスムーズな移行のため基礎的な学習能力を養成する。この2つの演習は、単に知識を得るだけでなく、学生の生活指導の側面も大きく、担当教員は学生一人一人の問題にも個別対応している。</p> <p>情報系科目</p> <p>情報教育が専門の学科なので、基礎教育科目としての情報系科目を意識的に減じて、「情報リテラシー」2単位のみとしている。</p> <p>健康教育 スポーツ</p> <p>スポーツ・リクリエーション活動を継続していくことは、生涯にわたって健康を維持する上で欠かせない活動である。「生涯スポーツ」では集団生活や団体行動の要領を身につけ、自然や環境問題についても学ぶ。</p>

専 門 教 育 科 目	専門基幹科目	どの情報分野においても学習すべき広い教養と情報学の基礎を学ぶ。開学当初、基礎教育科目として「情報リテラシー」(6単位)をおいていたが、どの分野においても学習すべき内容として、「情報処理演習」と「ソフトウェア基礎」の2分野に分けて、やや専門性を高め独立した科目として開講している。「専門基幹科目」は両コース共通とし、将来どの方面に進んでも核となる内容を網羅したものである。
	情報システムコース	ネットワークやモバイルといった新しいメディアに対応した情報技術者の育成を目的にした教育内容。情報ソフトサイエンスを学び、情報システムエンジニア、ネットワーク技術者、情報通信技術者、ケータイアプリやゲームコンテンツを含むソフトウェアシステム制作技術を身につけることが主眼である。
	メディア創造コース	デジタル画像・イラスト・CG・コンピュータミュージックなどのデジタルコンテンツの制作技術に加え、アート・デザインの専門知識と芸術文化の素養を身につけ、次代の情報文化を創造するデジタルアートデザイナー、コンテンツ制作者、DTP(出版・印刷)、CAD技術者などを養成。
	演習系科目 専門演習 卒業演習	早期に演習を通してコンピュータの実際を学び、次いで、理論に結びつけて、理解するという「演習前倒し、後から理論」の理念で、学習過程を編成し、専門科目を、可能な限り1,2年次にも開講している。少人数のゼミナール形式で実施している3年次の「専門演習」および4年次の「卒業演習・卒業研究」は、指導の連続性を重視し、原則として同一指導教員が2年間連続して担当する。これは個別指導によってより深い専門教育・研究を進めることを目的としているものである。

【PR 学科】

PR 学科ではマスコミ業界で活躍できる人材を育成することを目標として教育を行っている。そのため教育課程においても自らのコミュニケーション能力を開発することに加え、マスコミ業界で必要とされるマーケティング、広告、メディア、インターネットなどの知識の修得ができるよう科目を配置している。

表 3-2-4 PR 学科 教育課程の要点

科目区分		教育課程編成の趣旨・特色等
基 礎 教 育 科 目	教養教育	広い教養を養う目的で、「人間と文化への理解」、「現代社会への理解」、「自然科学への理解」の3分野の教養科目が8~14単位配置されている。4年間いつでも履修できるよう年次配当はしない。
	情報教育	PRを学ぶ上で必要なパソコンの基本操作を学ぶ「情報リテラシー」を必修科目として、パソコン、インターネットなどの基礎的なスキルを獲得するとともに、専門基礎分野の情報系科目である「Webデザイン」、「企業ITシステム論」などの科目で新しい時代のPRに対応できるように配慮している。
	外国語	コミュニケーション能力の向上を教育の目的のひとつとしてあげているが、外国語の習得はその言語のみならず母国語の学習にも大いに有効である。従って1年次に「インテンシブ・イングリッシュ」を必修で8単位習得し、さらに2年次には選択で8単位を取得できるように科目を配置している。そのほかに、中国語4単位、フランス語4単位が開講されている。

	健康教育 スポーツ	スポーツ・リクリエーション活動を継続していくことは、生涯にわたって健康を維持する上で欠かせない活動である。「生涯スポーツ」では集団生活や団体行動の要領を身につけ、自然や環境問題についても学ぶ。
専門教育科目	専門基礎科目	学生の基礎的なコミュニケーション能力の開発とPRを学ぶ上で求められる基礎的な知識の習得を目的として科目を配置している。前者は「文章作成法」「クリティカル・シンキング入門」「ビジネスコミュニケーション演習」など、卒業後の社会で十分なコミュニケーション能力が発揮できることを想定した科目を配置している。また統計学など「社会調査士」の資格取得に必要な科目群もここに含まれている。
	専門科目	専門基礎科目で養った基本知識をベースに、PRの理論と実践に関する知識を習得し、PRの実践に必要なマーケティング、広告、マスメディアなどに関して広く深く学ぶ。教授陣にPR・マスコミ業界の現役・OB社員を多く配し、実践的な教育内容となっている。
	演習	「文章作成演習」「オーラルコミュニケーション演習」は、学生のコミュニケーション能力向上に資する。そのほか、PRプランを立案し、実際に調査会社を通じて調査を実施するなど、卒業後のイメージを明確にし、即戦力となるような実践的な演習を実施する。

② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

基礎教育科目は、教養教育に加えて、コミュニケーション技術や情報技術を学べる演習系科目によって構成され、主に1、2年次に履修するよう、1年次に53単位、2年次に16単位が配置され、専門教育科目とのバランスが保たれている。

専門教育科目をみると、専門基礎分野および専門分野いずれも必修科目が多く、選択科目は少ない。これは管理栄養士養成施設の特徴である。また、管理栄養士国家試験の受験対策も重要であり、各年次に2ないし4単位相当、4年間で14単位の教科外科目を学科特別科目として開講し、学習内容を体系的に理解できるよう支援している。

【フードビジネス学科】

英語と演習（「フレッシュマンセミナー」、基礎演習、情報系科目）以外の基礎教育科目については、4年間いつでも学習できるよう、年次配当はしていないので、学生が強い関心を寄せている専門教育科目を1、2年次に履修する機会が多くなっている。

専門教育科目では、教室での講義や実験・実習だけではなく、フードビジネス現場の見学や、学生自身が事業の企画・運営を体験する科目を多く取り入れている。体験学習推進のため、実業界との交流を企画し、食に関する企業人の講演、各種イベントへの参加、食育活動、商品開発、稲作への参加（田んぼアート 資料3-8）、などを実施している。

フードビジネス学科に対し、実業界から大きな期待が寄せられ、社団法人フードサービス協会による寄付講座が平成18・19(2006・2007)年度に実施された（資料3-5）。各年度とも11回の講義は録音資料を基に講義録が作成されている。今後もこの寄付講座は実施される予定である。

平成20(2008)年度には、日本茶の講義と商品開発のプロセスについて製茶メーカー社長による講座が開講された。

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

1年次前期に開講される基礎教育科目「情報メディア学入門」は学科所属の全教員によるオムニバス編成になっており、4年間の教育課程の編成を俯瞰的に把握できるように配慮したものである。

英語と演習（「フレッシュマンセミナー」、基礎演習、情報リテラシー）以外の基礎教育科目については、4年間いつでも学習できるように、年次配当はしていない。これは学生の関心を引きつけている専門教育科目を1、2年次にも一定の単位が履修できるように配置したことと連動している。

専門教育科目は専門基幹科目とコース推奨科目に分け、コース推奨科目への関心を早期に喚起することに配慮し、早期に演習を取り入れたカリキュラムとなっている。理論はその後に学ぶという、単に演習をただで終わらせない科目配置にしている。2年次終了までに選択履修可能なコース推奨科目は、情報システムコースでは22単位（全体の50%）、メディア創造コースでは32単位（全体の69%）である。学生の70%程度がメディア創造コースに強い関心を寄せており、それに対応した科目の配置になっている。

また、フードビジネス学科と、情報メディア学科との間には他学科履修の科目も一定の範囲で卒業要件に加えることができるので、学習内容の幅を広げることができる。

【PR学科】

基礎教育科目および専門教育科目の専門基礎分野においては、コミュニケーション能力を高めるため「インテンシブ・イングリッシュ」「文章作成法」「文章作成演習」「オーラルコミュニケーション演習」「ビジネスコミュニケーション演習」などを実施している。

専門教育科目の専門分野ではPR系科目群、マーケティング系科目群、マスコミュニケーション系科目群など、それぞれの分野において体系的に専門知識が修得できるように科目の配置がなされている。

③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間等については、全学生に配布している学生便覧にキャンパスカレンダーとして掲載し、それに加えて年間行事予定表を配布している。年間行事予定表はウェブサイトにも掲載されている。各行事については、キャンパスヴィジョンおよび掲示によって、学生へ周知している。全学生へウェブサイトやメール配信することによっても周知している。

オリエンテーション時には新入生に対して、大学生活にスムーズに入ることができるよう学生生活や履修に関する説明は丁寧に行い、少人数クラスで、質問しやすい環境を整えている。

④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

単位の認定は学習結果の評価に基づいて行う。認定の方法は、授業の形態、目的、科目内容によって異なる。評価の方法と成績評価基準は「履修の手引」に明記されて

いる。成績は点数（100点満点）で採点し、評価は下表に示されている。

表 3-2-5 成績評価基準

評価表示	評点	判定
優	100～80 点	合格
良	79～70 点	
可	69～60 点	
不可	59 点以下	不合格

表 3-2-6 2年次から3年次への進級要件

学 部	進級要件単位数
健康生活学部	50 単位以上
情報文化学部	40 単位以上

2年次から3年次への進級について、取得単位数の下限を決め、それ以上の単位を取得していることが進級の要件である。

表 3-2-7 卒業要件単位数（健康栄養学科）

科目区分等	開講単位数		卒業要件		栄養教諭要件単位数	
	必修	選択	必修	選択		
基礎教育科目	17	60	17	13 以上	教職科目	22
専門教育科目	専門基礎分野	42	4	42	栄養教育	4
	専門分野	43	13	43	日本国憲法	2
上記のいずれか				9 以上	体育	2
合計	102	77	102	22 以上	外国語	2
					情報機器操作	2

表 3-2-8 卒業要件単位数（フードビジネス学科）

科目区分等	開講単位数		卒業要件	
	必修	選択	必修	選択
基礎教育科目	12	60	12	18 以上
専門教育科目	22	99	22	60 以上
上記のいずれか				12 以上
合計	34	159	34	90 以上

表 3-2-9 卒業要件単位数（情報メディア学科）

科目区分等	開講単位数		卒業要件		教職（情報）要件単位数	
	必修	選択	必修	選択		
基礎教育科目	12	64	12	26 以上	教職科目	25
専門教育科目	22	104	22	42 以上	教科科目（情報）	20
上記のいずれか				22 以上	日本国憲法	2
合計	34	168	34	90 以上	体育	2
					外国語	2
					情報機器操作	2

表 3-2-10 卒業要件単位数（PR 学科）

科目区分等	開講単位数		卒業要件		
	必修	選択	必修	選択	
基礎教育科目	10	50	10	20 以上	
専門教育科目	専門基礎分野	18	38	18	12 以上
	専門分野	52	50	52	12 以上
合計	80	138	80	44 以上	

健康栄養学科では管理栄養士課程に関わる規定科目が専門教育科目に占める割合が高く必修であるため、卒業要件単位数に選択科目が占める割合が少ない。

情報メディア学科では卒業要件単位数で必修科目の割合が少ないのは、学生が主体的に自分の関心の強い分野を取り入れた履修計画を立てやすくすることを支援していることによる。

既に他大学で取得した単位、愛知県内の国公立大学の組織「愛知学長懇話会」の単位互換制度を利用して取得した単位も一定の条件で卒業要件単位として認定している。また、フードビジネス学科と情報メディア学科ではそれぞれの学科の専門科目に加えて他学科の専門科目 12 単位を上限として、専門科目の履修単位として認定し、教育内容の幅を広げている。

⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学では学生が計画的に単位取得し、卒業に結びつけることができるよう、取得単位数の上限を設定している。年次別履修科目の上限は下表に示されている。

表 3-2-11 履修登録単位数の上限

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
健康栄養学科	29	29	29	29	29	29	制限なし	制限なし
フードビジネス学科	29	29	29	29	29	29	制限なし	制限なし
情報メディア学科	28	28	28	28	28	28	制限なし	制限なし
PR 学科	24	24	24	24	24	24	制限なし	制限なし

⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

年度始めに、新入生および在校生に対して「オリエンテーション」および「履修ガイダンス」を行っている。新入生に対しては、「学科紹介」、「学生生活ガイダンス」および「履修ガイダンス」など 2 日間のオリエンテーションを実施し、学科長による管理栄養士の役割などについての講話が行われる。クラス指導教員は、具体的な学習計画を立てる段階で学生の相談を受ける。また、「管理栄養士ガイダンス」として、現場で活躍している管理栄養士を講師として招聘した講演を実施し、管理栄養士としてのキャリアデザインについての意識形成を支援している。

2、3 年次生に対しては、クラス指導教員による「履修ガイダンス」とキャリア支援センター職員による「就職ガイダンス」を行っている。

学科特別科目として、健康栄養学特論 I ~ V、国家試験対策 I・II を開講し、管理栄養士国家試験対策を支援している。

【フードビジネス学科】

1 年次より少人数（10 人未満）の「フレッシュマンセミナー」をおき、新入生の履修指導を行っている。2 年次からの少人数の演習については、学生は各教員が提示した演習テーマを選択登録する。登録までに一定期間を設け、担当教員と直接話し合い内容を確認することができる。各年次で、異なる教員とテーマを選ぶことを勧め、でき

るだけ広範囲の学問領域を学ぶことを奨励している。

学生の努力目標としてフードコーディネーター、フードスペシャリスト、サプリメントアドバイザーの資格を取得するよう勧めている。各資格を認定する日本サプリメントアドバイザー認定機構、(社)日本フードスペシャリスト協会には平成 19(2007)年度から、日本フードコーディネーター協会には平成 20(2008)年度から認定校登録がされている。

これらの資格は食品の知識だけではなく、流通、法規、食品科学、カウンセリングなど幅広い知識を要求され、特定の分野に偏らない学習をすることができる。

実践力養成を目的として、実務家による講義のほか、実習・実験を多く取り入れている。たとえば、フードコーディネート実習、食品学演習(食品官能評価・鑑別論)、調理学実習、調理学応用実習、製菓実習、カフェ実習などである。

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

「情報システム」と「メディア創造」の2つの履修コース名は、教育内容を特徴づけたものである。両コース共通科目である「専門基幹科目」は情報メディア学を学ぶ上で必要な幅広い教養とコンピュータサイエンスの中でも最も基本的かつ重要な内容である。情報システムコース推奨科目は、さらに「システム開発系科目群」・「ネットワーク・モバイル系科目群」・「情報サイエンス系科目群」に、メディア創造コース推奨科目は、「アート・文化系科目群」・「デジタルコンテンツ系科目群」・「マルチメディア系科目群」に分けられ、それぞれの専門教育科目とコースの関連性をわかりやすく示すものになっている。

「先に演習を行い、後から理論を学習する」という学習プロセスを徹底したカリキュラム構成にしている。1、2年次での演習科目を多くしたことにより、学生の学習への動機づけは確かなものになっている。

両コースには、極力必修科目を設けず、学生の興味や進路の多様化に対応しているが、学生自身がそれぞれのコースの学習内容を深め、学習意欲を高められるよう、各コースには「コース特別推奨科目」を設定し、これらの科目の単位をすべて取得した学生には、卒業時に表彰し、認定証を発行して、専門性の高さをたたえる計画である。

情報メディア学科では、学科開設時から新入生全員にノートパソコンを4年間無償貸与する制度を設けている(資料4-8)。この制度は、大学だけでなくどこでもパソコンを活用できることで、情報リテラシーを自然に身につけ、教育効果をあげている。

【PR学科】

1年次前期に「PR学入門」というオムニバス形式の授業をおき、教員6人がそれぞれの分野を概説することによって、学生はPR学科での教育内容に関して、おおよそのイメージをつかむことができる。

学科特別科目として、「PR特別実習」を設け、テレビCMの撮影現場に立ち合わせ、本学そのものの広報活動にも参加させるなど、単なる知識の集積ではなく、実体験を重視した教育を実施している。

⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

該当無し。

3-2 自己評価

教育内容の詳細、年間行事予定、授業期間等は「履修の手引」、「学生便覧」、「行事予定表」等で学生・教職員の両者に明示しており、適切に運用されている。

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

教育課程の編成方針として管理栄養士養成施設の指定の基準を踏まえており、教育目的に応じた「教育課程の編成」、およびこれに対応した「教育内容・方法」についても十分な内容を備えている。

学生中心の教育を実践するための1年次から3年次まで持ち上がるクラス指導教員制は学生に対するきめ細かい指導に役立っており評価できる。

【フードビジネス学科】

教育課程の編成方針として、食品の科学、ビジネス、文化、アートと幅広い分野を学ばせるため、資格取得を推奨し、実践教育に重点をおいてきたことは、学生の満足度も高く、就職率100%という実績からも評価できる。この3年間に開設されていなかった教科内容の科目を学生からの要望により追加してきた。フードビジネス学科として充実した教育課程にするにはさらに検討を加える必要がある。

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

平成17(2005)年度4月に開設された情報メディア学科は、改組転換であったためそれ以前の情報文化学科の教育内容を色濃く残していた。現行のカリキュラムは情報メディア学科がめざす教育目的達成のため、3年間の教育実績をふまえて改編されたもので、平成20(2008)年度の新入生から実施している。この新カリキュラムについては、学生からは専門性を無理なく系統的に学ぶことができるという評価を受け、好評である。

科目間の関連性や連続性を明示し、科目の開講年次も適切であり、以前のカリキュラムに比べて、教育効果は向上している。

平成21(2009)年度からは学則が改定され、PR学科の科目を他学科履修科目として卒業要件に加えることができるようになったので、教育内容の幅も広がった。

【PR学科】

PR学科の教育課程は適切に編成され、教育方針に則した内容になっており、学生は基礎能力の向上から専門的な知識の修得まで段階的、体系的に学習することができると考えている。

また、教育内容の特色として、単なる知識の習得ではなく、実体験に基づいた実践的な教育を重視した内容になっている。

3-2 改善・向上方策

(1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

健康栄養学科では学生中心の教育と管理栄養士の資格取得支援教育は、相互に密接な関係がある。入学時における勉学の意義づけ、専門教育への方向づけ、専門教育の発展、就職活動および進路選択等に対する支援をより一層強化する。

学生の大きな目標である管理栄養士国家試験受験対策支援をさらに充実させる。

【フードビジネス学科】

フードビジネスの分野を食品製造、食品流通、外食産業の3分野に分けて教育課程を見渡してみると、開設当初は外食産業の分野が充実していなかった。フードサービス協会の寄付講座を機会に、学生の外食産業に対する見方も変わり、就職先としてもアルバイトとは違った視点を持つようになり、この分野のカリキュラムをもっと充実させる必要がでてきた。平成21(2009)年度からはフードサービス関連科目を6科目新たに開講し、流通関連業種の実務家による特別講義も計画中である。

将来、独立開業を希望している学生に対して、企業経営、管理運営の実践の場を用意する。食堂施設を地域に開放し、出店者を募集している「One Day Chef System」に加盟し、カフェの運営を学生たちの手で行わせることを準備中である。平成21(2009)年度前期はChef Systemの研究、研修を行い、後期には開業のめどをつける予定である。

(2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

平成20(2008)年度から従来の3コース制から2コース制に変更したが、コース減少が学科の学習内容の幅を狭めた恐れもあるため、他学科履修制度を活用した第3のコースモデルを示す必要がある。この点は、PR学科のコミュニケーション系科目群およびフードビジネス学科の経済・経営系科目群を情報系科目群と融合させた内容のコースを計画中で平成22(2010)年度から提示したい。

昨年度は、「NHK ミニミニ映像大賞」のワークショップ(資料3-10)および、映画制作などで活躍するCGディレクターの講演会など、学生の動機づけにつながるイベントを行ってきた。それらをさらに積極的に行い、学生の積極的な参加を促し、社会との連携を強化してゆく。それによりメディア関連の企業への就職の機会を広げることも可能になる。

【PR学科】

PRはまだ新しい学問領域であり、経験の浅い教員も多いので、FD(Faculty Development)には力を入れてゆく必要がある。学生に実務を通じた教育を実施してゆく過程で、教員間の協力関係を高め、FDを進めてゆく。PRは実務経験が重視されるので、インターンシップ先をどれだけ確保できるかが重用になってくる。そのために、PR学科独自で企業人向け公開講座を継続して開くなど、地元企業とのネットワーク作りを積極的に行ってゆく。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**3-3 事実の説明****① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。**

学習状況の直接的な把握は主に試験によっている。また、学生による授業評価アンケートの項目に、学生自身の授業への取り組みに関する項目を入れ、担当教員が把握できるようにしている。

就職状況の進展については、4年次生に関して、キャリア支援センターと指導教員が連携して、随時調査し把握している。卒業時に就職活動に関するアンケート調査を行い、就職活動の経過と最終的な就職状況の把握に努めている。

教育内容に関連した資格取得も、教育目的の達成状況を評価する一つ的手段であり、次のような資格取得を推進している。健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験対策として年間13回の模擬試験を実施し、学習状況の把握に努めている。フードビジネス学科では、サプリメントアドバイザーおよびフードスペシャリスト認定試験、販売士認定試験を、情報メディア学科では、基本情報処理技術者試験、初級システムアドミニストレーター試験、ワープロ検定、情報処理技能検定（表計算）、CG検定、ホームページ作成検定、文書デザイン検定、画像処理検定、マルチメディア検定などの受験を進めている。その結果は教育目的の達成評価の一つとなっている。PR学科では、まだ受験する年次に達していないが、PRプランナーの受験を見据えたカリキュラムになっている。

また、フードビジネス学科・情報メディア学科・PR学科の3学科において社会調査士の受験支援も行っている。

3-3 自己評価

個々の授業科目については試験の結果と学生による授業評価アンケートが重要であり、問題がある場合には原因を改善し、授業内容の検討を行うよう努めている。現状では、評価に関する組織的な取り組みは充分ではなく、個々の教員に任せられている状況である。

学内を試験会場とする資格試験は気軽に受験でき、挑戦することは、学生の勉強に対する動機づけとなっている。試験の種類によっては、受験者が増加している。

就職状況などに関しては在学中と卒業時にアンケート調査などを実施し把握しているが、卒業後の追跡調査は現状では行われていない。

3-3 改善・向上方策

資格取得が有効な就職支援につながることから、そのための効果のある対策を各学科が検討し実施する。健康栄養学科では管理栄養士国家試験対策講座をさらに充実させる。フードビジネス学科ではサプリメントアドバイザー、フードスペシャリスト、販売士、簿記3級の資格取得に向け対策の充実を図る。情報メディア学科では、情報基本技術試験に関わる学習が系統的にできるよう夏期休暇中に5日間の集中講義を開講し今後の受験支援を強化していく。

現在行われている「学生満足度アンケート」(資料 3-12)の調査項目は、施設・設備、事務組織の対応、学生生活であり、今後、教員も含んだワーキンググループで、アンケート項目を練り直し、教育に関する内容も盛り込み、学生の要望をより具体的に把握できる調査とする。

卒業生について、その動向をとらえるために卒業生アンケートを計画中である。卒業生の就職先とのマッチングや卒業後短期間での離職者に対する支援も視野に入れ、適切なタイミングで、実施する予定である。

基準 3 自己評価

立学の精神、大学の基本理念・目的は、各学部、学科の教育理念・教育目的に反映されており、教育課程の編成も適切に行われている。各学科は、それぞれの教育目的に沿って特徴ある教育方法を採用しその内容も、適切な方法で公表されている。

大学の基本理念・目的は各学部単位で新入生に対して行われる学長講話により、直接語りかけられる。

基礎教育科目は、複雑な現代社会で必要とされる幅広い教養と外国語、情報系科目など適切な配置になっている。少人数の演習を教育手段の一つとして、担当教員が指導教員を兼ねることで、学生を多面的に支援する基盤が整っている。指導教員は、学生の様々な要望に対してきめ細かな対応をすることが特徴であり、履修計画の作成から、日常の問題にまで対応している。

基準 3 改善・向上方策

小規模大学の利点を生かし、各学科の交流を促進し、分野の異なる学科にも学生の興味を喚起する科目があり、それらの科目を履修することによって学習意欲を高めることもできる。健康栄養学科のように国家試験受験資格にかかわる学科は別として、他の3学科では、更に交流を促進し、学生の要望に応えたい。たとえばPR学科の社会調査士の資格に関わる科目は3学科共通の科目ともいえるもので、共同で社会調査の演習を行うなど、有効な交流の場となる。

各学期の履修登録単位数の上限を設定しているが、健康栄養学科、フードビジネス学科、情報メディア学科の設定数(28~29単位)は、多い傾向にあり、学生は限度一杯まで登録し3年次のうちに卒業要件単位数近くまで単位を獲得してしまう。これについては履修指導のあり方、カリキュラムの年度別編成、あるいは上限設定について各学科において検討する。上限数を2~4単位程度、減ずる事により、適正な上限設定とする。

基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針、入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4-1 事実の説明

① アドミッションポリシーが明確にされているか。

(1) 各学科のアドミッションポリシー

大学開学以来、学生の受け入れに関する社会的状況は大きく変動しているが、立学の精神のもとに、各学科のアドミッションポリシーを明示し、本学が求める学生像を示している。

1) 健康生活学部

【健康栄養学科】

(平成 22(2010)年度版)

保健医療チームの一員として、栄養・食の面から人々の健康を支えるという教育理念にもとづき、これからの社会にふさわしい管理栄養士として次のような人を求めます。

- ①健康・栄養・食について強い興味と科学的探求心を有する人
- ②人に対する思いやりの気持ちを持ち、コミュニケーションを深めることができる人
- ③管理栄養士として社会に貢献したいという強い意欲のある人

【フードビジネス学科】

(平成 22(2010)年度版)

消費者の「食」に対する志向は簡便さの追求から、スローフードまでさまざまです。豊かな食生活とは、贅沢に飽食することではなく生活全体を考えることにつながる問題です。それも日本人だけの問題ではなく、グローバルな視点が必要です。将来、食のビジネスにたずさわることに意欲を持った次のような人を求めます。

- ①「食べること、調理方法、食品、テーブルコーディネート、インテリア」などに深い関心を持っている人
- ②食に関わる幅広い学問領域を学ぼうとする意欲のある人
- ③好奇心を持って世の中の動向をみている人
- ④相手の立場を思いやることができ、チャレンジ精神にあふれて、行動する人

2) 情報文化学部

【情報メディア学科】

(平成 22(2010)年度版)

情報科学をベースにして、飛躍的に発展しているメディア関連技術を駆使して、知的価値を生み出すメディアコンテンツの制作・配信・流通などを手がけ、メディアリテラシーを備えた情報技術者、および情報ゼネラリストを育てるという教育理念にもとづき、次のような人を求めます。

- ①情報科学の基礎からメディアリテラシーの応用まで幅広く身につけるために、高等学校までの基本的な学習能力を備え知的好奇心にあふれた人
- ②日々新しい問題が発生している高度で複雑な情報社会において、常に問題意識を持って生活し、自ら問題解決に向かって挑戦してみようという責任感にあふれた人
- ③豊かな感性を備え、コミュニケーション能力に優れ、自立して行動でき、チームワークを保って、仲間と共同で課題の制作や問題の解決に挑戦できる人

コミュニケーションに対する理解を深めると同時に自らコミュニケーション能力を高めていくことを目標とします。不特定多数を相手にしたコミュニケーションも基本は 1 対 1 の対人コミュニケーションであり、相手をどう理解し、自分をどう理解してもらうかというベーシックなスキルがあってこそ、その実践は可能です。コミュニケーションに興味のある次のような人を求めます。

- ①人間の心理や行動に興味があり、社会のできごとに幅広い関心を持ち続けられる人
- ②人とのコミュニケーションに喜びを見いだすと同時に、自ら積極的に発言し行動できる人
- ③国際化するビジネス環境に対応するため、異文化に対する興味と理解がある人
- ④英語による高いコミュニケーション能力を身につけることができる人

(2) アドミッションポリシーの公表

上述のアドミッションポリシーは、学生募集要項、ウェブサイトに掲載している。学生募集要項は、大学展およびオープンキャンパスや大学見学に訪れた受験生や本学の資料の請求者には必ず配布している。大学入試広報活動においても、例えばオープンキャンパスでの各学科の教育内容説明の中にアドミッションポリシーに関する説明を挿入するなど、公表の機会を有効に活用している。

② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

(1) 入学試験

入学試験の種類は、一般入試（試験選抜）、大学入試センター試験利用入試（個別試験は行わない）、推薦入試（指定校推薦）、推薦入試（公募制推薦）、AO 入試、特別入試に分類される。受験生の募集は学科単位で実施している。

それぞれの試験での選抜のポイントと求める学生像を下記に示す。

表 4-1-1 入学者の受け入れ方針

入試方法		選抜のポイント	求める学生像
一般入試（Ⅰ Ⅱ Ⅲ 期） センター試験利用入試（Ⅰ Ⅱ 期）		学科試験の結果を主たる判定の基準とし、調査書を参照して基礎学力の習熟状況を把握する。	十分な基礎学力を身につけている学生
推薦入試	指定校推薦	面接および調査書の内容を総合して判定する。目的意識が明確で、意欲を持って物事に取り組む姿勢があること。	<ul style="list-style-type: none"> ・努力、工夫し挑戦する姿勢を持つ学生 ・多様な体験を積み重ね、積極的姿勢を持ち、周りの人と協力して物事を成し遂げる学生
	公募制推薦	面接、小論文、調査書の内容を総合して判定する。表現力、コミュニケーション力を有し、意欲を持って取り組むことができること。	
AO入試		十分な時間をかけて面談し、志望学科への目的意識、思考力、表現力、創造力、コミュニケーション力を把握する。	志望学科の教育目的に合致した明確な目的意識を有し、筋道の通った思考力を持ち、独自の企画を推進しようとする姿勢のある学生

名古屋文理大学

特別入試 (奨学金支給対象)	スポーツ特待生入試	スポーツで優れた活動歴があること	入学後もその経験を活かして継続して活躍する学生
	フードビジネス学科 あとつぎ奨学入試	家業を継承して発展させる意欲を把握する。	食品製造業・食品流通業・外食産業などの家業を継承し、フードビジネス界の将来を担う学生
	PR学科 町おこし奨学入試	地域でのPR活動に対する関心と意欲を把握する。	PR活動全般に関心を持ち、地域の活性化を推進する意欲を持つ学生
	同窓会関係者特別入試	同窓生の関係者で、本学の伝統を引き継ぐことに強い意欲と関心があること。	本学の伝統を継承し、未来へつなぎ自己を成長させようとする学生
	稲沢市在住社会人 奨学特待生	勉学意欲があり、一般学生とのコミュニケーション等にも積極的であること。	社会経験を活かし勉学に取り組み、一般学生とも交流し刺激し合って相互に効果を生み出せる社会人学生
	専門課程生徒対象 特待生入試	専門学科・総合学科の生徒で、専門課程の学習に力を発揮し規定の水準以上の成績で、本学での勉学を強く希望していること。	本学の教育理念を理解し、高等学校の専門課程での学習成果を活かし、将来につなげていこうとする学生
特別入試	社会人入試	面接および調査書を総合して判定する。	社会人としての経験を活かし、勉学に取り組む姿勢が一般学生への刺激となる社会人学生
	帰国生徒入試	面接および調査書を総合して判定する。	海外での経験を活かし、積極的に、勉学に取り組む姿勢がある学生
	外国人留学生入試	面接および調査書をもとに判定する。授業が理解できる程度の日本語能力があること。	目的意識が明確で、学生間で相互に理解と交流を深められる学生
編入学入試（3年次編入） 定員枠はないが、欠員補充として実施している。		面接、小論文、成績証明書の内容を総合して判定する。	工夫・挑戦する意欲のある学生 短期大学、専修学校等での多様な体験を活かし、積極的な姿勢で物事を成し遂げる学生

1) 一般入試、大学入試センター試験利用入試

一般入試Ⅰ期、大学入試センター試験利用入試では、各学科の教育内容に関わる基礎知識に関連する科目を重視して受験科目を規定している。健康栄養学科では一般入試Ⅰ・Ⅱ期では、理科1科目（生物、化学のいずれかを選択）を必須とし、国語、数学、英語から1科目を選択する。PR学科は、一般入試Ⅰ期では英語、国語、現代社会から2科目を選択、Ⅱ期では英語と国語の2科目必須とした。フードビジネス学科と情報メディア学科では、一般入試Ⅰ期は幅広い学力を問うという目的から、国語、英語、数学、現代社会、化学、生物から2科目選択とし、Ⅱ期では英語、数学、国語から1科目選択とした。一般入試Ⅲ期ではすべての学科で基礎的な学力を問う目的から、

英語、数学、国語の3科目から1科目の選択を課している。

2) 推薦入試

推薦入試では、原則として高等学校長の推薦を必要とする。面接は教員2人が担当し面接結果の判定に偏りが生じないように配慮している。指定校推薦入試では、本学が専願であることを求め、高等学校の評定平均値が3.0以上であることを原則としている。

3) A0入試

フードビジネス学科、情報メディア学科、PR学科では、公募形式のA0入試を実施している。事前に志望理由等を記述したエントリーシートの提出を求め面談を行う。志望学科の教員2人が受験生の質問や相談に応じ、大学と学生の双方向の理解を深め、学力試験では計りきれない受験生の意欲、適性、資質等を評価する。その後、入試委員長、学科長、面談者によるA0入試リスト登録判定会議で多面的な検討を行い、A0入学に適すると判定されたら、A0リストに登録し本人に通知する。その通知を受けて受験生は出願するかどうかを判断することになっている。

4) 特別入試

多様な学生を受け入れるという目的から、特別入試を行っている。表4-1-1に示したとおり、特別入試の一部には奨学金支給対象のものがある。

5) 入学前教育

A0入試合格者、推薦入試合格者に対しては、入学準備指導を実施して、大学生活への円滑な導入をサポートしている(資料4-7)。

入学準備課題として1回目は2つの課題があり、i.それぞれの学科の教育内容につながる課題図書などを10~15点提示し、その中から1点を選んで課題図書感想レポートの提出、ii.設定されたテーマについて調査レポートの提出、を求めている。

2回目は、大学で学ぶオリエンテーションとして、入学後のキャンパスカレンダーなどを送付し、高等学校との違いや、学習やその他の活動を自分でアレンジする楽しさを実感してもらう。担当教員はレポートの指導だけでなく、電子メールなどによって、相談・問い合わせに応じる体制をとっている。両課題とも1人の教員が一貫して担当し、提出されたレポートは担当教員がコメントを付けて返却する。

③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 収容定員、入学定員、在籍者数、退学者数

学科別の入学定員・収容定員・在籍者数の過去5年間の推移は、データ編(表4-5)に示されている。この5年間で、入学者数の減少が続いており、定員の充足状況は厳しい状態になっている(表4-1-1)。

平成17(2005)年度から平成20(2008)年度までの4年間の収容定員の充足率は平成17(2005)年度73.0%、平成18(2006)年度75.5%、平成19(2007)年度74.8%、平成20(2008)年度73.5%、平成21(2009)年度65.3%、となっている。平成17(2005)年度に情報文化学部の改編を行い、教育内容の充実を図っているが、定員充足に関しては十分な効果が得られていない。入学定員の充足率に関して、健康生活学部は余り大き

な変動はないが、情報文化学部は平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度と大きく下降している。

表 4-1-1 収容定員充足率、入学定員充足率の推移 (単位: %)

	収容定員充足率					入学定員充足率				
	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21
健康生活学部	97.1	92.6	88.3	81.5	79.1	80.6	88.6	87.3	79.3	75.3
情報文化学部	65.1	66.5	66.0	66.9	53.7	94.4	70.0	55.0	47.2	35.5
全学	73.0	75.5	74.8	73.5	65.3	88.2	78.5	72.7	61.8	53.6

現状では、教育設備としての情報設備、実験設備等も不足を生じることはない。一方で、このまま入学者の減少が続くと、大学そのものの存続に関わる問題となり、対策が必要である。

情報メディア学科は平成 19(2007)年度までは 3つの推奨コースを設定して学生募集をしていたが、メディア文化コースを PR 学科の教育内容に移行したので、それまでにあった幅広い教養を学ぶという、要素がなくなっている。一方でその要素は P R 学科の教育内容には取り込まれているが、高校生には専門性が高く感じられるようで、十分に浸透していない。

過去 3 年間の退学者数 (除籍者数を含む) の推移はデータ編 (表 4-6) に示されている。

この 3 年間の総退学者数は 94 人であり、年間平均 31 人が退学していることになる。退学者数が在籍者数に占める割合を見ると、平成 18(2006)年度は 4.0%、平成 19(2007)年度は 2.0%、平成 20(2008)年度は 3.5%であり、年度による変動はあるが、退学者数の増加傾向は見られない。退学理由で最も多いのは、「進路変更」の 67%、次いで「経済的理由」と「授業料未納による除籍」を合わせると 23%になる。そのほかに「就職」と「家庭の事情」がいずれも 3%で、「学習意欲喪失」2%、「死亡」1%となっている。退学が最も多いのは 2 年次までであり (69%)、退学理由で「進路変更」が大きな割合を占めていることと関連していると思われる。退学に至った理由、指導の経過などは、指導教員所見として教学課に記録が残されている。なお、退学に至る前に、進路変更の選択肢として、転学部・転学科の制度を設けており、年間数名の学生がこの制度を利用して新たな学習環境で学生生活を継続している。

(2) 授業における履修登録者数

平成 19・20(2007・2008)年度に開講された授業を履修登録者数で区分した分布は表 4-1-2 の通りである。表のデータは、授業として開講された全学科の講義・演習・実習等を含み、教職科目および講義形式の集中講義も含む。「フレッシュマンセミナー」・基礎演習・専門演習・卒業演習などの少人数演習、および、生涯スポーツ・ボランティア活動・海外研修など学外で実施する形式の授業は除いた。

表 4-1-2 授業履修登録者数分布 (単位：人)

履修登録者数	1～50人	51～100人	101人以上	授業総数
平成19年度	368 (78.3%)	74 (15.7%)	28 (6.0%)	470
平成20年度	360 (79.5%)	73 (16.1%)	20 (4.4%)	453

各授業での履修登録者数の分布を見ると50人以下の授業が全体の8割近くを占めており、比較的少人数のクラスが多い。特に登録者数の少ない20人以下の授業が、平成19(2007)年度が22%、平成20(2008)年度が24%を占めている。

健康栄養学科では、入学定員80人をA・Bの2クラスに分けて40人ずつの授業を基本として専門科目を開講している。フードビジネス学科、情報メディア学科は選択科目が多く、科目による受講者数の偏りはあるが、現在、一つの授業の登録者数が多すぎて授業の運営に支障を来すようなことはない。

また、実習を伴う授業では、実習に使用する調理器具やコンピュータの台数の制約がある。このため、授業ごとに必要に応じて受講者数に上限を設定し、それを超えて、受講者が集中した場合は抽選等によって人数の調整をし、新たな授業コマを設けるなどの対応をしている。

フードビジネス学科、情報メディア学科で行っている、必修のゼミナール形式の演習科目(「フレッシュマンセミナー」「基礎演習」「専門演習」「卒業演習」)は、1クラス10人前後の構成で実施しており、担当教員の配置に問題はない。また、演習担当の教員は指導教員としての役割も負っており、学習に関わる様々な問題の相談に応じ、個別指導も行っている。指導教員の対応については、「学生満足度調査」によると、満足している割合は比較的高く、65%が、大変満足または満足と答えており、逆に、余り満足していない、まったく満足していないは18%であった。

「インテンシブ・イングリッシュ」、「プラクティカル・イングリッシュ」といった英語教育科目においては、適正なクラス人数に配慮するとともに、授業初回にプレイスメントテストを行い、レベル(初級・中級・上級)によってクラス分けを行っている。英語における学力水準にはばらつきが大きいいため、個々の学生のレベルに応じた教育を実践することで、教育効果を上げている。

4-1 自己評価

立学の精神・教育理念が明確に示され、それに基づき4学科それぞれの専門教育の目標に合致した「アドミッションポリシー」を明文化している。各学科のアドミッションポリシーは、学生募集要項に記載しており、大学展や大学説明会、高校訪問、オープンキャンパス、受験生からの資料請求等を通して、必ず配布して本学が求める学生像の周知を図っている。

入学試験については試験の種類ごとに選抜ポイントが異なるが、いずれも周知している「アドミッションポリシー」に沿っており、入試における選抜方法は公正であり、適切に運用されていると評価している。

学科の特性と授業の特徴に応じて、それぞれ適正な受講者数と教育環境が確保されるよう、担当教員・各学科教員会議・教務委員会にて検証し、教学部で調整しており、十分な環境が整っている。

4-1 改善・向上方策

アドミッションポリシーについては、わかりやすい表現と広報をさらに進める。学外への周知に当たってはウェブサイトの活用をより強化する。現在、社会人を受け入れているが、社会人に向けた広報は充分ではないので、多様な受験生に向けて、わかりやすいアドミッションポリシーを伝達し、受験生の関心を引き出す工夫に取り組んでいく。

多様な入学試験を実施しているが、今後も18才人口の減少から受ける影響は大きいので、その変化に対応した対策を実施する。

A0 入試では、これまで以上に十分に時間をかけ、受験生の入学に向けた意図の確認と、学習意欲などを幅広く評価できるようにし、アドミッションポリシーの徹底と本学の求める学生像に合致した学生の確保を図る。入学定員の充足は最大の課題であり、広報活動の効果を上げる方策について広報委員会を中心に企画・実施している。

適切な教育環境の確保に関しては、今後も適正な受講者数による授業コマの編成に努め、設備の点検充実を図ってゆく。コンピュータのオープン実習室などの稼働状況の把握に努め、十分な自習環境の維持、モバイル環境にも対応できる無線LAN環境のさらなる充実を図る。また、インターネット・パソコン・ビデオプロジェクト設備などによる講義室のマルチメディア化については、これまで進めてきた大規模講義室に加えて、今後は中規模講義室も対象にし、全教室への導入を目標に順次整備を進める計画である。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-2 事実の説明

① 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されているか。

学習支援体制の組織としては、教授会、学科教員会議、教務委員会が主要な役割を果たし、指導教員制やその他の支援を行っている。また、事務組織として教学課がある。

(1) 指導教員制

学生に対して、学習支援のみならず、学生生活一般についても支援する体制の要として指導教員をおいて、基本的に個別指導ができる体制をとっている。

健康栄養学科では、1年次から3年次まではクラス単位で主担任、副担任の2人が指導教員として対応、1～3年次まで同一クラスを継続して担当する。個々の学生の学習状況を把握し、学生の相談にもきめ細かい対応で助言、支援している。

特に初年次教育として実施している「フレッシュマンセミナー」（情報メディア学科、フードビジネス学科）は履修計画作成の支援と学習の進み具合、単位取得の状況等を把握し、初年次の学生生活全体をどうデザインするかということを考える機会として運営されている。

1年次生向けに作成された本学独自のテキスト「名古屋文理大学ワークブック」には、本学の「立学の精神と教育理念」に次いで、「大学での授業とは」にはじまり講義・演習・単位などについてのガイドが記されている。友人、教員とのコミュニケーション、

キャリアデザイン、自分を見つめる、情報の収集・ポートフォリオの作成などの具体的な課題をこなしてゆく過程で、何をすべきかが理解できるような編集になっている。

(2) 学習支援

1) 情報機器の活用

パソコン実習室はオープン化されており、自由に活用できる。6つの情報実習室に導入されている機器やソフトウェアは目的に応じて構成が異なっており、内容に合わせて使用されている。そのほかに、食堂、図書館、北館 2 階のロビーに、いつでも自由に使える高速インターネットに接続されたパソコンが設置されており、情報機器の利用環境は整備されている。

さらに、教育環境としては、インターネット（一部無線 LAN）を完備したコンピュータ実習室を用意し、学生の利用するコンピュータの間に、教員が操作するコンピュータの画面や教員の手元の資料等を提示できるモニタを多数配置して授業で活用している。コンピュータ演習室のプログラミング環境やマルチメディア環境（CG・画像処理・映像編集・コンピュータミュージック）は学生の創作意欲に応える実習環境として、整備されている。大型カラープリンタや自動製本機能つき高速プリンタなど最新の DTP (Desk Top Publishing) 設備を備えた「プリント工房」や、クロマキー合成・モーションキャプチャ・立体映像など特殊効果も実践でき、映像の撮影・編集設備がそろった「マルチメディア工房」も用意されている。これらは、授業で活用するだけでなく、学生による卒業研究や自主的な制作活動に利用されている。講義室もコンピュータ・ビデオ・プロジェクタ・実体投影装置・大型スクリーン・プラズマディスプレイ等を設置したマルチメディア化を進めており、講義形式の授業でもビジュアルエイドや e-Learning を活用している。

また、コンピュータを使った演習では、コンピュータの台数や授業計画に応じて必ず学生 1 人に 1 台以上の機器が割り当てられるように設定し、およそ 15~20 人の受講生に対して 1 人程度の SA (Student Assistant) を配して、教育効果を高める工夫をしている。さらに情報メディア学科の学生には、入学時に 1 人 1 台のノートパソコンを無償貸与し、4 年間にわたって授業や卒業研究に活用している（資料 4-8）。

2) 図書館の活用

図書館では、新入生を対象に、「基礎演習」や「フレッシュマンセミナー」の少人数ゼミ形式の授業時間を利用し、10~20 人単位で、図書館司書による図書館ガイドを行っている。図書館設備と蔵書配置の概要、サービス内容と図書館利用の手順などについて説明する。そして、OPAC (Online Public Access Catalog) の利用方法を特に詳しく説明している。

教員が講義概要等で指定、あるいは推薦している図書については、見つけやすいようまとめて配置している。検定試験の問題集や関連書籍も積極的に取りそろえ、学生の資格取得を支援している。必要に応じて、短期大学部附属図書館所蔵書籍の取り寄せも行っている。4 年次生に対する卒業研究支援のための特別貸出（貸出冊数の追加や長期貸出など）の便宜を図っている。

また、年に数回、愛知県稲沢市の教育委員会保管の遺跡出土品等の資料を借用し、

図書館内の展示ブースにて公開している。出土品は、地域の歴史を物語る生きた資料であり、身近な地域の歴史や文化に興味を持ち、理解を深めるきっかけになる。

図書館開館時間は、通常、平日 9:00~17:20（ただし、授業が実施されていない期間は 16:50 で終了）となっている（資料 4-9）。

3) オリエンテーション・保護者会

学習支援においては、入学時のオリエンテーション教育が重要であり、教務委員会、学生生活委員会が中心となって、学科の特徴を取り入れた実施内容の充実に取り組んでいる。入学式後のオリエンテーション期間に上級生と共に昼食を取りながら行われる「交流会」は新生にとって学生生活に関する重要な情報源となっている。

オリエンテーション期間には指導教員が学習支援を中心に大学の生活全般、図書館をはじめとする学内施設の利用方法などについて説明・指導を行う。

また、入学式後に保護者に対して教務委員長と学生生活委員長から、大学での学習の流れ、学生生活についての説明会を開催している。説明会では保護者からの質問に答える時間を設けており、保護者からの質問・発言があり、保護者が大学での生活の概要を理解する有効な機会となっている。

4) 2 年次生以上の学生に対するガイダンスと学習支援

毎学期のはじめにガイダンスを実施しており、単位取得状況をもとに、新学期の履修計画の円滑な作成に効果をあげている。指導教員は履修登録の時期だけではなく、折に触れて学生とのコミュニケーションをはかり、学習の進み具合や単位取得状況を確認するなど、個別指導を行っている。

5) リメディアル教育・資格取得支援

資格取得をめざすことは、学習の動機づけのために大いに役立っている。

健康栄養学科では、管理栄養士国家試験の受験対策として、対策講座および学内外の模擬試験や各学年での学習内容に沿った補習授業を計画・実施している。このような組織的対応は、学生の個別の学習に加えて、学生相互間のグループ学習にも発展し、相乗的な効果をあげている。

フードビジネス学科では、フードコーディネーター、フードスペシャリスト、サプリメントアドバイザーなどの資格取得をめざし、関連の授業科目を通して資格取得を支援している。

情報メディア学科では情報関連の資格取得を支援し、情報処理技術者試験の内容を意識した授業の開講、マルチメディア検定等多くの資格試験の会場を学内に設けて支援している。

6) オフィスアワーの設定

指導教員によるきめ細かな支援体制に加えて、すべての専任教員が週に 90 分間のオフィスアワーを設け、学生の相談に応じている。この時間は誰でも教員を訪問して、相談・指導を受けることができる。オフィスアワー以外の時間に学生が訪問してきても、教員は学生の相談を優先して対応している。相談を受けた教員や指導教員だけでは十分な対応ができないと判断される場合には、学科教員会議や教学部など関連する部署や委員会などと適切に連携して解決を図っている。

7) 海外研修

本学では、海外研修の企画を 3 種類用意し、学生に語学能力の向上の機会を提供し

ている。「2週間：海外研修プログラム」「6週間：個人留学プラン」「6ヶ月：個人留学プラン」を設け、単位の認定、留学奨励金などの支援を行っている。2週間プランは短期大学部と合同で開催し、年間5～6人が参加している。6週間プランに平成20(2008)年度1人が参加したが、6ヶ月プランはまだ参加者はない。

② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当無し。

③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見や要望は指導教員や授業担当教員などを通して汲み上げられることが多いが、それに加えて、大学の公式ウェブサイトにもオンラインで投稿できる「Web意見箱」が設けられており、学習面に限らず、自由に意見・要望を述べることができる。

4-2 自己評価

学習支援に関しては、教員、学科教員会議、教学部、教務委員会等の組織的な体制は整っている。情報環境や調理実習などの実習環境は授業実施に備えて、十分な環境を提供している。オープン実習室を含め、学生の利用頻度は高いが、設備としては余裕がある。ただし、特定のソフトウェアが配置されたコンピュータ実習室の一部に、授業時間と受講生以外からの利用要望が重なる場合があり、端末の台数に余裕がある場合、授業担当教員の判断で、授業に影響しない範囲で入室を許可するなどの対応をとっている。マルチメディア講義室については稼働率が高く、今後も整備を進める必要性がある。図書館については、閉館時刻を繰り下げて欲しいという要望がある。

学習支援のための教員間の連携は、現状では十分に機能しているとは言えず、改善が必要である。全般的な基礎学力の低下に対して、十分な対応が取られているとは言えない。

4-2 改善・向上方策

教室のマルチメディア化については、年次計画を設定して3年以内に実現するよう進める。

緊急の課題である養成すべき基礎学力とは、主に、読解力、文章作成力、数学的基礎、思考する力など、あらゆる分野の学習に必要とされるものであり、通常の授業の中に取り込んでいける部分と、それでは解決できない課題がある。基礎教育科目の見直しも、このリメディアル教育の実施を視野に入れて検討する。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

4-3 事実の説明

① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

(1) 学生サービス、厚生補導組織

学生サービス、厚生補導に関わる業務を担当している主要な事務組織は教学部である。教学部は、教学課、エクステンションセンター・キャリア支援センター、学生相談室、医務室で構成されている。また、教学課は日常の学生サービス、学生生活支援

の他にも、新入生歓迎体育祭、学園祭、卒業パーティー等の学校行事や自治会活動に対しても支援を行っている。

学生生活委員会は事務組織と連携を取り、学生生活全般、学生サービスの向上策などを提案し、以下のような学生生活の支援を行っている。

- ア. 学生生活の指導助言に関すること
- イ. 学生の福利厚生に関すること
- ウ. アルバイトに関すること
- エ. 安全管理、保健管理に関すること
- オ. 課外活動への指導助言に関すること
- カ. 学生団体、学生自治会の運営に関する指導助言
- キ. 学生の集会、掲示・印刷物に関すること
- ク. 大学祭、新入生歓迎体育祭に関すること
- ケ. 奨学金に関すること
- コ. 学生に対する禁煙教育と受動喫煙防止に関すること
- サ. その他学生生活に必要な事項に関すること

学生生活委員会では、学内の環境整備についても企画提言をしている。平成 20(2008)年の春には、企画・提案のひとつとして学生食堂の全面改修およびメニューの改善など、事務部と連携し成果を上げている。

(2) 学生寮

遠隔地出身の女子学生のために学生寮を設置している。

学生寮は大学から徒歩 3 分の閑静な住宅街の中であり、鉄筋コンクリート造 5 階建・個室(約 22 m²) 68 室の女子専用寮である。寮には教学部に所属する寮監 2 人が寮の管理・運営に当たり、寮生の親代わりとなって日常の寮生活を支援している。学内の組織としては学寮委員会があり、入寮者の選抜等を行っている。寮費は周辺の民間アパートよりも安価で、保護者の経済的な負担軽減になっている。また、寮生からの要望に応え、平成 18(2006)年度より寮内にインターネット回線を整備した。その結果、多くの学生が個室からインターネットを利用している。

② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

(1) 名古屋文理大学奨学金制度

1) 新規入学者対象の奨学金

本学に入学する際、入学試験等でそれぞれの奨学金支給の条件を満たした学生を対象にしている。

表 4-3-1 名古屋文理大学新規入学者対象奨学金（授業料等免除）（単位：人）

試験区分	特典	実績（人数）			
		H21 年度	H20 年度	H19 年度	
一般入試 I 期 成績優秀者	2年間授業料半額免除	4	5	3	
特別入試	スポーツ特待生	2年間授業料半額免除	5	0	6
	専門課程生徒対象特待生	2年間授業料半額免除	0	1	-
	フードビジネス あとつぎ奨学	入学金免除	1	0	-
	PR 学科町おこし奨学	入学金免除	0	0	-
	稲沢市在住社会人 奨学特待生	入学金および教育充実費の半額、 および授業料、施設設備費および 実験実習費に相当する額	0	3	1

※ 入試の種類の詳細は（基準 4-1）を参照

2) 在学生対象奨学金

学業成績・人物に優れ、経済的に就学の継続が困難な学生に対して、年度当初に奨学生の公募が行われる。対象は各学科 3、4 年次生 1 人ずつで、支給対象者は応募者の中から、奨学生選考委員会によって経済状況、学業成績等を総合的に考慮した上で、決定され、30 万円が支給される。

表 4-3-2 在学生対象奨学生数（単位：人）

名古屋文理大学奨学金受給者	学科	平成 20 年			平成 19 年			平成 18 年					
		情報メディア学科	健康栄養学科	フードビジネス学科	情報文化学科	社会情報学科	情報メディア学科	健康栄養学科	フードビジネス学科	情報文化学科	社会情報学科	情報メディア学科	健康栄養学科
4 年次		1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0
3 年次		1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
小計		2	1	1	1	1	0	2	2	0	1	0	0
合計		4			4			5					

(2) 日本学生支援機構奨学金等

学生に対する経済的な支援は、主として日本学生支援機構奨学金にて対応している。また、地方自治体が支給する奨学金も活用されている。奨学生の募集、応募方法等については教学課から掲示により適切に情報が提供され、事務手続き、書類の作成については教学課員が対応している。平成 20(2008)年には、学生支援機構への奨学金の申請が急増した。

表 4-3-3 日本学生支援機構奨学生

(単位：人)

日本学生支援機構受給者 (貸与者)	学科	平成 20 年			平成 19 年			平成 18 年						
		情報メディア学科	健康栄養学科	フードビジネス学科	情報文化学科	社会情報学科	情報メディア学科	健康栄養学科	フードビジネス学科	情報文化学科	社会情報学科	情報メディア学科	健康栄養学科	フードビジネス学科
4年		14	18	8	16	5	25		14	6		18		
3年		22	18	10			14	20	4	18	4		26	
2年		17	27	11			21	17	9			13	20	4
1年		16	25	14			14	15	7			20	14	1
小計		69	88	43	16	5	49	77	20	32	10	33	78	5
合計		200			167			158						

③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生が課外活動に積極的に参加し、心身を鍛え仲間との協調性を育むことは人間形成にとって極めて重要である。本学は、学生主体で組織されているクラブ・サークル協議会を通して、各種クラブ・サークル活動の総合的な支援を行っている。

平成 20(2008)年度にクラブ・サークル協議会に登録されているのは 33 団体で、クラブが 13、サークル(同好会)が 20 である。毎年、大学からクラブ活動を活性化するための経済的支援として、「学生クラブ援助金」を支給している。援助金はクラブ・サークル協議会で審議され、活動状況に応じて各クラブに配分される。サークルへは大学からの援助はないが、学生自治会と本学同窓会が援助金を支給している。

平成 17(2005)年度より、学外からのクラブ指導者の招聘制度を導入している。この制度は外部からコーチやトレーナー等を雇い入れ、指導者を必要とするクラブを重点的に強化する目的で実施している。平成 20(2008)年度は 2 人の外部指導者(男子ハンドボール、女子ハンドボール部)が指導を行い、一定の成果を上げている。

表 4-3-4 クラブ活動支援

支援組織	平成 19 年度			平成 20 年度		
	支給総額(円)	1 団体当たり(円)	団体数	支給総額(円)	1 団体当たり(円)	団体数
大学	1,215,160	121,516	10	1,182,000	118,200	10
同窓会	300,000	13,636	22	300,000	10,344	29
自治会	790,000	34,347	23	700,000	22,580	31
合計	2,305,160			2,182,000		

④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切になされているか。

年度当初に健康診断を行いその結果を教学課に保管し、学生の健康状態の把握に努めている。健康診断結果は、就職活動時の健康診断書としても活用されている。医務室には、校医(内科医)が毎週 1 回(月曜日 13:30~15:00)在室し、相談に訪れる学生の対応に当たっている。また、学内での突発的な発病や怪我に対しては、教学課が

窓口となり、校医が作成した緊急対応マニュアルに従って、医務室におけるファーストエイドや救急車の手配を行っている。平成 20(2008)年 8 月には、学内に AED（自動体外式除細動器）を設置し、教員、職員、運動系クラブの主将を対象に、消防署の協力を得て普通救命講習会が開催された。AED の使用訓練を中心に半日の講習が行われ、参加者全員に普通救命講習Ⅱの修了書が交付された。

学生からの生活相談については、まず学生と頻繁に接している指導教員が対応している。プライバシーの保護などを考慮して、学生相談室での対応も行っている。学生相談室では、相談に当たる 5 人の教員の担当時間を掲示し、毎日 90 分間、誰かが相談室に在室していることになる。

相談者としては臨床心理士（本学教授）をはじめ、幅広い内容の相談に当たることができるよう各学科の教員から少なくとも 1 人は相談者を出すことにしている。相談の申込等は相談者のプライバシーに充分配慮し、本学ウェブサイトからも予約ができるようになっている。

表 4-3-5 学生相談室での相談件数

スタッフ数		開室日数		在室時間	年間相談件数		
専任	非常勤	週	年間		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
5 名	0 名	5 日	140 日	1 日 90 分	来談者 22 人 相談回数 34 回	来談者 63 人 相談回数 122 回	来談者 51 人 相談回数 64 回

⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 電子メールによる意見箱

本学ウェブサイト上に、学生生活委員会が開設し管理している意見箱「Web 意見箱」があり、学生は困っていることや、改善して欲しいこと、要望等を電子メールで投稿することができる。投稿されたメールは学生生活委員会で検討を行い、すぐに対処できる事柄については関連部署の協力を得て解決に努める。その他、予算措置の必要な事案については、検討の上、教授会に審議事項として提案し適切な対応を行っている。

(2) アンケート調査

本学では必要に応じて、学生生活委員会が中心となってアンケート調査を実施している。学生が利用する施設が新しくなった時や、システムが変更される時などに学生の感想や意見を汲み上げ、次の改善策を練る上で参考にしている。平成 20(2008)年度には、学生食堂の改修が行われ、利用状況とサービス内容の評価に関するアンケート調査を実施した。結果は学生生活委員会で分析され、新しい食堂についてはおおむね満足という結果が得られた。また、その時点での改善要望などは業者へ申し入れ、適切な対応が図られた。

4-3 自己評価

(1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生サービス、厚生補導において、中心的役割を果たしている学生生活委員会は全学科（各学科 2～3 人）の教員から構成されているため、キャンパスライフの異なるそれぞれの学科の学生に対応して、きめ細かい支援を施すことができている。また、関

連する事務部署ともよく連携をとりながら運営されており、有効に機能している。

(2) 経済的支援

奨学金については、教学課の適切な情報提供と、応募に対する丁寧な指導・助言によって日本学生支援機構を中心とした公的奨学金が十分に利用されている。また、本学独自の名古屋文理大学奨学金制度は、成績優秀でありながら経済的問題を持つ学生の大きな支援になっているが、給付件数が限られている。現状では経済的に困窮している学生が増加する傾向にあり、新たな対応が必要になっている。

(3) 課外活動への支援

毎年給付されるクラブ援助金は各クラブの重要な活動資金となっている。

学生組織が主体的に開催している新入生歓迎体育祭と学園祭(稲友祭)に対しては、それぞれ10万円、30万円が大学から活動資金として支援され、教学課員の強力なサポートもあり、年々盛況になり、活気を呈するようになった。クラブ・サークル活動への支援が効果を上げてきた結果、サークル数が増加し、活動場所やクラブ室の数が不足している。

(4) 健康相談、心的支援、生活相談について

学生に対する健康相談、心理相談は適切に行われている。特に学生相談室の体制は充実しており、臨床心理士を中心に経験豊富な教員が毎日90分在室する体制は評価できる。

生活相談については1年次生から4年次生まで、主として指導教員が親密なコミュニケーションをとっており、その体制は適切に機能している。

(5) 学生の意見を汲み上げるシステム

本学ウェブサイト上のウェブメールを使って意見を投稿できる「Web意見箱」の開設は、学生にとって躊躇することなく気軽に自分の意見を大学に届ける方法として、有効的に機能している。

4-3 改善・向上方策

厚生補導施設の整備は順調に行われてきたが、今後は利用する学生の目線に立って、より利用しやすい施設サービスが提供できるように改善に取り組むことで、学生の満足度の向上を図る。クラブ・サークルの活動場所の不足に対して、当面は、利用可能な教室の解放や代替利用の可能な倉庫等をクラブ室として提供することによって対応していきたい。

医務室における健康相談および学生相談室の心的支援体制を充実させているが、学生からの相談件数はあまり多くない。今後、より気軽に利用できるような体制を整えて、学生へ周知し、着実な支援につなげたい。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-4 事実の説明

① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職、進学など、学生の卒業後の進路に関して、本学では学生自身ができるだけ早期に関心を持って行動できるよう支援している。事務組織としてはエクステンショ

ン・キャリア支援センターが対応し、就職委員会にはキャリア支援センタースタッフも出席し、就職支援計画の作成・検討と実行に当たっている。そのほかに、インターンシップ委員会（インターンシップの企画・運営）、エクステンション委員会（公開講座、資格支援講座、各種検定試験受験支援）が設置されており、これらの組織が連携して、学内企業セミナー、就職ガイダンス、求人企業開拓や就職指導のほか、資格取得のための各種講座の運営などにあたっている。

就職委員会とエクステンション・キャリア支援センターでは主に次の業務を行っている。

- ア. 3、4年次生の個別面談による支援（模擬面接、エントリーシートの書き方など）
- イ. 就職活動へのオリエンテーション（就職ガイダンス、各種資格取得への支援）
- ウ. 支援講座の企画・運営、企業セミナーの開催
- オ. キャリア教育用資料の作成
- カ. 就職支援活動に対する各学科、事務部門との連携
- キ. 就職支援活動を円滑に行うための学生、企業等へのアンケート調査の実施
- ク. 求人依頼のための企業訪問とそれに関する資料の作成

学生からの進学、就職に関する相談やそれに対する助言は指導教員の重要な役割の一つとして随時行なわれている。特に現在、1年次生が活用している「名古屋文理大学ワークブック」では、「キャリアデザインって何？」という章を設け、就職活動のスケジュールや心構え、さらにキャリア支援センターのサポート内容などについて記されており、就職活動の実際が把握できるように編集されている。

こうした指導教員による対応に加えて3、4年次生に対する具体的な就職情報の提供や自己分析、エントリーシート・履歴書の書き方など、より専門的な就職に関する相談については、キャリア支援センター担当職員が随時対応している。指導教員とキャリア支援センターが相互に連絡・連携を取り、個々の学生ニーズに沿った就職の支援を展開している。

進学に関する情報・資料は、エクステンションセンター・キャリア支援センターに集められ、学生の要望に応じているが、具体的に学生からの相談を受けるのは指導教員である。

②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

組織的な支援体制としては、就職支援講座は3年次生を対象に前期8回、後期13回（1回90分）実施しており、平成20(2008)年度からは、1年次生を対象としたキャリアガイダンスを年2回実施している。

特に、本学では学生の希望を重視した就職支援をモットーに、各種キャリアガイダンスや個別就職相談ブースでのセンター職員による就職指導を行っている。企業エントリーシートや履歴書作成指導に加えて、実際に就職試験を控えた学生に対して、模擬面接を実施するなど、就職活動で直面する様々な不安を解消する体制を採っている。

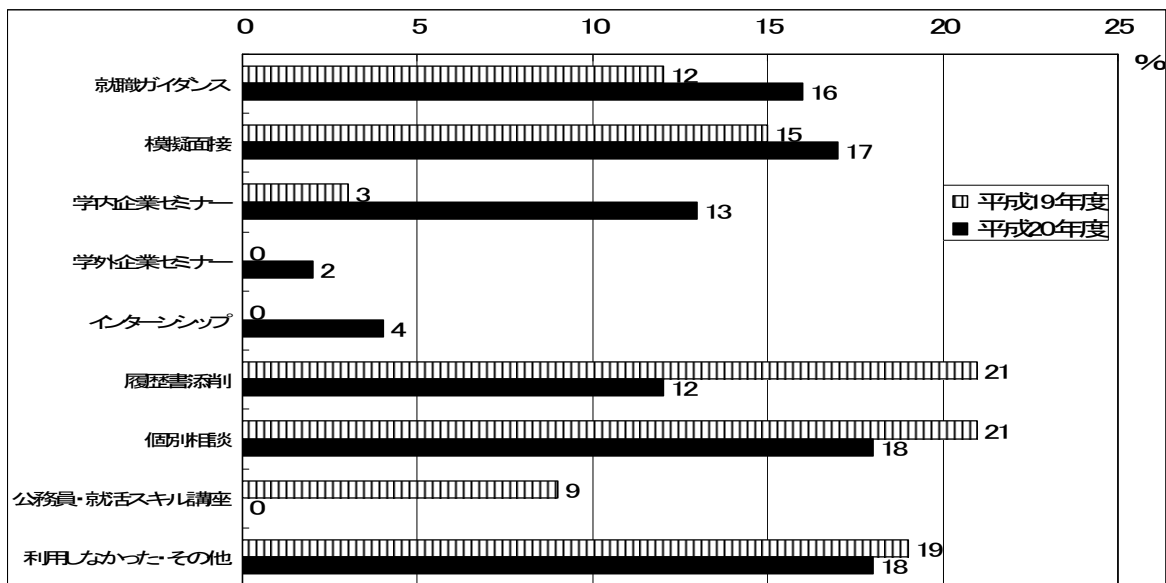


図 4-4-1 キャリア支援業務で最も役に立ったもの（単回答）就職アンケートより
この点について、一昨年より、全学部全学科の卒業生を対象とした「就職に関するアンケート」を実施し、今後のキャリア支援業務全般の見直しをする際の一つの指針としている（図 4-4-1）。両年ともに「模擬面接」「履歴書添削」「個別相談」など個々の学生への対応策の評価が総じて高い。

学外の企業展へ参加するためのバスの運行なども取り入れている。また、学内で企業展をするなど、支援体制を整えている。平成 20(2008)年度に実施した学内企業セミナーには 111 社の企業の参加を得た。参加学生は 3 年次生を中心に 2 年次生も含めて約 400 人であった。学内企業展は本学の学生のみを対象としたもので、企業関係者との面談も十分な時間を取って対応をしてもらうことができるため、学生・参加企業の双方にとってマッチングの絶好の機会となっている。

(1) インターンシップ

本学では、実社会での職場体験を通じて、学生の就職意識の向上を図ることを目的としたインターンシップ制度を平成 15(2003)年度より導入している。現在、フードビジネス学科、情報メディア学科、PR 学科の 3 学科に、実習科目「インターンシップ」

(2 単位) を配置し、夏期および春期に 1~2 週間の研修を実施している。この企画・運営には、インターンシップ運営委員会とキャリア支援センターが対応している。これまでの履修参加状況は、導入初年度の平成 15(2003)年度は 11 人で、平成 20(2008)年度は 24 人へと参加人数は増加している。

表 4-4-1 インターンシップの実施スケジュール

夏期講習		春期講習	
6 月	学生募集	12 月	学生募集
7 月	マッチング・事前研修	1 月	マッチング・事前研修
8 月	研修期間 (1~2 週間)	2 月	研修期間 (1~2 週間)
9 月		3 月	
10 月	報告書作成および報告会開催		報告書作成および報告会開催

研修受入企業も、インターネットを利用したハイパーキャンパスなどによる公募のほか、委員会斡旋や本学取引先企業など着実に増加傾向にあり、平成 19(2007)年度以来 40 社を超えるようになってきている。夏期・春期に分かれて行っているインターンシップの実施スケジュールは表 4-4-1 に示したとおりであるが、本学インターンシップの特色は、合同・個別の事前研修を 3 回(3 時間)、研修終了後のレポート提出(1,200 字以上)と研修成果発表を義務付けているなど事前・事後の指導を入念に行っている点にある。また、研修先への事前訪問ならびに研修中の教員訪問による進捗状況の確認等も行っている。

(2) 資格取得支援

学生のキャリア形成を支援するために、エクステンション委員会と事務組織であるエクステンションセンターが連携し、資格取得・就職支援に関する特別講座を開講している。また、各種資格認定試験について、学内を試験会場として実施しているものと、受験を推進しているものがある。

資格取得・就職支援講座としては、現在、希望者を対象に「公務員試験対策講座」と「就職スキルパワーアップ講座」の二つを開講している。資格認定試験については、「CGクリエイター検定」「Webデザイナー検定」「CGエンジニア検定」「画像処理エンジニア検定」「マルチメディア検定」「日本語ワープロ検定」「文書デザイン検定」「HP作成検定」「情報処理技能(表計算)検定」「プレゼンテーション作成検定」「パソコンスピード認定」「MIDI 検定」「日本漢字能力検定」「TOEIC IPテスト」「食品衛生責任者」の各種検定試験や講習会を学内会場で実施している。また、「サプリメントアドバイザー」「フードスペシャリスト」、「フードコーディネーター」、「社会調査士」は資格認定を行っている各機構の認定校になっている。これに加えて、個別の教員による資格取得支援も行い、簿記三級、販売士、色彩検定などの指導も行っている。

(3) 就職状況

図 4-2-2 に示したように、本学の就職状況は平成 18(2006)年以来、80%台後半から 90%台半ばへと着実に向上している。この間、わが国の経済動向の好転という要因も大きく作用しているが、キャリア支援センターならびに就職委員会を主体とする地道な求人開拓により、求人企業数が平成 16 年の 550 社から平成 20(2008)年には 10 倍以上の 6,208 社に増加したことも大きな要因である。

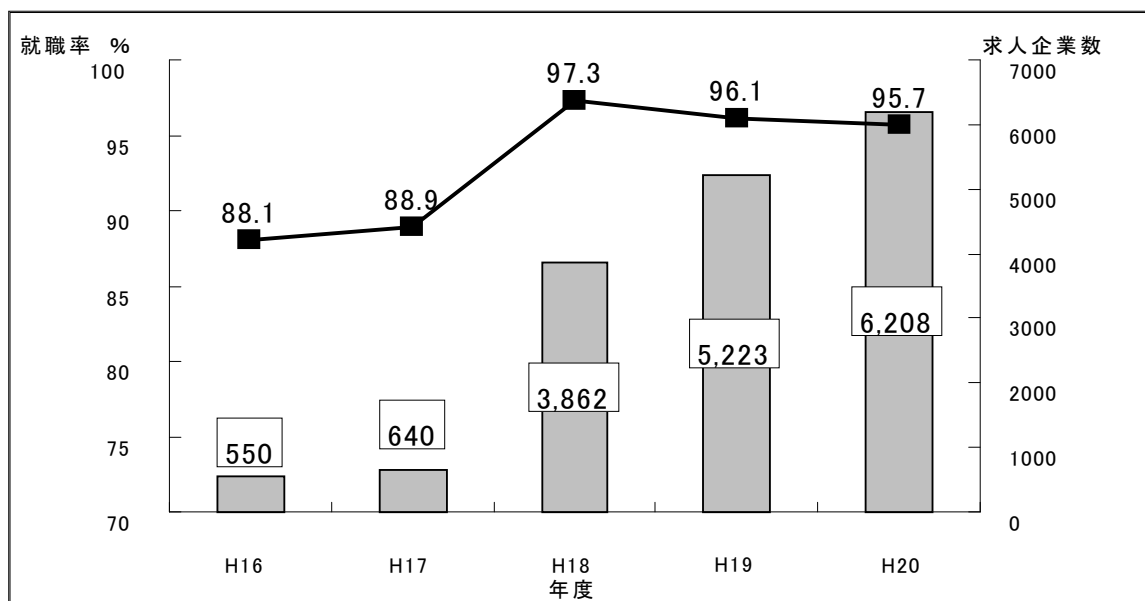


図 4-4-2 過去5年間の就職率・求人者数の推移

4-4 自己評価

本学の就職、進学に関する支援の基本姿勢は、きめ細かく学生個々のニーズに対応することであり、組織的な対応も適切である。その結果、キャリアデザインを形成してゆく過程で学生の目的意識が明確になり、就職活動に熱心に取り組むようになっていく。目的意識が明確な学生はほとんど問題なく就職、進学を決めている。その一方で、卒業時に就職も、進学もしない学生が平成19(2007)年度は約12%、平成20(2008)年度は15%程度いることも事実である。こうした学生には就職や進学以外のそれぞれの目的や希望があるのは確かだが、この数値がもう少し縮小されるようキャリア教育の支援体制の強化を図っていく必要がある。

4-4 改善・向上方策

現在の進学・就職支援の体制を維持し、キャリア支援、学内企業セミナー、卒業生の職場体験報告会などを積極的に行ってゆく。さらに必要なことは学生が希望する職種の求人を拡大することである。インターネットによるエントリーが主流になっている現在でも、直接面談することの効果は大きい。現在100社程度の企業を訪問して人事関係者と面談することにより、企業の人材ニーズを把握し、学生の就職に結びつけている。今後、就職実績のある企業を中心に訪問する企業を50社程度新たに加えて、各企業と継続的な関係を維持していく努力を続ける。

学部・学科の教育内容の特徴を活かしたキャリアデザインを支援する目的で1,2年次生からのガイダンスを充実し、インターンシップへの積極的な参加を促す。多くの学生がアルバイト経験はあるが、インターンシップは目的意識を明確にした研修であり、職業や職場に対する認識を新たにすることができる。

目先の職業選択だけにとどまらず、将来を見通したキャリアデザインをすることができるよう、より積極的な支援を行っていく。

基準4 自己評価

学科ごとのアドミッションポリシーを明文化し、受験生に周知しており、入学後も適切な教育環境を提供するために、授業の受講生の人数を管理し、利用施設の充実を図っている。指導教員による学習支援を行っており、少人数教育と、きめ細かな教育指導が行われている。厚生補導等の学生生活支援も組織的に行っており、学生からの意見を汲み上げるシステムも機能している。資格の取得や1年次からのキャリアデザインを意識した教育や、キャリア支援活動は、組織的に行われ、学習の動機づけとキャリア支援の双方が有機的に結びついて効果をあげている。

進路変更などを理由にかなりの数の退学者があり、この問題は社会的な経済状態の悪化によっても加速される傾向がある。退学者の問題、および受験志願者の減少による定員未充足については早急な改善が必要である。入学定員の充足率が急激に減少しているのは18才人口の減少が大きな要因であるが、何らかの対策を講じなければ、学部の存続が困難になる。

基準4 改善・向上方策

入試改革に取り組み、学科ごとのアドミッションポリシーだけでなく、入試ごとの求める学生像についても今後は積極的に周知を図る。多様なニーズとレベルをもつ学生に対応するため、キャリアデザインの明確化とともに、指導教員だけでなく組織として学生に対する学習支援体制を整える。

進路変更の希望に関しては、転学部・転学科の機会の周知を図り、早い段階から学生相談に当たることができるシステムを検討する。経済的支援に関して現行の奨学金に加えて授業料の減免等をふくんだ総合的な支援策を検討する。

入学者の確保に関しては、新しく広報活動専任の職員を採用するなど対策が講じられている。それと共に教育内容を含め、学部・学科の再編も視野に入れて検討を開始しなければならない。本学では夏期休暇中に夏期集中経営戦略会議（学部長、学科長、部長、課長、委員会委員長等）が招集される。この会議で、今後の方針に関する検討がなされる予定である。

基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD（Faculty Development）等）**5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。****5-1 事実の説明****① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。**

表 5-1-1 専任教員の配置 (単位：人)

学部	職位						計		合計	備考
	教授		准教授		助教		男	女		
	男	女	男	女	男	女				
健康生活学部	10	5	3	3	2	6	15	14	29	教職専任 1 外国人 1
情報文化学部	11	1	6	4	3	1	20	6	26	教職専任 1 外国人 1
計	21	6	9	7	5	7	35	20	55	
合計	27 (50%)		16 (33%)		12 (17%)		64%	36%		

本学は開学以来少人数教育を実施しており、学生に対しては面倒見の良い大学であることを基本にしている。現在の専任教員数は表 5-1 に示されている通り 55 人であり、その内訳は、教授 27 人、准教授 16 人、助教 12 人である。平成 20(2008)年度についてみると在籍している学生数に対して専任教員一人あたりの学生数は 15.7 人（収容定員に対しては 24 人）である。ちなみに健康生活学部では 16.4 人（収容定員に対しては 21 人）、情報文化学部では 14.9 人（収容定員に対しては 28 人）である。設置基準上の必要教員数は 48 人であり、設置基準を満たしている。

② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

専任教員の年齢構成はデータ編（表 5-2）に示されている。専任教員の定年は原則 60 才であるが、多くの場合 65 才までは再雇用を実施している。そのほかにも教育研究組織の新設など、理事長が必要と認めて採用した教員等については、個別に検討して延長できるものとしている。なお、定年を迎える教員の年次に対応した教員の補充計画は教員資格審査委員会において検討している。

平成 21(2009)年度の専任教員の平均年齢は、教授 57.4 才、准教授 45.6 才、助教 42.3 才である。65 才以上の教員は 4 人である。

助教の年齢分布は幅広く、12 人のうち 30～36 才が 4 人、60 才以上 2 人である。このほかに健康生活学部では助手が 6 人在職している。

健康生活学部では助教の年齢分布が、30 才代と 60 才代に分かれており、平均年齢が高くなっている。これは、若手の教員と実務指導を担当するベテランの教員がおり、特に、職務経験の豊富な 60 才代のベテランの教員は健康栄養学科の臨地実習などの実務の指導に当たっている。

専任教員の配置について、本学の教育分野を基準に分類した専門分野別の教員数を表 5-1-2 に示した。特定の専門分野だけに偏ることがないように、適切な配置に努めている。これに加えて、兼任教員数は 65 人、兼任非常勤講師 63 人を採用している。平

成 21(2009)年度は外部非常勤教員が延べ 88 科目を担当している。

表 5-1-2 専任教員（健康生活学部・情報文化学部）の専門分野別数（単位：人）

分野	教授	准教授	助教	合計
人文・社会	4	2		6
自然	5		1	6
外国語		2	1	3
体育	1		1	2
教職	1		1	2
食物・栄養学	6	1	7	14
経営・経済	3	2		5
情報基礎	2	1		3
情報システム	4	2		6
メディア創造		4	1	5
PR	1	2		3
合計	27	16	12	55

人文・社会、自然、外国語、体育の担当者
17人は教養教育担当者である

5-1 自己評価

専任教員の数は大学設置基準に示す教員数を上回っており、教育課程を運営するために必要な教員は適切に配置され、必要専任教員の数は満たしている。年齢構成について、66才以上は3人であり、40才代の教員が33%を占めており、年齢・性別に関して特に偏りはない。教員の専門分野別の配置も本学の教育内容に照らして問題はなく、全体としてバランスはとれている。健康生活学部で准教授の割合が20.7%、助教が27.6%で准教授の割合が少ないが、数年以内に助教の昇任等が見込まれ、改善の方向にある。

5-1 改善・向上方策

今後とも、大学の目的・使命に基づき教員としての資質や能力の優れた人材を確保し適切な教員配置を行う方針である。現在、健康栄養学科の専門分野で非常勤講師が担当している教育科目については、専任教員を補強し、教育内容を一層充実させる計画である。特に必修科目に関しては、専任教員の配置を積極的に進める。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5-2 事実の説明

① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

立学の精神に基づき、「食」と「情報」のプロを育てるという教育目標に向かって教育プログラムを推進している。なかでも、学生の人間性の涵養と基礎的な学習能力を高めるという大学としての基本的な使命を追及するうえで教員の役割は最も重要である。豊かな人間性と基礎的な学習能力の上にこそ、教養教育や専門教育を充実させ深めることができる。

このような役割を担う教員の採用・昇任に当たってはその能力・資質等について適切な基準に従って審査をすることが必要である。

本学の教員に関する組織・職制・職位に関する事項は、「寄附行為」「学則（教授会の構成）」「教職員任用規程」「教員採用選考要領」「給与規程」に規定されている。

本学の教員となることができるものはその職に応じて必要とされる知識、能力、経歴等を有し、大学設置基準に定める資格基準に該当する者で、本学の立学の精神、大学設置の趣旨に深い理解を有する者であることを重視している。全教員が学生に対してきめ細かい指導をし、学力レベルの多様な学生に対して、適切な対応をし、指導することを求めているので、採用に当たっては、この点も重視し判断している。

教育環境の整備において、教員の果たす役割は重要である。教育研究を担う教員の採用と、昇任に関しては、カリキュラムの編成等と連携させ、適切な教員配置ができる体制を採っている。

具体的には、教員資格審査委員会が中心になって、大学設置基準および教職員任用規程に従い、各年度の教員の充足状況を検討し、新規採用・昇任等による教員配置に関する計画を立てている。

② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用に関しては、教員資格審査委員会が中心となって、教員配置の状況を検討し、その必要性を判断し、理事長に答申する。採用に当たっては、公募、関係者の推薦などによって人材を求めている。

(1) 採用に当たっては、次にあげる書類の提出を求めている

- | |
|-------------------------------|
| ア. 教育方法の実践例と作成した教材等 |
| イ. 研究業績（著書、学術論文等に関する事項） |
| ウ. 職務上の実績に関する事項（資格、免許、特許等） |
| エ. 本学での教育に関する基本的な方針（1,500字程度） |

教育研究に関する業績資料をもとに書面による審査を行う。次いで、第一次の面接を教員資格審査委員長と関連学部の学部長・学科長・教学部長・事務局長が行う。第一次面接審査の結果を得て、理事長による二次面接審査を行い最終決定がなされる。

(2) 採用に当たって重視している点

- | |
|---|
| ア. 担当予定の教育分野について十分な学識と経験を有し、教育研究を推進するか |
| イ. 教育のプロとしての自覚と能力を持ち、教育内容や教育方法の改善に意欲的に取り組むか |
| ウ. 学生の学ぶ意欲を引き出し、目的意識を持たせることに努力するか |
| エ. 多様な能力の学生に専門的な教育内容や高度な知識を分かりやすく伝え、興味を持たせることができるか |
| オ. 学生と十分にコミュニケーションをとることができ、教育者としての人格・生き方が本学の教員として適格であるか |

昇任に関しては、学科長による第一次推薦を受け、教員資格審査委員会は、提出された業績書等の書面に加えて、日常的な教育研究の進捗状況、校務への貢献度、経歴年数等を審査し、理事長へ昇格候補者を推薦する。その結果を基に理事長による最終決定がなされる。

5-2 自己評価

教員資格審査委員会による教員の昇任に関する判断はメンバーの審議によって注意深く進められ、適正に行われている。特に教授に関しては、専門分野の学位取得状況、または、それと同等と判断できる経歴を有しているかという点を重視している。

教員の採用に関しては、学問分野によっては適切な時期に専任教員を補充することが必ずしもかなわない場合もあるので、非常勤講師を活用して現状の解決を図っている。健康栄養学科では複数年次にあたる中期的な計画に合致した教員を確保するのが困難な状況が見られる。

5-2 改善・向上方策

教員の適正な配置のため時間軸を見据えた採用・配置計画をすすめている。分野によっては補充が順調に進まないこともある。特に、管理栄養士養成施設の専門教育を担当する教員は計画的に補充すると共に、学内の人材を積極的に養成する環境を整える。

教員の昇任に関しては、教育研究業績の評価はもとよりFDへの参加・活動の状況、学生に対する指導・教育への熱意と適切さなどを積極的に評価し、新たな活動の意欲を引き出す。教員組織全体の活動レベルを上げるために特定の教員だけに校務が集中しないよう業務を分担し、その統合を図る。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5-3 事実の説明

① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学での専任教員の1週間あたりの担当授業時間数は下の表の通りである。

表 5-3-1 専任教員1週間あたり授業担当時間表（1授業時間 90分）

職位	健康生活学部			情報文化学部		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均
教授	8.6	2.5	6.1	7.1	0.1	5.1
准教授	9.8	0.0	7.2	7.2	1.6	5.9
助教	8.3	0.0	5.1	7.6	6.2	7.1

授業担当時間数は教授で最高1週間あたり8.6時間、准教授は9.8時間、助教は8.3時間で、全学の平均は6.1時間である。1週間あたりの授業時間数が多いのは健康生活学部の実験実習を担当する教員で、2コマ（3時間）構成の実験を担当している。担当時間の少ない教員は、年次進行で未開講のものがあることによる。本学では、1週間あたり担当時間が12時間（8コマ）をできるだけ超えないように担当授業時間を配置している。全体としては、特に過重な担当をしている教員はいない。教員の授業担当時間が適切かどうかについては、授業に直接関わる時間数以外に学生指導や大学の校務を含め、学部・学科の運営に関すること、研究に要する時間等、様々な要素がある。この問題については、特定の教員に業務が集中しないよう配慮しているが、均一化には至っていない。健康栄養学科では、国家試験受験対策として、正規の授業以外にそれ

それぞれの教員の専門分野の特別講義を担当している。また、年間 13 回の国家試験対策の模擬試験を実施するなど、学習支援に力を入れており、それは個々の教員の努力に支えられている。特に夏休みと 4 年次後期の学生に対して集中的に実施しているので、教員への負担は増加している。

② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

本学では、SA (Student Assistant) を採用している。とくに情報演習を伴う授業では、学生のコンピュータに関する習熟度が異なりばらつきが大きいいため、必要に応じて SA 配置している。SA の採用に関しては、当該授業を担当する教員の推薦に加えて、教学部長の面談による審査を経て、決定している。健康生活学部の実験・実習科目では助教または助手を専任の実験助手として 40 人クラスに 1 人配置している。助教・助手は担当教員の指示に従い、実験・実習の事前準備と実験・実習後の学生の指導にも業務として関わり、教育の支援を行っている。

③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が適切に配分されているか。

各教員が教育のため必要な予算を策定し各学科でとりまとめたものをもとにして、年間の教育予算が決定されている。特に経常的なものに加えて新たな計画を実施するかどうかについては「名古屋文理 7 カ年計画」（平成 15(2002)年開始）等、中・長期的な計画に従って、検討される（資料 5-9）。

教員の研究活動に関しては、個人研究の支援として前年度に予算を申請し、承認を得て配分されている。予算申請の上限は、それぞれ教授 45 万円、准教授 40 万円、助教 40 万円である。最近 3 年間の個人研究費予算総額の推移は、平成 18(2006)年度 611 万円、平成 19(2007)年度 585 万円、平成 20(2008)年度 632 万円である。

各教員の個人研究に加えて、「名古屋文理 7 カ年計画」の一環として導入された「特色ある研究」として年度をこえ、数年間にわたる共同研究プロジェクトをスタートさせた。これまでに採択された研究プロジェクトは次の通りである。

平成 19(2007)年度

- ア．行動科学に基づく高学年児童と保護者の食育支援（1 年 総額 120 万円）
- イ．携帯電話を使用した e-learning システムの開発（3 年継続、総額 269 万円）

平成 20(2008)年度

- ア．携帯電話を利用した栄養管理システムの応用（2 年継続 20 年度 66 万円）
- イ．地域振興におけるフードビジネスの貢献（2 年継続 20 年度 50 万円）
- ウ．情報メディアを活用した芸術による地域貢献（3 年継続 250 万円）

平成 21(2009)年度

新規採択プロジェクトはないが、平成 20(2009)年度のプロジェクトが継続中である。

情報文化学部と健康生活学部の教員の連携による成果は、e-learning ソフトの開発など実用化に向けて改良を加えている。

「特色ある研究」では教育内容をより充実し、高めてゆくことを主要な目的としているので、学生の研究活動への参加も積極的に行われている。

上記の大学支給の研究費のほかに、各教員による科学研究費や企業等からの学外研究費が加わる。

科学研究費補助金、その他の研究支援金の受領状況はデータ編（表 5-8）に示す。

5-3 自己評価

専任教員の授業担当責任時間数が過剰かどうかについては単に時間数だけではなく、科目の種類数にもよる。健康栄養学科では 40 人クラスを基本とする授業であり、担当コマ数が多くなる傾向にある。授業担当時間としては明白にならないが、卒業研究の指導や課外活動の支援に加えて、資格取得支援のために特別に土曜日、夏期休暇中などに開講している講義を担当する教員はより多くの負担を負っている。

「特色ある研究」のなかに栄養教育の分野に情報機器を活用するプロジェクトが取り上げられており、これは本学の教育の核である「栄養」と「情報」の統合の試みが具体化された事例である。

各教員の研究成果に関しては、報告を義務づけているが、それを評価する体制は整っていない。「特色ある研究」については、研究成果を高校生にも理解できる内容と表現にしてウェブサイト公開している。

5-3 改善・向上方策

「特色ある研究」で採択されるプロジェクトへの学生参加の機会の充実を図り、大学として組織的に研究を推進してゆく必要がある。特に、異なる専門分野の教員が連携して本学の「特色ある研究」の充実を図る。たとえば、栄養管理システムと e-learning システムを組み合わせたソフトウェアの開発や、情報メディアを活用した地域貢献などを主要な課題としてすすめている。研究の質やレベルを向上させ、教育研究の質の向上に資する研究成果を評価する体制を整える。「特色ある研究」の成果も蓄積されてきているので、全学的なシンポジウムを開催して、その成果を広く公開する。

研究活動推進には科学研究費や外部資金の導入が不可欠であり、現在、学科あるいは関連教育科目グループの単位で研究プロジェクトを作成し申請してゆくことを推進している。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5-4 事実の説明

① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

FD 等の活動は長期的な展望を視野に入れ、学科教員会議、教務委員会、授業評価委員会、を中心に取り組んでいる。

主な取り組みを下に示す。

- ア. 各学科の教員会議における、継続的カリキュラムの点検とシラバスの改善
- イ. 授業評価委員会が中心になって実施している「学生による授業評価」の活用
- ウ. 授業の公開と全教員による授業参観の実施
- エ. 「FD フォーラム」の開催

(1) 学生による授業評価アンケートの実施

授業の受け手である学生から直接的、客観的に評価された結果をもとに授業の改善、

教育内容の点検を行い、教育の改善に結びつけるのが目的である。

調査用紙は、講義用と実験実習用の2種類あり、いずれも調査項目は11項目（教員によるオプション2項目を追加可）で構成され、4段階評価（中央値2.5）である。さらに、「学生自身の授業への取り組み姿勢」「授業内容・方法について良かった点、改善すべき点」「教室・設備について」という項目を挙げ、自由記述を求めている。

授業評価アンケートの基礎集計作業、および学生による自由記述一覧の作成作業は一括して行われ、その結果が担当教員にフィードバックされる。それに基づいて、担当教員は結果の総括と、具体的な授業改善策の提案を含め、どのように授業改善に生かしていくかを検討し「総括と意見」を記述する。

教員の「総括と意見」の記述項目は、次の3項目である。

「担当教員による総括と意見、担当科目間での比較検討」

「授業内容の向上・改善のために行っている具体的な方策とその効果」

「次年度の授業の目標、および授業内容の向上のために実施予定の方策」

各教科目の基礎集計表および「総括と意見」をもとに、学期ごとに「学生による授業評価報告書」を作成し学内で公開している。

（2） 教員相互の授業参観

授業改善策の一つとして、組織的な授業参観を平成19(2007)年度からスタートした。その目的は、他の教員の授業を参観し、自分の授業の改善に役立つ点を学び取ると共に、授業担当者は、参観者から指摘を受けることにより新たな改善に役立てることである。

参観は学科単位で専任教員を対象とし、全員参加を原則としている。各授業で、参観者は必ず2人とし、参観終了後に担当教員と参観者の3人ができるだけ早い機会に意見交換をする。参観者は参観記録を作成し、その記録を授業担当者と学科長に提出する。授業担当者は、参観者の意見や指摘内容を踏まえて、参観を受けたことに関する報告書を作成し、学科長へ提出している。

参観記録には、

ア. 授業の状況（声の大きさ、話し方、学生とのコミュニケーションの状況、私語、遅刻、居眠り等への教員の対応）、

イ. 授業の方法（内容の展開と工夫、授業内容のレベル、説明の仕方、講義概要の適切さ、良かった点・改善して欲しい点）

ウ. その他（感想、意見）

を記入する。

授業参観により、お互いに授業の運営方法について、参観者は新しい視点、講義のあり方を参考にすることができ、被参観者は指摘されたことに関して、自分の講義内容や授業展開について、客観的な視点が入れたことにより、独りよがりになりがちなところを改善することができたという意見が多かった。

（3） 「FDフォーラム」の開催

毎年3月に全学的に「FDフォーラム」を開催している。いずれの学科も年次進行に従ってカリキュラム構成、あるいは開講時期の適切さなど問題点を把握し、改善す

べき点を検討している。これらの問題をフォーラムで取り上げ、教員間で問題点を共有し改善を図る機会としている。

過去4年間の「FDフォーラム」プログラムは下記の通りである。

【健康栄養学科】

平成17(2005)年度

テーマ：管理栄養士教育

管理栄養士国家試験対策について

平成18(2006)年度

テーマ：管理栄養士教育の充実

管理栄養士として求められる食事計画について（学生の現状と対策）

管理栄養士・栄養士養成課程学生の食生活状況と専門性について

平成19(2007)年度

テーマ：1期生の管理栄養士国家試験受験を終えて

管理栄養士国家試験対策について（問題点と今後の課題）

私の研究歴と学生教育

栄養疫学と食事調査

健康栄養学科は平成15(2003)年に開設されたので平成19(2007)年3月に最初の卒業生を輩出した。管理栄養士国家試験の受験結果を踏まえて、学科の教員全体で教育内容の見直しを図る機会として重要であった。特に、学生の学習支援体制として、正規の授業科目に加えて、各学年・学期に、国家試験の対策として配置している特別講義の内容を検討し、適正化する機会でもあった。これらの学科特別講座は必須であるが、過大にならないよう適切に配置する対策を講じた。

【フードビジネス学科】

平成17(2005)年度

テーマⅠ：「フレッシュマンセミナー」の現状と今後

大学における初年次教育の重要性

「フレッシュマンセミナー」の現状報告 ケーススタディ 3例

テーマⅡ：フードビジネス学科の特色を活かす取り組み

フードビジネス学科のアドミッションポリシー

フードビジネス学科の「フレッシュマンセミナー」の特色

フードビジネス学科の基礎演習

平成18(2006)年度

テーマ：演習を中心とした教育内容の点検

「フレッシュマンセミナー」教育内容と授業時数配分

基礎演習「カレーメニューによる町おこし」

専門教育科目の授業についての提案

3年次専門演習の注意点と対策

平成19(2007)年度

テーマ：教育内容の点検と改善

フードビジネス学科の情報処理演習の成果について

フードビジネス学科で修得できる資格について

「フードサービス」関連講座拡充について

フードビジネス学科と情報メディア学科は、平成 17(2005)年度に新学科としてスタートしたので、初年次教育について共通の問題を取り上げた。

フードビジネス学科では学生の資格取得を推進することに重点をおいた議論がなされ、実学志向の強い学生に対して、学習目標を明確にし、具体的な資格に結びついた授業科目を提示することにより、学習意欲を一層向上させる具体的な手順や方法が議論された。

【情報メディア学科】

平成 17(2005)年度

テーマⅠ： 「フレッシュマンセミナー」の現状と今後

大学における初年次教育の重要性

「フレッシュマンセミナー」の現状報告 ケーススタディ 3例

テーマⅡ： 情報メディア学科における教育の現状と今後

情報メディア学科のアドミッションポリシー

情報メディア学科におけるプログラミングとマルチメディア

基礎情報演習の取り組み

本学を受験会場としている検定試験

平成 18(2006)年度

テーマ： コースカリキュラムの点検と改善

情報システムコースの現状分析と改善案

メディア創造コースの現状分析と改善案

平成 19(2007)年度

テーマ： コースカリキュラムの妥当性とPR学科の発足

本学CGカリキュラムの考察および教育管理システムの利用

情報システム系のカリキュラムについて

PR学科のカリキュラムと教育方針

情報メディア学科では、日々拡大している情報環境に対して基本的に習得すべき知識・技術、情報システムに関する基本的な理解を深化する方策を考えた。平成 18(2006)年度には PR 学科の開設を控えて、学科の教育内容の見直のための議論を行った。それまで、情報システムコース、メディア創造コース、メディア文化コースと3コースの教育カリキュラムであったが、平成 20(2008)年度から、PR 学科を開設することにより、3 コースのなかのメディア文化コースの教育内容の主要な部分を PR 学科に移し、情報メディア学科は、情報システムコースとメディア創造コースの2コースに特化することを決定した。

【平成 20(2008)年度 (全学共通の課題)】

テーマ： 基礎教育をどう教えるか (基礎教育の現状と課題)

導入教育のあり方と立学の精神

基礎教育の課題と展望

基礎教育科目の配置

平成 20(2008)年度には、「基礎教育検討委員会」を設け、基礎教育科目に関する点検を開始した。PR 学科の新設と共に、基礎教育科目の全学的な位置づけを俯瞰し、整備する必要から、全学的な課題と、各学科の専門教育との接続という観点から基礎教育の位置づけを明確にする試みを行った。平成 20(2008)年度の「FD フォーラム」は「基礎教育検討委員会」の検討内容を中心に、全学で問題点を共有するフォーラムであった。

(4) よりよい学生生活を送るための初年次教育の改善とワークブックの作成

大学入学の最初の段階でのオリエンテーションの重要性は近年特に増大している。4年間の学生生活をどのように見通して計画を立てていくかということを経験と学生が密接な連携を取りながら進めていく必要がある。この観点から、初年次教育に関するワーキンググループを教務委員会が中心になって設置した。平成 19(2007)年度には初年次教育に関する問題点を検討し、その検討内容を具体的に進める目的で全 100 ページの「名古屋文理大学ワークブック」を作成し、平成 20(2008)年度から活用を開始した。

(5) オフィスアワーの設定

専任教員は週に 1 回(90 分)、学生が気軽に教員の研究室を訪問できる時間を設定している。これは学生と教員の相互理解・交流を促進するためのものであり、授業だけではなく、日々の学習活動、就職活動、学生生活全般について相談をする機会である。オフィスアワーの活用は学生が大学にとどまる時間を充実させる上で役立っている。特に履修指導における学生と教員との個別コミュニケーションは教室での一斉指導では行き届かない側面を補っている。

② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教育研究活動の評価体制としては、先述の「学生による授業評価」と「教員相互間の授業参観」があり、学生、教員相互の客観的な評価を得ることができる。

平成 20(2008)年度から教員の教育研究、校務に関する実績を評価するシステムを取り入れた。これは研究、教育、校務、社会活動について、「教員実績評価」定められた具体的な評価項目について評価を自己申告し、その結果を学科長、学部長、学長がそれぞれに評価し、結果を本人にフィードバックする。この評価結果の一部は賞与に反映することになっている。

5-4 自己評価

FD 等の取り組みは学科教員会議を中心に教員が自主的に取り組み、教育内容の充実と、教育効果の向上をめざしている。学科教員会議ではオープンな意見交換が行われ、教員間の情報の共有と連携がはかられ重要な役割を果たしている。従って、各学科の教員間の組織的な連携は十分に図られ、教育研究内容の改善等は適切な時期に行われている。

教育研究活動を活性化し、教育の質の向上に結びつけるための評価体制は、「学生に

よる授業評価」と「教員相互の授業参観における意見交換と提案」であり、これらの評価や意見を取り入れ、教員はそれぞれの授業科目の内容を充実させ、展開の方法等を改善し、向上させることをめざしている。

特に学生による授業評価に関しては、アンケート結果と各教員による「総括と意見」を授業評価委員会で検討し、全体の総括を付して、学内で公開しており、授業改善に役立っている。

教員相互の授業参観の実施は授業への緊張感をもたらし、マンネリに陥ることを防止する効果もあり、教育の質を高めて行くうえには有効である。個々の教員の授業改善は、現状では個々の教員の努力に任されている段階であり、授業改善と評価に関する組織的取り組みは充分ではない。

「FDフォーラム」に関しては、平成18(2006)年度、平成19(2007)年度には、各学科の課題を教育内容にどのように取り入れるかということに重点を置いた議論がなされ、教員間の問題意識の共有という点で有効であった。

現状では、それぞれのFD活動を有機的につなげて、教育効果を十分に上げるところには至っていない。

5-4 改善・向上方策

より充実した教育の展開には、各教員の独自の努力だけでは独りよがりになりがちになるので、FDの重要性がより大きくなる。教員相互の授業参観に関しては、今後、単に参観して相互に意見交換をするだけでなく、学科毎に年度を区切ってテーマを設定し、特定の教育分野に集中して実施する方向で検討している。

初年次教育の充実は継続的に取り組む予定である。「名古屋文理大学ワークブック」を実情に合わせて改訂を重ね、大学生活へのオリエンテーションが円滑に進み、学生の自主性を喚起し、学習への意欲的な取り組みを支援する。

基準5 自己評価

平成 21(2009)年度現在、専任教員数は大学設置基準を満たしており専任教員の授業担当時間も適切な範囲に収まっている。PR 学科の発足に際して、実務経験者を非常勤講師として迎えたことにより、平成 19(2007)年度までに比べて非常勤講師の担当授業が増加しているが、大学全体としては、適正な範囲である。カリキュラム上の授業科目以外に免許や資格取得のための指導や、委員会、校務に関わる時間には教員間に負担の差があり、負担の平準化について対策が必要である。

教員の採用、昇任に関しては適正な手順ですすすめられているが、学生数の減少に伴い、大学の組織の見直しと共に、教員の配置も見直さなければならない。

「特色ある研究」の推進は教員の研究意欲を高め、研究活動を活性化する上で有効に作用している。個人研究費については研究計画と報告書の提出は義務づけられているが、評価の体制は十分に整備されていない。

本学の現状は学生数の減少により、在学生に対して専任教員数の割合は高く、丁寧な教育支援ができる状態にある。FD 活動について、組織的な授業改善の取り組みは、各学科を中心にすすめているが、大学全体の組織的な取り組みは充分ではない。

基準5 改善・向上方策

教員の採用、昇任等については年次計画に沿って、適切な対応をしてゆく。カリキュラム編成の見直しなどを通して、できるだけ専任教員による授業の割合を多くしたい。不足の場合は、十分な教育内容を確保し、質を保つために、非常勤講師を活用するなどして対応する。特に健康栄養学科の特定分野の教員補充については、実務経験等、研究者に限らず幅広く人材を求めて行きたい。

教員の研究成果の評価に関しては、研究委員会を中心に評価の体制を整備しなければならない。まず「特色ある研究」は発足から4年を経過しているので、成果を検討し、今後方向性を定める必要がある。これまでの成果に関して口頭発表の機会を設けて、議論をする必要がある。研究活動を活性化するために、研究委員会が中心となって、科学研究費をはじめ、学外からの研究費を調達することを推進する。

FD については、「名古屋文理大学ワークブック」の改訂を重ね、初年次教育の充実を図る。教員相互の授業参観は、現在は全専任教員がランダムな組み合わせによって実施し、第一段階の成果は上げられたが、今後は、テーマを設定して集中的な授業改善の方向にすすめてゆく予定である。

教員の職務評価に関しては平成 20(2008)年度から導入された「教員実績評価」(各項目に関して達成状況を点数化し集計する)に改善を加え、適切な評価に結びつけてゆく。

基準 6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD(Staff Development)等）**6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。****6-1 現状説明****① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。**

大学の運営組織および事務分掌等の基本的事項は「学校法人滝川学園運営組織規程」に、教職員等の任用基準は「学校法人滝川学園教職員任用規程」に定めている。また、教職員の就業等に関する基本的な部分は「学校法人滝川学園就業規則」に定めている。

大学の事務組織として、学園・法人本部には、1) 法人事務を処理し、学園組織の円滑な運営をはかることを主任務とする「法人事務局」を置き、大学には学校事務を処理する部門として、2) 教務一般に関する校務処理等を担当する「教学部」、3) 施設・備品等の環境整備や学生募集業務を担当する「事務部」、4) 学生の図書館学習の指導やコンピュータ施設の整備、維持管理および運用等を担当する「図書情報センター」を置いている。

また、「学校法人滝川学園運営組織規程」において事務分掌等を定め、所要の職員を配置している。

各事務部門には、職員の適材適所を基本とした人員配置を行っている。各事務部門は事務分掌に基づいて適切に事務処理を行っており、事務組織については学内の要請や社会情勢の変化に対応するために、必要に応じた組織の見直しをしている。

学生募集は入試広報・学事課員を中心に、他課の職員および教員が手分けして高校訪問等を行ってきたが、現状、志願者や入学者の減少に歯止めがかかっていない。その解決策として本学の特色を高校の進路指導教員に解りやすく説明する必要があるとの判断から、平成 20(2008)年 11 月より高校訪問専任者 1 人を採用し配置している。

また、本学園の社会的認知度に関して平成 20(2008)年 3 月にインターネットで調査した結果、約 50%であった。認知度を高めるために、平成 20(2008)年 4 月より広報活動を行う組織として PR・企画課を設置し職員 2 人を配置している

② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

事務職員の任用（採用・昇任・異動を含む）基準は、「学校法人滝川学園教職員任用規程」に定められている。

採用については、筆記試験および理事長・事務局長・事務部長等の面接試験により、個人の能力、意欲、資質等を重視した採用を行っている。

③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の昇任・異動等については人事評価の結果と学園・大学全体の業務量、本人の適性や管理者の意見を総合的に検討し、各所属長とも協議し、人事委員会に諮った上で理事長が決定している。なお、主要人事(部長級)については、理事会に諮り、理事長が決定している。

6-1 自己評価

職員編成、採用、昇任、異動に関しては「学校法人滝川学園運営組織規程」「学校法人滝川学園教職員任用規程」「学校法人滝川学園就業規則」はもとより、関係諸規程に基づき適切に組織編制や業務遂行が行われている。

学生支援の充実を重視し、職員と教員が連携して学生指導に当たることのできる組織の構築に力を入れている。具体的には、学生対応を日常的に行っている教学部において、学生生活を充実させ、大人としての自覚を醸成することができるよう、各職員が立学の精神に基づいた共通認識を持ち指導に当たっている。また、教学部以外の事務職員も、日常業務を的確に遂行することはもとより、入試業務や入学式・卒業式を初めとした各種行事および高校訪問においても積極的に協力し合い、円滑な学園行事運営が執り行われている。職員は教員とよく連携しており、学生が満足する支援体制を構築していることは学生満足度のアンケート結果（資料3-12）を見ても評価できる。

高校訪問専任者が、本学の概要や特色を広報し、高校側の本学へのニーズ等を聴取し、広報活動に反映させ、徐々に広報活動の成果が上がってきている。

また、PR・企画課を設置し広報活動を強化したことで平成21年度認知度の調査では若干の上昇が見られる。

6-1 改善・向上方策

本学は、部長職・課長職には60才以上の職員も多く、数年内には退職により、職員の年齢構成は大幅に変わる。その際、組織が適切に機能する事が必要である。そのためには現段階から本学の将来を担っていく人材の育成や個々のスキルアップを研修において進めている。

これまでも人事評価制度については、職務遂行能力および勤務実績を評価できるように見直しを行ってきているが、平成20(2008)年度から実施した新人事評価制度を活用して、最終評価を本人へフィードバックすることにより、上司・部下のコミュニケーションを高めると共に、職員の「やる気」を一層醸成していく。また、学園への貢献度が明確かつ客観的に評価・反映されることにより、業務意欲の向上を図り、ひいては組織力の強化につなげていく。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

6-2 現状説明

① 職員の資質・能力向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

本学は職員の資質・能力の向上の取り組みと人材育成は一体と考え、重点項目としている。

全学的なSD（Staff Development）活動として、平成19(2007)年3月に静岡大学・大学教育センター教授を招聘し全職員向けに、SD講演会（演題「大学教育改善のためのSDの必要性」）を開催した。

平成20(2008)年6月には本学教員の協力により、職員のITスキルアップ向上を目的として、パソコンソフト「Illustrator」を使用した、「ニュースレター原稿作成研修会」を実施した。また平成21(2009)年度には、かねてから要望のあった「ビジネス・

マナー研修会」の開催が決定している。

平成 19(2007)年度から、職階別研修は外部研修機関（産能マネジメントスクール）を活用している。

研修には、「課長実践研修・通学コース（3日間）」1人、「職場リーダー研修・通学コース（2日間）」1人を参加させ、受講者には研修レポートの提出と同時に一年間の行動計画の作成を義務づけ、所属部署および人事課にて事後点検を行っている。

また長年にわたり、業務別研修として、日本私立学校振興・共済事業団や他の公的機関・諸団体等の主催する研修会（共済業務担当者連絡会、経常費補助金研修会、教務研修会、学生就職連絡協議会研修会、ネットワークセキュリティ技術研修等）に事務担当者が積極的に参加し、法改正等の情報や知識・技能の習得に努めている。

職員の日常業務知識の習得やスキルの向上は、専ら OJT (On the Job Training) によりなされており、各部門では業務日誌の作成や業務マニュアルの整備を推進している。平成 21(2009)年 4 月に学内での共通認識として「OJT の手引き」（資料 6-5）を管理者に配布し、OJT 推進の一助とした。

また人材育成施策としては、平成 20(2008)年度から本学の立学の精神に沿い、職員の能力開発・向上を図るべく、新人事評価制度の中に、全職員を対象として職階に応じた「自己申告制度」を導入した。管理者は自己申告書に基づき、年間目標や課題等について部下と面談することにより人材育成が具体的・計画的に推進できるようになった。なお自己申告の結果は、次年度に実績を報告すると共に、係長以上は人事評価項目として実績が評価反映される。

6-2 自己評価

静岡大学・大学教育センター教授の SD 講演会は、他大学の SD の考え方などを知ろうえで大変参考になった。また本学教員によるパソコンソフト研修も IT 技術の向上に寄与し業務に反映されている。

外部研修（前記、職階別研修）には、将来の学園を担っていく課長職と中堅リーダー（係長・主任職）が参加している。参加者からは他業種の様々な人材と交流したことにより、大いに啓蒙され刺激を受けたとの報告がされた。また、課長会等で研修会の報告発表も行い、より良い職場作りのための行動をおこし具体的な施策として実施しており、研修は期待できる成果を生んでいる。

研修参加者のレポートは、上司（課長、部長）、人事課長、事務局長そして理事長にも回付しコメントを求めることにより、参加者からの報告が一方通行に終わらないように工夫し、人材育成への有効なコミュニケーションツールとして評価している。

事務担当者の業務別研修会への参加は担当者の知識・能力の向上に、OJT の推進は担当部門の業務水準向上に寄与している。

「自己申告制度」は、年間目標・行動の管理、知識・能力の向上等について課題を具体化すると共に実績評価に反映することが可能となった。

6-2 改善・向上方策

今後とも社会的変化に対応し、大学側あるいは職員からの要望を適切に把握し、全職員向けの研修・SD等を計画し実施する。

外部研修（前記、職階別研修）は引き続き現行制度の中で運営していく考えであるが、開始後3年目となり短大部も含めれば受講者は計12人となるので、これを機に学内に受講者の勉強会（少人数活動）を設置し継続的な研修として位置づける。

また事務担当者の業務別研修会への参加は担当者の知識・能力の向上に、また、OJTの推進は担当部門の業務水準向上に寄与しており、引き続き積極的に実施していく。

「自己申告制度」は、年間目標・行動の管理、知識・能力の向上等について課題を具体化し実績評価することが可能となったが、実施後短期間でもあり、制度の定着化と人事評価制度との整合性をよく見ながらさらに運用方法の検討を重ねていく。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6-3 現状説明

① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学では、教員を煩雑な事務処理から解放し、教育・研究に注力できるよう、サポートしている。また、高い教育内容の実現には常日頃から教員・職員・学生との信頼関係、相互理解が不可欠との観点から、数名の教員を事務組織に配置している。具体的には「図書情報センター」「教学部」といった日常的に教育研究活動に関係の深い部署に教員を配置し、学生からの要望を迅速に教育に反映できる事務組織体制としている。各部署においては次に示す業務を担当することで、教育方法の改善や研究支援を実施している。

- 1) 教学課 : 科学研究費の事務処理
- 2) エクステンションセンター
 - ・キャリア支援センター課 : 公開講座・セミナーの開催
- 3) 図書情報センター : 学生支援制度（パソコン無償貸与）

また、教育研究の内容を職員が知ることで、本学の教育内容の特色を確認できるとの考え方から、教務委員会の発案により平成20(2008)年度から職員の授業参観(資料6-6)を実施している。職員が見学した授業見学内容をまとめ、大学職員全員にメール配信し情報を共有することに努めている。なお、見学内容報告書は学科長、担当教員にも提出している。

6-3 自己評価

大学事務職員は、入学、修学、就職・進学支援の各業務を担当し、教員組織と連携を取りながら大学における日常の諸活動を支えている。科研費取得に事務組織として支援し、当該教員が真に研究に臨むことができる環境形成に努めている。このような事務体制は、本学の教育研究環境に直接・間接的に有益な効果を生み出している。また、職員が教員の特色のある授業を参観することにより、教員との連帯感も生まれ、教育の支援体制にも有効につながっている。

6-3 改善・向上方策

本学が更に高等教育機関としての地位を向上させるには、いかに優秀な学生を育て、社会に輩出するかにかかっている。そのためには立学の精神を教員・職員が共通認識としていなければならない。学生を支援する事務部門への教員配置や各種委員会への

事務職員の参加は教職員間の意見交換や協調関係構築に大いに役立っている。今後は更にコミュニケーションの機会を増やし、教員・職員が本学のおかれている現状と問題を共有し、全学的な連携体制を強化していく。

基準 6 自己評価

職員は各事務部門に適材適所に配置されており、人材育成も推進されている。事務各部門と教員とのコミュニケーションは良く、協力体制も良好と考えている。

一方、小規模組織であるがゆえ、「仕事が人について回る」側面も否定できない。今後、大幅な人事刷新を行う場合などには、事務の停滞を招くことも考えられるので、より体系的な OJT の継続的な推進や、外部での研修制度を積極的に活用することにより、人材育成を図る。加えて定例業務のマニュアル化や職員個々のスキル向上が必要であると考えている。

基準 6 改善・向上方策

大学の理念の具現化と教育目的の達成のためには、これまで以上に、学生・教員・職員間の連携を密にすることが肝要であり、コミュニケーション向上と協力体制作りを推進していく。

大学に対する社会や学生のニーズが今後ますます多様化・複雑化する中で、職員資質、能力の向上は極めて重要である。

平成 20(2008)年度から実施した給与制度の見直し、および新人事評価制度の定着の状況と効果を見ながら採用・人事異動・計画的な人材育成等を実施することにより、職員能力の一層の向上と組織力の高い事務体制作りを進めて行く。

基準 7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7-1 事実の説明

① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学学則第 1 条に従い、教育目的を達成するために、管理運営を行う機関とその運営に関する方針を定めている。

学校法人全体の管理運営については、「寄附行為」に規定されており、理事会の運営方針と理事長、監事の職務を明確に定めている。加えて、資産および会計についても寄附行為に定めている。

教学部門の管理運営については「名古屋文理大学学則」、「名古屋文理大学教授会規程」および各種委員会規程によって定めるとともに、それに基づく関連規程によって運営されている。

理事長は、学校法人滝川学園の業務運営の円滑な遂行のため、学校法人滝川学園運営組織規程に基づき、理事会の諮問事項を検討する組織として「学園会議」を開催している。「学園会議」は、学内理事、評議員、および監事等により構成されている学内での運営諮問機関として機能している。

（1） 法人組織の管理運営体制**【理事会】**

法人業務の管理運営に関する最高決議機関として「理事会」が置かれ、寄附行為第 15 条に基づき運営がなされ、年 3 回から 4 回開催されている。他に必要な場合は臨時に招集される。理事会が決定する事項で本学に関する主なものは次の通りである。

- ・ 予算、借入金（当該会計年度の収入をもって償還する一時の借入金を除く）および基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- ・ 事業計画
- ・ 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 合併
- ・ 目的たる事業の成功の不能による解散
- ・ 寄附金品の募集に関する事項
- ・ その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

【評議員会】

寄附行為（第 18 条）に基づき評議員会が置かれ、予算（含む事業計画）、決算（含む事業報告）寄附行為の変更、その他重要な法人の業務に関する事項を理事会の諮問機関として評議している。

評議員会の招集は、毎年度 5 月、3 月の 2 回開催されており、必要な場合は臨時に招集されている。

【監事】

監事は寄附行為（第14条）に基づき監事制度の強化と改善を図りつつ、監査内容を明確にするとともに、法人の業務および財産の状況を監査し毎会計年度、監査報告書を作成して理事会・評議員会に提出している。また、理事会・評議員会に出席して意見を述べている。

【学園会議】

学園会議は教育研究活動支援、法人の円滑な運営のため学園全体の活動に関する学内の運営諮問機関として設置している。検討内容は理事会へ諮る予算、決算、事業計画および学園諸行事に関するものである。

（2） 教学組織運営体制

学則（第47条）に基づき教授会が設置され、学長及び専任の教授・准教授・助教をもって組織し必要に応じてその他職員を加えることができる。教授会の審議事項として以下の事項を審議している。

- 1) 教員人事に関する諮問事項
- 2) 学術研究に関する事項
- 3) 教育課程に関する事項
- 4) その他学部に関する事項
- 5) 入学並びに試験および卒業に関する事項
- 6) 学生の資格認定および身分に関する事項

その他重要な事項

以上の事項は審議のうえ問題点、意見具申等があれば、学内理事を通じて学園会議又は理事会に諮られている。

② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

寄附行為等に、法人の役員・評議員、学長等の選任手続きが定められている。

（1） 法人の役員（寄附行為第5条）

理事：定数5人～8人、現員6人（本学園内の職員4人、学識経験者2人）

監事：定数2人、現員2人（学識経験者2人）

理事のうち1人を理事長とし、理事会において選任する。理事の選任構成は名古屋文理大学学長および名古屋文理大学短期大学部学長の2人、（但し、現在、学長が両学を併任しており1人）、評議員のうちから評議員会において選任した者2人～3人、学識経験者のうち理事会において選任したもの2人～3人。

監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。理事会において理事1人が理事長として選任される。理事長が、当法人を代表し、業務を総理する。役員任期は理事・監事ともに4年である。但し役員補欠任期は、前任者の在任期間とする。

評議員：定数12人～18人、現員14人（本学園内の職員6人、卒業生4人、学識経験者4人）

評議員はこの法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会におい

て選任した者 4 人～6 人、この法人の設置する学校を卒業したもので年齢 25 才以上の者のうちから、理事会において選任した者 4 人～6 人、学識経験者のうちから、理事会において選任した者 4 人～6 人。評議員の在任期間は 4 年である。

(2) 学長等

学長は名古屋文理大学学長選考規程により、理事 2 人、教授 3 人による学長候補者選考委員会の答申を受け、理事会が選考し、理事長がこれを任命する。任期は 4 年とする。重任を妨げない。学長を補佐する者として副学長を置く。

学部長は名古屋文理大学学部長選考規程により、学長が専任教授のうちから、教授会の同意を経て選考する。理事長は理事会の承認を受けて、これを任命する。学部長の任期は 4 年とする。但し、再任は妨げない。

7-1 自己評価

立学の精神を踏まえ、大学およびその設置者の管理運営体制は、各種規程により整備されており、概ね順調に機能している。また、理事、監事、評議員の選考に当たっては学識経験者、卒業生、学内教職員の中からバランスをとりながら選任している。各役員会において役員の欠席が予定される場合は、役員会の審議事項を事前に案内し、内容を熟知の上委任状の提出を求めている。委任状出席の理事に対し、理事会の決定事項は理事長が審議の決定事項を報告している。

監事の職務は、会計監査人と連携し、本学の財務執行状況を監査することである。また、財務諸表や事業報告書を利害関係者に対して情報公開を行うための助言や、理事会、評議員会に参加し、管理運営に関する適切な意見具申を行っている。監事による学園の監査体制は充分機能している。

本学の日常業務の管理運営に関して理事会に諮る重要事項については毎月開催される学園会議において審議している。

7-1 改善・向上方策

大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、管理運営に関しても迅速な判断が求められているため、理事会の開催回数の増加を検討する。(但し、基準 7-1 に記載したように、平成 21(2009)年度より学内理事、監事を含めた学園会議を毎月開催し理事会の機能も有している。)理事、監事は一部高齢化も見られ、理事会で構成員の検討を開始している。今後、社会の要請や変化に応じた特色ある教育研究活動の推進のための組織や運営体制について、より適切な体制への検討を進める。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2 事実の説明

① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学は理事長が学長を兼務しており、学園の最高決議機関である「理事会」に議長として、また、教学部門の決議機関である「教授会」に議長としてリーダーシップを発揮している。意思決定機関ではないが学園全体の活動内容を評議する場として「学園会議」の議長を月 1 回司り、本学園が設置する大学の経営に関する基本方針、運営状況、その他重要事項について検討し、業務の執行が円滑に行われるようにしている。

さらに現場で起こる問題点を調整する場として、各委員会の長と事務の各セクションの課長が四半期毎に「委員長・課長会」を開催し情報交換を行っており、問題点または提案事項が協議され、「学園会議」に提案され検討している。

7-2 自己評価

理事長が学長を兼務しており、かつ学内には教員の理事が常勤しており、法人管理部門、事務管理部門、教育部門の幹部相互の意見交換がスムーズにできている。教育部門と事務管理部門の意思疎通が充分図られている。

7-2 改善・向上方策

現在の管理部門と教学部門の関係は、各種コミュニケーションの場を持っていることから特に問題なく機能している。しかし、本学を取り巻く環境の変化に対して、立学の精神に基づくより良い教育を実践し、学生満足度の向上をめざすため、機動的かつ効率的に管理部門と教学部門とが連携をとり、迅速に問題点の改善を図っていく。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

7-3 事実の説明

① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成 11(1999)年 4 月大学開設と同時に、大学全般の自己点検およびその評価を行うために「自己点検委員会」が設置され、委員長は学長が就任し、構成メンバーは学園の部長級を中心とした学園会議メンバーにて構成されている。本学の前身の短期大学では平成 5(1993)年より自己点検・評価報告書を刊行しており、大学設置の平成 11(1999)年度より「文理年報」と名称を変更し、学事編と自己点検・評価編として点検結果を 2 年ごとに刊行してきた。これを教職員に配布し、情報の共有に努め、個々の教員・職員の自己研鑽につなげている。

② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

2 年ごとに作成した「文理年報」は教職員に配布し、自己点検・評価結果を共有し、個々の教員・職員の自己研鑽につなげている。自己点検・評価結果は学園会議メンバー(自己点検評価委員会を兼ねる)において内容を吟味し、重要な改善点があれば、「学園会議」にて評議し理事会において事業計画と合わせ審議し決定している。

教育研究の改善には、以下の点を含め随時改善を進めている。

- ア. 学科教員会議において学科運営の問題点を明らかにし、学生の動向に合わせたカリキュラムの改編を行っている。(基準 2-3 を参照)
- イ. 学生による授業評価および教員相互の授業参観などにより授業の改善を行っている。(基準 5-4 を参照)
- ウ. 毎年「FD フォーラム」を開催し、教育研究の質の向上を図っている。(基準 5-4 を参照)

- エ. 「基礎教育検討委員会」を立ち上げ、基礎教育の見直しを図っている。(基準 5-4 を参照)

③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

「文理年報」は主に、学内の情報共有を促進することにより教育改善に利用すると共に、学園理事、名誉教授、関連の他大学に送付している。ただし、学外への「文理年報」の公表は十分とはいえない。

7-3 自己評価

大学設置以来、自己点検結果を「文理年報」に公表してきたが、自己点検の機能が十分に発揮されているとは言えない。しかし、この数年間、FD 活動・自己点検への取り組みに対する意識が変化し、教育の質を担保するという観点から自己点検の重要性を再認識している。具体的には、新入生のための導入教育の充実を図る目的で「名古屋文理大学ワークブック」を作成し活用を開始するなど、これまでの自己点検評価等の活動は教育の改善に反映されている。

7-3 改善・向上方策

今後は自己点検評価委員会、「学園会議」、教授会において、大学の教育活動全般の改善について取り組み、さらに FD・SD の充実を図る。全教職員が問題点と改善策を共有化することで、更に、より良い自己点検・評価につなげていく。

今回の第三者評価を受けることにより、現状の問題点を把握し、その改善策を講じる手法を取り入れ、全教職員が PDCA (Plan Do Check Action) により自己点検を有効に活用できる体制を整える。

基準 7 自己評価

大学の管理運営について、経営方針を決定する理事会と教学組織である教授会を俯瞰する学内理事がともに両会議に出席しており、管理運営体制は充分機能している。

基準 7 改善・向上方策

現在の管理運営体制を継続していくことに何ら問題はないと考えているが、大学を取り巻く環境が大きく変化している状況から、学外の学識経験者の助言、または、外部コンサルタントの意見も反映できる体制を構築する。同時に、監事の責務が重要になると考えており、財務・会計の監査に加えて法令遵守に努め、法令に関する監査も対象とし、管理運営に関する透明性を高めることをめざす。

また、今回の自己点検評価を学外に公表することにより、管理運営体制について公認会計士等外部機関から意見を聞くなどして改善につなげる方針である。

基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8-1 事実の説明

① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

大学の教育研究目的を達成し、維持向上を図るべく、教育研究経費が帰属収入に占める割合を毎年 25%以上に保つことができるよう目標を定め予算編成を行っている。

予算執行段階において、教育支援に配慮した大学運営にあたっている。

本学園の平成 20(2008)年度消費収支計算書の帰属収入の構成比率は学生生徒等納付金 80.8%、寄附金 1.1%、補助金 12.6%であり、帰属収入の大部分を学生生徒等納付金に依存している。

志願者数の減少に伴う学生生徒等納付金収入の減少もあり、財務管理は厳しい状況下にあるが、安定した収入の確保のため、全学をあげて広報活動を展開している。全教職員が学生募集に強い関心をもって入学定員、収容定員の確保に努めている。現状の教育研究水準を維持する為にも、教育研究経費は帰属収入に占める割合を 25%以上確保するが、その他の支出は経費削減の徹底を図っている。

② 適切に会計処理がなされているか。

本学園の会計処理は学校法人会計基準および本学の経理規程に基づいて適正に処理されている。

日常の会計処理は、年度予算に沿って執行されるが、その執行の際には再度、執行決裁をとる制度を設けている。これはさらなる内容の点検と経費削減を目的に採択している制度である。取引は現金支払いを極力抑え、振込、小切手を主体としているため、主要な取引は必ず法人事務局長と理事長の承認を必要としている。このため、予算執行段階においてもチェック機能が十分に働き、資金管理の効率化を図っている。

また、特に会計処理で不明瞭な事項が生じた場合や経理担当者が判断に窮する事項は、随時、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に相談し指導を受けて適切な会計処理を行っている。

③ 会計監査等が適正に行われているか。

会計監査は、月締めごとに法人事務局長監査、年度半期ごとに理事長監査が実施されるほか、別途、公認会計士監査、監事監査が実施されている。決算時には理事長、監事、法人事務局長、および公認会計士による、法人の運営状況や財務状況等についての意見交換の場を設けている。

公認会計士との間に、年間延べ 220 時間を費やす監査契約を結び、監査も受けている。また、監事による監査は現在 2 人の監事により「滝川学園寄附行為」第 14 条に基づいて実施されている。監事監査の状況報告は理事会、および評議員会において行われている。

8-1 自己評価

財政基盤の安定についての最重要課題は、帰属収入の安定的な確保とそれに見合っ

た支出計画の策定にかかっている。現状、大学の教育研究目標達成のために、教育研究費は目標値である帰属収入の25%以上を堅持している。また、施設拡充資金として第2号基本金への組入れを計画的に行ってきた。日常の会計処理は適切に実施されている。

本学園は創立より今日に至るまで、無借金経営の方針のもとに堅実経営を行ってきた。しかし、学生生徒等納付金等の減収により、消費収支比率が法人全体では平成19(2007)年度より100%を上回ってきたが、大学単独では100%以下である。今後、学生募集、外部資金の獲得等収入の改善と支出の更なる削減が必要と考えている。

なお、会計処理は学校法人会計基準および本学の経理規程に基づいて適正に処理しており、公認会計士、および監事による監査において適正に処理されているとの報告を受けている。

8-1 改善・向上方策

学校法人の収支バランス改善が喫緊の課題との認識の下、理事会、学園会議でも様々な選択肢を検討している。今年度中に策定する中期計画（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）において、改善方法を学園会議や理事会で検討する。ただし、平成21(2009)年度についてのみ学生募集費は減額とせず、全教職員がそれぞれの方法で学生募集に努める。加えて勉学意欲がありながらも、経済的理由により学業断念の岐路に立たされている在学生に対しての支援、指導に目を向けていく。

今後学生生徒等納付金のみに収入を依存するのではなく、本学に見合う寄附金等を調達すべく検討を開始している。また、経常的補助金、企業委託研究費などの外部資金獲得に全力を上げる。

なお、教育研究経費以外の支出についての経費削減は、人件費においてすでに実施されており、教員の任用形態の見直しや、派遣職員の活用等を行っているが、管理経費のうちで特に大きな支出となっている学生募集費の費用対効果の検討など、次年度以降の適正な予算編成に向け、見直しを実施する。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8-2 事実の説明

① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法第47条第2項に基づいて、毎会計年度終了後2ヵ月以内に、「資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、および監事の監査報告書」を作成し利害関係者からの求めに応じて閲覧に供している。

本学はこれまでも、「文理年報」に不十分ではあるが財務情報を含む諸々の報告を実施してきた。一般公開については平成18(2006)年度決算より、財務書類の一部を、平成20(2008)年度からは全ての財務書類を事業報告とともに本学のウェブサイトに掲載し、一般公開を行っている。

8-2 自己評価

学校法人には、補助金の助成や優遇税制措置があり、また、公共性が求められる観点から、財務情報を公開し透明性を維持しなければならない。そのため、本学園は、

私立学校法第 47 条第 2 項を遵守し、「滝川学園 財務書類等閲覧規程」を定め財務諸表等の情報公開を行っている。

8-2 改善・向上方策

現状の公開手段（刊行物、およびウェブサイト）を維持しながら、公開する内容を適切に解りやすくする工夫をし、より広く、多くの人々から理解と協力が得られるよう努力する。決算諸表等には注釈を加えて説明するなど、理解しやすい情報提供ができる書類作成を進めている。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8-3 事実の説明

① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産管理等の努力がなされているか。

本学園の外部資金の大半は文部科学省からの補助金であり平成 20(2008)年度は法人全体で帰属収入の 12.6%を占め、大学単独では 11.7%である。

寄附金については、「滝川学園 寄附金受入事務取扱規程」を定め、平成 15(2003)年 5 月に文部科学省の「特定公益増進法人」の認可を受けて、法人、および個人からの一般寄附金の受入体制を整備した。しかしながら、募集活動が充分でないことから、平成 20(2008)年度の帰属収入の構成比率では寄附金収入は 1.1%にとどまっている。

収益事業のうち、公開講座事業は地域社会への貢献の一環として行われているが、収入と経費負担がほぼ均衡していて、大きな利益は生じていない。施設設備利用料は規程を定め、公共機関や関係団体を中心に一般向けに施設開放を行っているが、これもまた地域への協力や貢献の意味を含むため廉価または無料で開放しているのが現状である。

資産運用については「滝川学園寄附行為 第 5 章 資産および会計」を遵守して運用がされているが、金融危機以降の金融機関の信用性の低下によりリスク回避を優先し積極的な運用は行っていない。

科学研究費等の導入に関しては、教員に周知し取得の支援を行っている。

8-3 自己評価

帰属収入のほとんどを学生生徒等納付金に依存している現状において、法人の財政基盤の強化をはかり、安定した学園経営の実現のためには、学生生徒等納付金や国からの補助金以外の外部資金の調達が不可欠である。しかし、無借金経営の方針のもと、リスクをさけるため、資産運用、および収益事業の立上げには慎重であり、現状、十分な外部資金が得られていない。また、補助金に関しては、特別補助、GP 等積極的な取り組みがなされていないことは今後改善すべき点である。

8-3 改善・向上方策

外部資金の調達については積極的に向き合う必要があり、特に寄附金の受入れは、その募集活動の手段・方法について検討を行い、学生保護者、同窓生、取引先企業等へのさらなる働きかけを進めている。本年度も「競争的資金」の獲得をめざし、特色ある教育活動を実施していく計画である。なお、併設する短期大学部は本年度 GP の申請

を行っている。

基準 8 自己評価

本学園（大学、および短期大学を併設）の運営は、単年度毎に計画的に予算が執行されており、将来的に必要となる施設・設備等の整備、取得のための資金については、第 2 号基本金へ積立て蓄えられてきた。現状、借入金はなく自己資金のみの運営となっており、当面の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有している。今後、中期計画に基づき収入と支出のバランスを考慮した運営に努める。

財務情報の公開については改正私立学校法を遵守するとともに、積極的な財務公開の取り組みとして、ウェブサイト等の手段を介して幅広い公開に努めている。

基準 8 改善・向上方策

本学園の財務の状況は、帰属収入合計から消費支出合計を差引くとの支出超が 2 年間続いている。理由は PR 学科開設による定員未充足や、短期大学部の介護福祉学科の定員未充足が収支を悪化させたことにある。学園事業継続は過去の蓄積から当面支障はないが、収支改善計画を早期に策定する。平成 15(2003)年策定した「名古屋文理 7 カ年計画」を踏まえて、本年度「夏期集中経営戦略会議」にて、平成 22(2010)年度より開始する中長期計画を策定し、改善計画や人件費および学生募集費の抑制などを実施し収支を改善する。

教育研究を充実させるための外部資金の導入については、大学を取り巻く社会情勢から、その重要性を認識しつつ、本学にふさわしい方法を早期に検討する。

基準9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

9-1 事実の説明

① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は平成 11(1999)年に愛知県西尾張地域唯一の大学として情報文化学部単科にて開学。施設は本館（管理棟と教室棟）、南館 A・B 棟、体育館、図書館の校舎および学生ホールが配置され、平成 15 年（2003 年）には健康生活学部設置に伴い北館 A・B 棟を新築し現在に至っている。

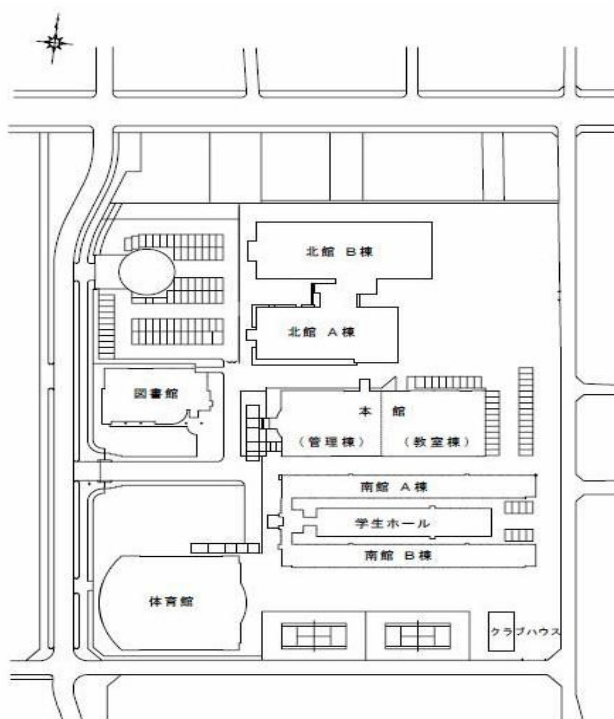


図 9-1-1 校地・校舎等の配置概要図

(1) 校地、校舎の大学設置基準との比較

表 9-1-1 に示すように、いずれも大学設置基準を満たし有効に活用がなされている。

表 9-1-1 校地、校舎の大学設置基準との比較

区分	現有面積	設置基準上必要面積	主要施設
校地	46,809.7㎡	13,200.0㎡	本館、南館、北館、体育館、図書館、学生ホール・食堂、クラブハウス、グラウンド、テニスコート等
校舎	19,924.3㎡	9,751.0㎡	理事長・学長室、事務局、会議室、教員研究室、講義室、演習室、実験室、実習室、学生自習室、医務室、図書館、学生ロッカー室等

2) 施設の概要

＜校舎＞

表 9-1-2 施設の概要

建物区分	建物延面積	階	主要施設
本館	5267.4 m ²	4	理事長・学長室、総務課、人事課、応接室、特別会議室、副学長室、事務局長室、談話室、事務室（入試広報学事課、企画課）、事務部長室、講師控室、コンピュータ事務室、経理課、会議室、和室、研究室、講義室、ソフィアホール（大講義室）、情報実習室、演習室
南館	5447.5 m ²	3	研究室、パソコン支援室、情報実習室、管理人室、小教室、LL教室、LL準備室、個人学習室、マルチメディア工房、視聴覚室、プリント工房、講義室、演習室
北館	6498.6 m ²	4	事務室（教学課、エクステンションセンター・キャリア支援センター）、講師控室、学部長室、学部長室、学生相談室、医務室、小会議室、就職資料室、応接室、講義室、パソコン室、栄養教育演習室、標本室、栄養教育実習室、研究室、演習室、調理実習室、調理実習準備室、臨床栄養実習室、給食経営管理実習室、実習食堂、フードアセスメントルーム、調理学実験室、更衣室、動物実験室、薬品庫、給食管理演習室、管理栄養士国家試験対策室、理化学実験室、精密機械室、食品衛生学実験室、生理学実験室
図書館	1974.6 m ²	3	事務室、図書館長室、閲覧室、書庫、ブラウジングコーナー、AVホール、AVコーナー、特別閲覧室、グループ閲覧室、教員研究室
体育館	3,945.1 m ²	3	トレーニングルーム、研究室、ラウンジ、カフェ実習室、更衣室、クラブ部室、アリーナ
学生ホール	736.2 m ²	1	食堂、ネットカフェコーナー
クラブハウス	307.4 m ²	2	クラブ部室、サークル協議会、実行委員会、自治会執行部

(1) 運動場

キャンパスより徒歩3分のところに面積13,532 m²を有する運動場があり、授業やサークル活動に多くの学生が活用している。施設として洗い場、器具庫等がある。

(2) 図書館

3階建延べ1974.65 m²の図書館は閲覧席108席、グループ閲覧室12席、特別閲覧室4席があり目的別に利用できる。図書収納可能冊数10万冊の規模で、蔵書数は70,495冊、視聴覚資料1,302点を所蔵している。2階にはAVホール63席、AVコーナー16席があり資料を視聴することができる。1階には新聞や一般雑誌を自由に閲覧できるブラウジングコーナー19席がある。蔵書は開架式で日本十進分類法（NDC）により分類されており、検索は図書館内設置の専用端末1台の他、インターネットに接続されている学内のパソコンからもアクセスが可能となっている。開館時間は平日の午前9時00分から午後5時20分までで、入館者数は平成20(2008)年度は延べ36,000人であった。3階は教員研究室となっている。

(3) 体育施設

体育館は3階建延べ3945.05 m²で2、3階のアリーナその他、1階にトレーニングルーム等がある。授業、クラブ活動等に利用される他、アリーナは全学の行事にも利用する。トレーニングルームは各種のトレーニングマシンを配備し、有効に活用されている。その他、テニスコート2面がある。

(4) 情報サービス施設

図書情報センターは情報教育機器の導入やメンテナンスおよび学内外のネットワークの維持管理などを一元管理している。

学内には6つの情報実習室があり、222台のパソコンを設置している。そのうちの1教室は画像作成などを主目的としてアップルコンピュータ社のマッキントッシュを44台設置している。すべての実習室は、授業の無いときには、学生に対して自由に解放されている。食堂に10台、北館ロビーに12台、図書館に4台のパソコンを設置し、学生が自由に使用できるようにしている。学内は数カ所の無線LANスポットを設け、モバイルのパソコンからネットワークに自由にアクセス可能である。

本学の情報ネットワークサービスは「インターネット接続」、「Webメールサービス」、「メールの携帯電話転送サービス」、「Webを使ったお知らせサービス」など多岐にわたっているが、教育用として本学が長年行っている「レポートフォルダ」サービスは、各教員が学生に配布するファイルや、学生の提出課題を管理できるファイルサービスであり、教育的効果が高いだけでなく、紙を使わず課題提出ができるため、資源管理の意味でも特筆できるサービスの一つである。

(5) その他の施設

学生寮「名古屋文理学生ハイツ」を自己所有し、遠方の学生に提供している。学生寮は大学から徒歩3分の閑静な住宅街の中にあり、鉄筋コンクリート造5階建・個室(約22㎡)68室の女子専用寮である。(基準4-3を参照)

② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本館、南館、北館の各校舎には、基本的な講義室の他、学部・学科の目的に沿った施設として、教員研究室、学科・専攻研究室、実習室(情報・調理・給食経営管理・臨床栄養・栄養教育)、実験室(理化学・食品衛生学・生理学・調理学)、演習室、パソコン室、LL教室、視聴覚教室、マルチメディア工房、プリント工房等があり、必要設備が適切に配置されている。

一般的な施設設備の維持・管理・運営は事務部が当たるが、主要な施設設備については専門業者に委託し管理運営している。現在、専門業者に委託管理運営している業務は、学内施設設備の維持点検業務、昇降機保守点検業務、電話設備保守業務、消防用設備点検保守業務、空調機設備保守業務、電気工作物保守管理業務、情報機器保守管理業務、学内LAN設備保守管理業務、校内清掃業務、浄化槽点検保守管理業務、受水槽・高架水槽点検保守管理業務、コピー機点検保守管理業務、構内植栽管理業務等であり、教育研究活動に支障ないよう当該業者との連携により適切な管理・運営に努めている。

9-1 自己評価

校地・校舎ともに「表9-1-1」に示すとおり大学設置基準を満たしている。また、健康栄養学科における管理栄養士の養成に関わる指定基準に関しても、実態調査等を受け適切に運営されている。

主たる施設・設備の維持・管理についても専門業者に委託し、遺漏なく運営されて

いる。本学は周囲に中学校、美術館、保健センター、公園等が配置された稲沢市特定指定地区「文化の森」地内にあり、教育研究活動に適した環境となっている。

教員向け研究室はデータ編（表 5-1）に示すように多くは個室であり、教育研究の場として供するとともに適切に維持管理している。

9-1 改善・向上方策

施設の整備に関しては、大学設置基準等を踏まえ、大学に必要な施設および学生寮、アメニティを含めた施設の整備は整っている。今後は、アンケート（基準 4-3 参照）の質問事項を充実させる等、実態の把握に努め、更なる快適な環境づくりを推進する。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

9-2 事実の説明

① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

本学では、9-1-②に記述のように、専門業者との業務委託契約により関係法令を遵守し、安全に管理を行っている。建物、建物付帯設備等における単純な不具合は入試広報・学事課職員および常駐管理人による迅速な整備により、快適な教育研究環境の維持管理に努めている。学生生活委員会は環境・安全に関する計画整備等の一つとして、所轄消防署の協力、指導、助言を得て全学での防火・防災訓練を秋期に実施している。近年、社会問題化しているアスベスト被害対策に関しては、文部科学省の指導に従い、専門調査機関に調査依頼した。調査結果として本館、南館の日常利用室外で各 1 箇所の吹きつけアスベストの所在が判明したが、いずれも密封された状態であり飛散の懸念はなく安全上の問題はない。

耐震性の問題に関しては、本館・北館・図書館・体育館の各棟は耐震基準施行（昭和 56(1981)年 6 月）以降に建築された建物であり、耐震補強工事の必要も問題点もない。南館は改修工事（昭和 59(1984)年）をしているが、築後 50 年を経過しており確認申請図面からの耐震診断の結果、一部で強度不足があることが把握されている。

また、バリアフリーに関しては、一部ではあるがスロープの設置、車椅子対応のエレベーターの設置等を行っているが、全ての施設においての対応はまだできていない。

9-2 自己評価

建物・建物付帯設備等の主要設備については、専門業者への委託により関係法令を遵守した安全管理と適切な運営がされている。また、学内の安全に対する意識向上、日常清掃委託による清潔な構内維持、迅速な営繕等により快適な教育研究環境の維持管理は行われている。

耐震性に関しては、南館の検査・改修もしくは建物自体の存続も含めた見直しが必要である。

バリアフリー対策に関しては不十分で、現状では、個別の事案に必要な対応をしている。今後、公開講座等の学外者の利用も含め必要性が考えられるため、充実が望まれる。

9-2 改善・向上方策

耐震補強の対策に関しては、現在検査を含め、建物自体の見直しを進めている。

バリアフリー対策に関しては、障害者用トイレ、スロープ等の増設整備を進め、安全かつ快適な教育環境の維持・改善を更に進める。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9-3 事実の説明

① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

教育研究環境に関しては、基準 9-1 にも記述したように、大学設置基準等を満たしている。

校舎は「図 9-1-1」に示すように中庭をコの字型に囲むように、図書館、北館 A 棟・B 棟、本館、南館 A 棟・B 棟、体育館がコンパクトに配置され、キャンパスライフを送るにふさわしい教育環境となっている。

授業内容、または用途に対応した 6 つの情報実習室には最新の OS (Windows Vista, MacOSX) のパソコンを導入している。また、講義に支障のない限りオープン実習室として自由に利用することができる。情報実習室以外でも図書館、演習室、食堂・学生ホール等に設置のすべての端末が高速キャンパスネットワークに接続されており、有効に活用されている。また、情報メディア学科の全学生に無償貸与されているモバイルノートパソコンが大学や自宅で有効に活用されている。健康生活学部には授業内容に対応した 5 実験室、5 実習室、8 演習室があり、実践的学習ができるよう整備、活用されている。

また、学生ホールの食堂に関しては外部業者に委託し運営している。大学内に管理人を常駐させ緊急時の対応ができるようにしている。

9-3 自己評価

教育研究環境に関しては、大学設置基準等を満たしており、問題は無い。

ネットワーク環境に関しても、多くの学生が様々な場所で有効に活用しており、利便性は高い。

学生ホールの食堂は利用者も多く、価格・メニュー等、学生・教職員から高い評価を受けている。また学生ホールとして学生・教員のコミュニケーションの場、憩いの場として有効に活用されている。

本学は管理人が住み込みで勤務しており、夜間でも緊急事態の連絡が可能であり、学園施設の安全は確保されている。

9-3 改善・向上方策

今後も学生生活委員会と連携し（基準 4-3 参照）、教職員・学生の利用状況や意見を踏まえ、アメニティの向上・教育研究環境の改善を検討する。

基準 9 自己評価

本学は、大学設置基準を満たした校地・校舎を保有している。教育研究に必要な施設・設備は関係法規を遵守し、また、維持・管理等に関わる関係法規を遵守した管理運営により教育研究環境は適切に確保され、かつ有効に活用されている。

基準 9 改善・向上方策

施設設備の安全性、快適性の維持・改善とともにネットワーク環境、防火対策、震災対策、環境保全等について今後とも検討を進めていく。南館の耐震対策は計画的に対応する。これらに関しては、予算との兼ね合いもあるが、資料 9-1 および 9-2 に示すように計画をたて、順次進めている。

基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1 事実の説明**① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。**

本学は「地域に開かれた大学」をめざし、「名古屋文理7カ年計画」の一部に大学の施設・設備と人的資源を社会に提供する項目を盛り込み、実施している。

(1) 大学施設の開放

講義室、稲沢運動場、滝川記念体育館については、通常の大学業務に支障のない範囲で学会、公的試験、地元団体の研修会などへの貸出を行っている。貸出にあたっては、学校法人滝川学園「施設等の目的外使用規程・細則」に基づき実施している。

表 10-1-1 平成 20(2008)年度大学施設貸出状況一覧

貸出施設	内容	団体名
ソフィアホール	講演会	日本サプリメントアドバイザー認定機構
C201講義室	日本サプリメントアドバイザー認定試験	日本サプリメントアドバイザー認定機構
滝川記念体育館	研修会	創価大学
本館・北館・南館	平成20年(2008年)度宅地建物取引主任者資格試験	社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
南館	第10回緑・花文化の知識認定試験	財団法人 公園緑地管理財団
N201講義室	栄養士会研修会	愛知県一宮保健所管内栄養士会
ソフィアホール	栄養士会研修会	愛知県一宮保健所管内栄養士会
稲沢運動場	稲沢夏祭り	稲沢夏祭り実行委員会
学生用駐車場	夏祭り	稲沢夏祭り実行委員会
北館Nパソコン室	商工会議所青年部向けのパソコン教室	稲沢商工会議所青年部

(2) 公開講座

エクステンション委員会およびエクステンションセンターでは、地域の人々を対象に公開講座を企画・実施している。地域の大学として地元の人に学びの機会を提供し、知的資源を共有することが目的である。講座の講師は大半が本学教員である。

表 10-1-2 平成 20(2008)年度公開講座一覧 (単位：人)

講座名	開講時期	回数	参加人数
大人のたしなみワイン&トーク	5月～7月	3	11
安全・安心防犯講座 ～犯罪、交通事故の被害にあわないために～	5月～6月	3	24
イタリア芸術紀行 ～ヴェネツィアと芸術～	6月	3	62
親子料理教室	8月	1	48
インターネットを用いたシニアライフ講座	9月	2	11
働く婦人の家「パソコン講座」※	9月	4	7

名古屋文理大学

外国人と接するための英語	9月～11月	10	17
やさしいメディア史講座	9月	2	10
テレビCMと世相 ～昭和編	11月	2	17
総受講者数			207

※稲沢市教育委員会と共催

(3) 地元社会人の受け入れ

「地域に開かれた大学」の企画の一環として、本学は平成15(2003)年度より「稲沢市在住 社会人奨学特待生」入試を実施しており、地元稲沢市から社会人を入学金、授業料等の減免を付与した奨学生として受け入れている。入学者の年齢は30才代から60才代までと幅広く、多様なキャリアを持つ社会人学生が一般学生に与える影響は大きく、双方に有為な効果を生んでいる。

表 10-1-3 稲沢市在住社会人奨学特待生入学者数 (単位：人)

年度	人数	学科
平成15年度	5	社会情報学科
平成16年度	5	社会情報学科
平成17年度	4	情報メディア学科
平成18年度	2	情報メディア学科
平成19年度	1	情報メディア学科
平成20年度	3	情報メディア学科2人、フードビジネス学科1人

(4) 地域イベントへの参加

稲沢市と稲沢商工会議所が主催する「稲沢まつり」で、健康栄養学科の教員と学生が、「健やかワールド in 稲沢」の企画を稲沢市民病院と共催で実施している。この企画は市民参加型イベントとして定着しており、体組成・骨密度・ヘモグロビン値の測定、看護師の協力による血圧・血糖値の測定、本学教員による栄養相談、健康・食品に関するゲームコーナー、稲沢市民病院医師による養生相談などがある。参加者は家族連れも多く、幼児から高齢者まで年齢層は幅広い。日頃健康測定を受ける機会の少ない高齢者や主婦の方々は、「健やかワールド in 稲沢」での測定を毎年楽しみにしている。栄養相談や養生相談は、管理栄養士や医師に気軽に相談できる場として大変好評である。参加者はリピーターも多く、これまでの平均来場者数は400人を超えている。「健やかワールド in 稲沢」は稲沢市民に人気のあるイベントとして地域に浸透し、市民の健康管理に関する意識の向上に大きく貢献しており、今後も継続的に稲沢市民の健康向上に貢献する計画である。

情報メディア学科の教員と学生が、メディアアートによる地域活性活動へ参加している。平成20・21(2008・2009)年度には、「有松絞り」で有名な名古屋市緑区有松の旧東海道の自然の中で展開する「東海道中てらしまつり」に体験型アートを企画・出展した。また、平成19(2007)年から3回にわたりインタープリテーションプロジェクト「タイケンノバ」として、稲沢市近郊で最新技術を駆使したアート作品の展示とギャラリースッションを展開し、新しい技術による表現を分かち合い共有するワークショップを行った。平成21(2009)年、愛知県知立市で行われている野外彫刻プロムナード

展では、ピンホールカメラの技術を応用した立体彫刻を制作し1年間設置をしている。

10-1 自己評価

大学施設の開放では、本学講義室、体育館、運動場を、地域住民はじめ諸団体に開放しており、各ニーズに応え物的資源として提供している。公開講座については、平成19(2007)年度と比較して開講数は変わらないが、参加人数は62人増加して平成20(2008)年度は207人であった。各講座終了後に実施しているアンケートから、開講講座への要望等を把握し、新たな公開講座に反映している。講座の講師は大半が本学の教員が担当しており、講座の内容は概ね好評である。

地元社会人奨学生の受け入れは、学び直しの機会を提供し、本学にとっては地域との新たな協力関係の構築に繋がり、双方にとって有益であると言える。

地域イベントへの参加では、「健やかワールド in 稲沢」が地域住民の栄養管理と健康維持・増進を支援しており、健康管理に一役買っている。また理科実験ショー(特記事項参照)の実施は、地元子ども達にとって科学を学ぶことへの良い動機づけとなっている。

10-1 改善・向上方策

大学施設の開放については、積極的な広報を行っていないのが実情である。今後は、ウェブサイトや市の広報誌への掲載を行っていく。また図書館は地域住民への開放と開館時間の延長を検討する。

公開講座は地域住民へのアンケート調査からニーズを把握し、講座内容の充実のため、同一学園内に併設する短期大学部と連携し、新たな取り組みをする。また公開講座とは別にオープンカレッジの実施も計画している。本学の特色を生かした授業科目を公開し、市民を受講生として受け入れる予定である。

社会人奨学生の受け入れは、実施当初に比べて入学者が減少傾向にある。地元への広報が不足していると考えられるため、ウェブサイトでの告知を強化し、新聞折込チラシなどを活用する。

「健やかワールド in 稲沢」は年に1回の催しであるが、同様の要望があればどこにでも出向いて出展することを検討していく。

学生サークルによる理科実験実施は、引き続き支援していく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2 事実の説明

① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 「愛知学長懇話会」への参画

本学は愛知県の国公立が参加している組織「愛知学長懇話会」のメンバーであり、「愛知学長懇話会」の単位互換事業に参画し、単位互換を実施している。本学が他大学に開放している科目は4科目で、「機能性食品学Ⅰ」「食品安全学」「ジャーナリズム史」「広告史」である。

(2) インターンシップ

本学では、自主性・創造性を持った人材を育成し、就業意識を高めるため、また企

業とのより良い関係を構築するため、平成 15(2003)年度からインターンシップ制度を導入している。受け入れ先企業は平成 20(2008)年度では 34 社で学生は 24 人が参加した。(基準 4-4 参照)

(3) 企業との連携

1) 商品開発

平成 20(2008)年スガキコシステムズ株式会社からフードビジネス学科に、共同の商品開発の申し入れがあり、商品共同開発に取り組むこととなった。学生は企業の商品開発担当者から、「商品開発の基礎」に関する講義を受け、既存商品の研究、他店の商品の調査等により情報を得て、企業の商品開発フォーマットに従い、商品研究に着手した。数十点のアイデアから 2 点が開発可能商品に選ばれた。そのうち 1 点が実際に商品として 1 ヶ月間大型スーパーの中にある 10 店舗でテスト販売された。将来は企業で商品開発の職に就きたいと希望する学生も多く、彼らにとっては商品開発の面白さだけでなく、厳しい側面を体験する貴重な機会であった。(株)スガキコシステムズのスガキヤはチェーン展開するファストフードレストランであることから、使用できる食材には制限があり、サテライトキッチンで行うことのできる作業は少ない。こうした条件を解決し、かつ、商品として新しく、消費者に受け入れられるものを開発するという作業は困難を極め、学生たちは壁にぶつかりながらも、この経験から得られた自信は彼らの財産になっている。なお、平成 21(2009)年度についても、共同開発の取り組みを継続する予定である。

2) 寄付講座

平成 18・19(2007・2008)年度には、日本フードサービス協会に加盟するフードサービス業界の経営者、専門家が講師を務める寄付講座が 13 回にわたり実施された。

平成 20(2008)年度は日本乳業協会より寄付講座を受け、本学学生に加えて地域住民も参加し講義を受けるなど、企業、学生、住民との橋渡し役にもなった。

3) 国際キャンパスプログラムへの参加

本学情報文化学部は、産学連携として韓国で開催された「襄陽(ヤンヤン)松茸ゴールドラベルキャンペーン国際キャンパスプログラム」に参加した。これは韓国襄陽郡の松茸を本学の学生と韓国の学生とで、ブログやラインコンテンツ、映像物を駆使して独自のプランとメディアコミュニケーションの両面より PR を展開し効果を競い合うコンペティションである。本学はオンラインの PR 部門で PR 学科のチームが 2 位、PR 企画部門で情報メディア学科のチームが 3 位に入賞した。

10-2 自己評価

単位互換制度については、本学が他大学に現在開放している科目は 4 科目であるが、他大学からの受講生は平成 19(2007)年度に比べ減少している。平成 20(2008)年に履修しているのは 1 科目 1 人で、新設の PR 学科の科目が履修されており、関心が持たれている。

インターンシップについては、年々受講する学生および受け入れ先企業が増加しつつある。インターンシップ運営委員会とキャリア支援センターの活動が功を奏して受入先企業からの評価は概ね良好である。

企業との商品共同開発研究は、学生の視点に立った商品開発が市場ニーズにマッチすることから、実際に試験販売も実施されており概ね好評である。

国際キャンパスプログラムについては、参加した学生の大半が1年次生でありながら受賞したことにより、参加学生は大いに自信を持った。一方主催の韓国襄陽郡（株）デジタルエボリューションにとっては、襄陽郡松茸の認知が向上したことを歓迎しており、双方にとって有益であった。

上記の様に、企業や他大学との連携を実施してはいるが、連携の件数も少ないことから、今後一層の展開が求められる。

10-2 改善・向上方策

単位互換制度については、本学開講科目をウェブサイトで告知するなど広報に努める。一方、本学学生の他大学での受講については、奨励する方向で学生への周知・教育を一層図ることを考えたい。

インターンシップについては、本学から参加した学生の評価は概ね良好ではあるが、一部には馴染めない学生もいることから、今後は事前教育に注力していく。また多様化する学生のニーズにも対応が必要であると考え、インターンシップ運営委員会とキャリア支援センターとの連携により受け入れ先企業の拡大を図っていく。

企業との連携については、その実施数はまだ少ないが、今後は実施した事業の内容や教員の研究内容を大学ウェブサイトで公開するなど、情報発信に努める。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3の事実の説明

① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は、「地域に開かれた大学」を目標に地元の諸団体からの要請に応え、着実に協力関係を構築してきている。

(1) 公的機関への委員等就任

本学は公的機関から要請を受けて各種委員会委員や事業のアドバイザーとして教員を派遣している。

表 10-3-1 公的機関委員会、事業への委員就任一覧

委員会・機関名	役職	職位
愛知県大規模小売店舗立地審議会	委員	教授
愛知県都市計画審議会	委員	教授
愛知県学校法人等助成審議会	委員	教授
愛知県労働委員会	公益委員	教授
愛知県西知多道路有識者委員会	委員	教授
稲沢市教育委員会外部評価委員会	委員長	助教
稲沢市学校給食センター運営委員会	委員	教授
稲沢市生涯学習推進会議	委員	教授
稲沢市「総合計画」観光委員会	委員	准教授
稲沢市食育推進計画策定委員会	委員	教授

名古屋文理大学

稲沢市文化行政懇話会	委員	教授
厚生労働省 管理栄養士国家試験委員会	委員	教授
農林水産省 委託プロジェクト 「食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発」	アドバイザー ボードメンバー	教授
(社) 愛知県栄養士会	広報委員	助教
(独) 国立健康栄養研究所 栄養情報担当者認定委員会	委員	教授
(独) 科学技術振興機構 産学共同シーズイノベーション化事業	技術アドバイザー	教授
(財) にいがた産業創造機構 イノベーション創出研究開発事業	開発推進委員	教授
(NPO法人) 日本臨床栄養協会 サプリメントアドバイザー認定機構	教育企画認定委員長	教授

(2) 学外諸団体からの教員派遣要請

本学は、教育の礎として幅広い教養と深い専門知識を基本に、社会で即戦力となる人材を育てるための実践教育を行っており、地域の小学校や高校、商工会議所などから要請を受け、講師を派遣している。

表 10-3-2 平成 20 (2008) 年度講師派遣一覧

委託先	内容
稲沢市立下津小学校	稲沢こどもフェスティバル講師
稲沢市立下津小学校	日曜学級保護者会講師
稲沢市教育委員会 生涯学習課	稲沢市子育てセミナー講師
稲沢市教育委員会 生涯学習課	寿大学講師
稲沢市立三宅小学校	稲沢市家庭科研究部会講師
稲沢市立東小学校	保健委員会研修会講師
岩倉市立五条川小学校	教育講演講師
一宮市教育委員会	子育て支援対策講師
愛知県社会福祉協議会	あいちシルバーカレッジ講師
長野県飯田工業高等学校	講演会講師
名古屋市立山田高等学校	講義講師
関市立関商工高等学校	講義講師
岐阜県立大垣商業高等学校	講義講師
藤枝順心高等学校	講義講師
名古屋市立本山中学校 P T A	地区懇談会講演会講師
瀬戸市	講演会講師
岐阜県立揖斐高等学校	講義講師
愛知県立半田商業高等学校	講演会講師
セントヨゼフ女子学園高等学校	講義講師

名古屋市立天白高等学校	講義講師
愛知県立起工業高等学校	講義講師
北名古屋市健康づくり講座	講演会講師
稲沢市ロータリークラブ	講演会講師
稲沢市まちづくり協議会	基準講演講師
祖父江町商工会	小規模事業者新事業全国展開支援事業推進委員（2名）

（３） 稲沢商工会議所青年部主催の特産品コンテストの参加

平成 19(2007)年度から実施されている稲沢商工会議所主催の「稲沢特産品コンテスト」に立ち上げから参画し、今後も継続実施を予定している。その内容は、地元で採れた農産品を利用した商品を作り、コンテストに出品し、その出来栄を競うものである。地域の発展に貢献する観点から学生と共に参加している。

（４） 稲沢市制 50 周年記念協賛事業への参画

本学健康生活学部フードビジネス学科は、稲沢市制 50 周年記念協賛事業として稲沢青年会議所との共催で「Welcaru Inazawa～植える刈る稲沢～」を開催した。2 反の水田に古代米を植え、稲穂の色づきを利用して田んぼに稲沢市のマスコットキャラクターである「いなっピー」を本学学生主導で描いた。収穫したもち米は本学学園祭や地元での祭りで餅をつき配布した。

10-3 自己評価

「地域に開かれた大学」を目標に地方自治体をはじめ、各団体からの要請に応じて様々な取り組みを実施している。現在のところ、地域社会との協力体制や信頼関係は適切に築かれている。

稲沢市の高等教育機関として、公的機関からの要請により各種委員会へその専門分野の教員を派遣しており、積極的に地域に貢献している。

学外諸団体からの教員派遣要請については、地元小学校や高等学校をはじめ、市外、県外の教育機関へも要請に応じ講師として本学教員を派遣している。特に、近隣小学校からの授業支援依頼のあった事業への参加は、県教育委員会からも評価されており、継続的な事業要請が来ている。

特産品コンテストでは大学の学生が提出した作品は選外であったが、短期大学部で作成した作品が稲沢市長賞を受賞するとともに、製品化され販売された実績があり、地元から評価されており地域に貢献したと考えている。

稲沢市制 50 周年記念協賛事業では、市制事業に携わることができたことは、双方にとって有益であり評価できる。

10-3 改善・向上方策

公的機関への委員就任および学外諸団体への教員派遣については、学内コンセンサスを整備し、本学の知的財産の提供をめざして引き続き可能な限り支援を継続していく。

「稲沢市制 50 周年記念協賛事業」として実施した田んぼアートは、平成 19 年（2007 年）度から始まって地元の事業として定着化してきており、本学の人的パワーを含め

平成 21(2009)年度も実施しており、今後も協力を進め地元支援を確立していく。

以上、地域社会への貢献に関しては、「地域に開かれた大学」を目標に地道な努力をしてきたが一方で、地域の本学に対する知名度が高いとは言えないため、より密接な協力関係を構築していくとともに、積極的に公的機関との連携事業の提案や商工会議所などのイベントへの参画をしていく方針である。

基準 10 自己評価

本学は、稲沢市唯一の 4 年制大学として「地域に開かれた大学」を目標にし、様々な取り組みを実施してきた。

大学が持っている物的・人的・知的資源の提供については、大学施設を開放したり、地域住民からのニーズに応えた公開講座を実施するなど積極的に行ってきた。

教育研究上における企業や他大学との連携による事業についても、「愛知学長懇話会」の単位互換事業に参画し、他大学と連携を図り、またインターンシップを実施することで企業との良好な関係を築くために地道な努力をしてきた。

地域社会との協力関係の構築については、地元稲沢市からの要請に応じて本学教員を各種委員会の委員に派遣し、地元小学校や高等学校をはじめ市外や県外の教育機関からの要請にも応じ、本学教員を講師として派遣するなど協力し、一定の評価を受けている。また、地元商工会議所のコンテストに参加するなど地域との関係の維持は推進されている。これらの取り組みを通して、地域社会との協力関係は、地元に着した形で進められており評価できる。

基準 10 改善・向上方策

物的・人的・知的資源の提供、教育研究上における企業や他大学との関係構築、地域社会との協力関係の構築と、本学は地道な努力を積み重ねて、様々な取り組みを実施してきた。今後さらに、本学の実施している事業、協力体制を広く地域に知ってもらうようウェブサイトでの情報公開に重点を置いていく。企業との連携については、寄附金を募って産学連携を実現させていく。「地域に開かれた大学」という目標に向けて、本学の行っている取り組みの充実・拡大をはかり、地元から評価される大学となることをめざす。

基準 1 1. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

1 1-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

1 1-1 事実の説明**① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

社会的機関として組織を運営していく上での必要な規程が整備されている。本学において組織を体系付けるため、その組織を見直すため等に必要な規程・内規を備えている。

- ア. 寄附行為
- イ. 就業規則
- ウ. 運営組織規程
- エ. 給与規程
- オ. 経理規程
- カ. 個人情報保護に関する規程
- キ. 教授会規程
- ク. 自己点検委員会規程

② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

人と人の間に発生する諸問題や倫理的な内容に関する規定は、セクシュアルハラスメント防止委員会規程／運営細則／定義と用語等に関する事項規程（内規扱）・学内ネットワーク利用規程（内規扱）・動物実験管理に関する規定（内規扱）・疫学の研究等に関する倫理指針（規程扱）・教育目的組換え DNA 実験安全管理規約・個人情報保護に関する規程・育児休業／育児短時間勤務に関する規則などを準備し社会通念に順じた運営をしている。教職員ならびに学生の快適な学園生活を守るための体制は整っている。内容の見直しに関しては、業務として精通する部署又は各委員会などがあたり、教授会・学園会議を経て、理事会において議決され実施に移されている。

1 1-1 自己評価

現状として、整備されている規程により諸問題は解決されているため、大きな問題はないと考えるが、昨今発生している問題の多様化や法改正などに関連する対応は若干遅れている。

1 1-1 改善・向上方策

個人情報保護を筆頭に、個人の地位の保全が非常に重要視されており、公益通報者保護法もその一つである。この法律に関しては本学では規程・内規ともに設定していないが、現在、規程として立ち上げるために各部署および規程内容の調整に取り組んでいる。また、評価の項目においても記載したが、すべての細事に対して対応できる内容になっていないため、特殊な事例が発生した場合はそのつど会議等を開いて対応するなどの運営を行っている。今後は規定化できる案件は検討を重ねて規程に反映し、人事異動が生じた際にも重ねて周知徹底を図り、適切な組織倫理の確立と運営を進める。

1 1-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

1 1-2 事実の説明

① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学に現在整備されている危機管理体制の規程・内規については以下のものがある。

ア．情報システム管理規程、システム管理・運用規程

イ．防火管理規程

ウ．地震防災対策規程

エ．自動車利用による公用外出について

上記規程を含め、危機発生時には学園会議メンバーによる対策本部および、各部署課長級を含めた緊急連絡網を稼働させ対応することとしている。

現在は、危機管理体制の対外的な周知は充分に行われていないので、危機管理マニュアルの制定を進めているところである。施設設備の安全性に関しては、基準 9-2 で述べているように、通常の点検等は遺漏なく進めており、また、学生生活委員会との連携により、学生への周知および危機管理の啓蒙活動を行っている。

平成 20(2008)年度に本館玄関奥に AED を設置するとともに、教職員および学生向けの講習会を実施するなど不慮の事故に備えている。

1 1-2 自己評価

危機管理に関する対外的な情報公開は不十分な面もあるが、学生に対する安全の配慮、啓蒙活動は学生生活委員会との連携により、様々な角度から検証し、必要かつ重要な点から対応している。学生の安全を確保するという観点からは、大きな問題は生じていない。

1 1-2 改善・向上方策

今後は、危機発生時の対外的な危機管理の整備が必要である。

喫緊の課題としては、パンデミック等を含めて感染症の蔓延時の対応マニュアル、大規模地震発生時の行動指針などの制定に注力する。

1 1-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

1 1-3 事実の説明

① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

各教員の教育研究業績をウェブサイトに掲載し、適宜更新している。毎年発行する「名古屋文理大学紀要」に 15～20 編の原著論文や評論等が投稿され、研究業績等のリストが隔年で発行する「文理年報」に収録されている。

「文理年報」は、文部科学省、私立学校共済事業団等に送付し、「名古屋文理大学紀要」は全国の大学図書館等の相互連携施設に送付している。

教育研究成果の学会等での発表については、研究費を支給して出席を支援している。ウェブサイト上の教員プロフィールのページには研究業績に加えて、各教員の研究の概要も掲載し対外的な発信に努めている。

地域の人々に対しては、「公開講座」を実施し研究成果を伝える努力をしている。

1 1 - 3 自己評価

本学では、研究内容の公開方法として、ウェブサイト上での研究者プロフィール、「文理年報」・「名古屋文理大学紀要」、研究成果を反映した公開講座などがあげられる。

エクステンションセンターを窓口とし、公開講座を地域の人々や社会人向けに実施し、教員の研究内容の紹介につとめている。

1 1 - 3 改善・向上方策

教員の研究業績や成果を「文理年報」および「名古屋文理大学紀要」の他、幅広く広報する体制を PR・企画課を中心に整え、インターネットやメディアを通じ、社会一般に幅広く周知させる方針である。

基準 1 1 自己評価

社会的責務に対応するために規程等を整備し、それによる組織体制や組織倫理を確立している。同時に、危機管理体制についても整備し、概ね機能しているが、時代の変化に対応していない点も見受けられる。セクシャル・ハラスメント等キャンパス内において特に問題は起きてないことから、啓蒙活動も含め整備が行き届いていると評価している。

現在、研究成果についても公正かつ適切に学内外に広報する体制が整備されている。

基準 1 1 改善・向上方策

全教職員が社会的責務を理解し実践できるように、問題の共有化を図り、その解決に向けて積極的に取り組む体制を構築する。本学は社会的機関として必要な組織倫理を確立し、教職員は服務規程を遵守し、職務の遂行にあたることを求めていく。

危機管理面では、東海地震対応等を想定した不測の事態に備える体制を整える必要があり、危機管理体制の整備を強化する。そのため、本学独自の危機管理マニュアル等の作成に取りかかり、より一層の改善に努めている。

また、教育研究活動については、地域の期待と高い評価が寄せられていることから、今後は学内外との連携・協力をおこない、積極的に情報公開をする。その一環として、本学の情報を報道機関へ公開するなど、PR・企画課の業務も強化する。

IV. 特記事項**学生の活動が地域社会に受け入れられ、成果を上げているプロジェクトについて****1. 地域での食育支援企画****(1) 小学校での食育支援—学生による出前授業—**

平成 16(2009)年度より地元稲沢市の小学校 5 校で 5 年生児童とその両親を対象に学生が中心になって食生活調査ならびに食事調査を実施した。その調査から、朝食に問題がある子どもの存在が明らかになり、子ども達に、しっかりと朝食をとって1日をスタートすることの大切さを伝えなければいけないという結論を得て、4 年次生の卒業演習で、企画を立ち上げることになった。稲沢市立下津小学校の高学年児童を対象に「食育支援プログラム」を作成し、平成 18(2006)年度から食育支援として「食育」の出前授業を継続している(資料 特-1)。

食育の出前授業は、小学校の 5、6 年生および保護者を対象として 3 回を 1 セットとして次の内容で組み立てられている。

第 1 回 朝ご飯を見直そう (45 分)

紙粘土でつくった食品モデルや、ポスターを駆使して朝食の大切さを伝える。食材として地域の生産品を紹介。学生が、地元の生産者の役割を、児童が消費者となって、ロールプレイを実施(地産・地消のすすめ)。児童は地元でどんなものが生産されているかを認識し、身近な食品を見直す機会になる。これと合わせて、日本の食料自給率についても学習する。児童の嫌いな食べものについてのアンケート調査をする。

第 2 回 おうちの自慢の朝ご飯メニューを調べて見よう (90 分)

児童がそれぞれの家庭の自慢の朝ご飯メニューを家族と話し合っ調べて発表する。児童の持ち寄ったメニューをもとに話し合い、自分たちでつくる朝食のメニューを作成する。児童の嫌いな食べもの上位 5 種の中から数種類を取り込んで、児童達と共に調理実習用のメニューをつくる。

第 3 回 自分たちで考えたメニューを調理実習でつくる。(180 分)

午前中の時間をすべて使って、調理実習を実施する。嫌いな食べものについても、自分で料理をすること、みんなと一緒に食べることで、口にすることができるようになる児童も少なくない。調理実習の次の課題は、児童はその料理を、自分で調理して、家族に提供することである。その結果について本人と家族それぞれ感想文を提出してもらう。

食育の出前授業を実施した小学校からは、子どもを通して家族の食事の改善にもつながり、子どもたちの行動にも落ち着きが見られるようになった、という講評を得ている。調理実習を経験した子ども達が、自分で調理して家族に食事を提供する、という効果は大きく、保護者から寄せられた感想文には「親子のコミュニケーションが増えた」、「家族の食事の見直しにつながった」、「子どもが母親へ感謝の気持ちを伝えてくれた」という内容が多く見られた。学生は、食育の出前授業が子供の適切な食習慣を形成するための支援として大きな効果を生んでいることを実感し、新たな自信につながっている。

現在では稲沢市内の小学校のほかに近隣の市の小学校および中学校からも食育の出前授業の要請を受けている。

学生にとっては、この出前授業を実施することにより、「食」は単に食べるというだけでなく、家族の絆を強くし、心の安定につながる重要な営みであることを実感できる機会となり、将来の管理栄養士、栄養教諭として就労することに自信が持てるようになる

(2) 大型スーパーと共同で食育推進

この企画をスタートしたきっかけは、日本食糧新聞社中部支社より、大型スーパーのユニー株式会社がフードビジネス学科と共同して食育推進に取り組みたい意向を持っているという紹介である。その後、ユニー株式会社より直接の申し入れを経て、取り組みを開始した。

食品本部のチーフマネージャーと実務レベルでの打ち合わせを行い、学生が企画立案したイベントの中から優秀イベントを選定することになった。本学学生が提案した「クイズ食品王」「箱の中身はなんだろう?」「野菜釣りゲーム」「エコバッグづくり」「ばらんすパズル」「著名人タイムトライアル」という6つの企画から3つのイベントを平成20(2008)年11月に大型スーパーのアピタ稲沢店店頭にて学生が主体となって運営することとなった。

実施の概要(全て日曜日に実施)

第1回イベント「家庭の食育～おはしをじょうずにもてるかな?～」

実施内容：①豆運びタイムトライアルに挑戦、②箸の使い方の基本的な説明（※学生作成の説明ボード使用）、③実際に箸を使ってもらって練習、④豆運びタイムトライアルに再チャレンジ、⑤箸使い資料を保護者に配布

参加人数：子ども100名程度（保護者を含めると200名以上）

第2回イベント「地域の食育～箱の中身は何だろう!?!～」

実施内容：①ダンボールの中に野菜を入れ、触覚で何の野菜かあてる（中身は県産の野菜3種をセレクト）、②野菜マップ「愛知県でつくられている野菜たち」展示説明用、③「地産地消とは」と「おすすめ野菜料理レシピ」掲載のしおりを保護者に配布

参加人数：子ども100名程度（保護者を含めると200名以上）

第3回イベント「地球の食育～地球のためにできること～」

実施内容：①エコバックのつくりかた説明、②エコバックづくり（無地エコバックに染色クレヨンで描画）、③「エコロジー＝“地球に優しい”」しおりの配布

参加人数：子ども80名程度（保護者を含めると150名以上）

実施による効果

ユニー株式会社と食育イベントを共催したことは、学生たちにとってまたとない実践の経験となった。アピタ稲沢店店頭での当日のイベント運営という目標に向け、企画立案から準備、当日の運営に至るまで学生全員が責任を持って、一人も脱落することなく課題に取り組むことができた。企業とのコラボレーションという、通常の授業

にはない緊張感が良い効果を生んだものと考えられる。

今回のイベントを担当した学生たちが就職活動を目前に控えた3年次生であったこともあり、学生ひとりひとりが自分自身のキャリア形成について考える得がたい機会ともなった。何より、自分たちの考えた企画を企業の店頭で運営し、お客様に喜んでいただいたことによって、仕事のやりがいを実感したことが最大の成果である。稲沢市内の店舗においての食育イベント開催は、地域貢献の取り組みと位置づけることができ、産学連携プロジェクトとして発展させたい。平成21(2009)年度の計画も進行中である。



第一回イベント「家庭の食育」実施風景



店頭で実際に使用したイベント告知ポスター

(※情報メディア学科所属の学生が製作)

2. ものづくりの楽しさでつながる

科学のこころを育む「体験型サイエンスショー」を出展し学生とともに地域に貢献。

学生たちは、「ものづくりの楽しさと大切さ」を地域の子ども達に伝える活動を展開している。平成17(2005)年に愛知万博に稲沢市との共催で立体映像と映像合成による市民イベントを出展して以来、情報技術や科学に親しむ機会を市民に提供し、子供から大人まで楽しめる科学実験ショーや工作教室を開催している。現在、学生が主催するサイエンスサークルが中心となって、本学の情報メディア技術と科学の面白さを地域の子供たちに伝える啓蒙活動をしている。これまでの出展歴は、愛知万博のほか次のようなものがある。

(1) 稲沢母親クラブ連絡協議会主催「こどもフェスティバル」

第5回平成17(2005)年～第9回平成21(2009)年

子どもフェスティバルは毎年数百人の来場者を数え、「ペットボトルで大実験」「100円グッズで大実験」「台所(キッチン)で大実験」「あそびとおもちゃの大実験」など毎年テーマを掲げて30分間に20項目にも上る実験を披露するサイエンスショーが好評である。

(2) 稲友祭「おもしろ科学実験教室」 平成 16(2004)年から 継続中

(3) 子ども会のイベント 平成 19(2007)年から 本年度も継続の予定

下津小学校オープンスクール(平成 20(2008)年 8 月)では、2 日間にわたって約 50 人の小学生に身近な道具でできる楽しい理科実験を披露し、科学工作の指導も行った。

こうした学生による科学の啓蒙と地域貢献活動は、学生たちにとっても貴重な経験の機会となっており、新聞や地方テレビニュースに何度も取り上げられて、地域からの期待と要望もますます高まっている。



3. Flash アニメーションが本学公式ウェブサイトへ

平成 17(2005)年から本学図書情報センター主催による「デジタルコンテンツコンペ」がはじまり、学生の作った Flash による大学紹介アニメーションのコンペを行っている。優秀な作品は学園祭で表彰すると同時に、その後一定期間本学公式ウェブサイトのトップページの一角に掲載される。応募資格は問わないため、1 年次から 4 年次生まですべての学年の学生からの応募があり、情報メディア学科の学生だけではなく健康栄養学科の学生の応募もあった。

年を重ねるごとに Flash アニメーションの内容も多彩になり、プロ制作のものと大差ない完成度の高いものも登場するようになった。

名古屋文理大学

平成 20(2008)年度の応募は 33 作品（グループ制作も含む）にのぼり、また質的にも高度なものが増え、審査も多くの方が時間が必要になるほどであった。

このコンペ出品がきっかけでメディアコンテンツ関係の企業に就職する学生が増加するなど、当初の予想を超えた効果が得られている。



学生が、学習成果を地域社会へ直接届け、交流するという体験から得られる効果は計り知れない。友達と協力して何かを成し遂げる過程は、彼らの人間形成に多大な影響を与えている。このような活動を学生自身の手で成し遂げるのを、推進し支援することは、大学にとって大きな喜びであり、学生の将来に大いに期待できる場所である。